

平成30年五條市議会第3回9月定例会（第2号）

日 時 平成30年9月10日（月） 午前10時 開議

議事日程

第1 一般質問

| 順 | 氏 名 | 質 問 事 項 | 答弁を求める者 |
|---|---------|---|--|
| 1 | 山 口 耕 司 | 1 地域で支え合う介護について (1) 介護保険と介護給付費の現状について (2) 介護予防・日常生活支援総合事業について (3) 認知症施策の推進について (4) 高齢者の熱中症対策について 2 高齢者が外出したくなる「まちづくり」について (1) きすみ館温泉事業について (2) 高齢者の移動手段について (3) 地域公共交通について 3 市長の政治姿勢について | 市長・部長 市長・部長 市長 |
| 2 | 吉 田 雅 範 | 1 学校の安全対策について (1) 熱中症対策とブロック塀対策について（通学路） (2) 民間のブロック塀撤去について 2 森林環境譲与税（仮称）について (1) 森林環境譲与税（仮称）の配分について (2) 森林管理制度と森林環境譲与税（仮称）の使用用途の考え方について | 市長・教育長・部長 市長・部長 |
| 3 | 窪 佳 秀 | 1 要望書について (1) 要望書の取扱いの見直しについて ア 進捗状況について イ 今後の対応について 2 公立小・中学校の施設安全対策について (1) 熱中症対策について ア エアコン設置について イ 避難所となる体育館のエアコン設置について (2) ブロック塀の倒壊対策について ア 緊急点検結果と対応について | 市長・部長 教育長・部長 |

| 順 | 氏名 | 質問事項 | 答弁を求める者 |
|---|---------|---|--|
| | 窪 佳 秀 | <p>イ 通学路のブロック塀の調査結果について</p> <p>3 防災対策について (1) ドローン災害救援ブルーウィンドとの協定について ア 協定内容について イ 今後のドローン対応について</p> | 市長・部長 |
| 4 | 伊 谷 賢 司 | <p>1 ICTを活用した政策について (1) ドローンを利活用した本市の取組並びに今後の施策について ア 「災害・遭難・水難・獣害・不法投棄」対策への活用について イ 「農林・建設・医療・消防・高齢者の安心サポート・空き家・観光地PR・広報」への活用について (2) 操縦士養成について (3) 教育（公立幼稚園・小学校・中学校）におけるICTの取組並びに今後の施策について</p> <p>2 公共施設運用について (1) 5万人の森公園の今後の取組について (2) 観光交流センターについて (3) 市立五條文化博物館の今後の取組について (4) 新庁舎移転後の現庁舎跡地の利活用構想について</p> <p>3 五條市まち・ひと・しごと創生総合戦略について (1) 「出会いの環境をつくる」について ア 婚活の取組の現状について イ 今後の構想について (2) 「地域資源で新たな産業をつくる」について ア 木質バイオマス事業によるチップ利用促進について イ 水資源を活用した産業づくりについて (3) 本市の基本目標について ア 「子どもを育てたいまちをつくる」について</p> | <p>市長・部長</p> <p>市長・部長</p> <p>市長・部長</p> |
| 5 | 養 田 全 康 | <p>1 学校適正化について (1) 現在の状況について</p> | 市長・教育長・部長 |

| 順 | 氏名 | 質問事項 | 答弁を求める者 |
|---|------|--|---|
| | 養田全康 | <p>(2) 今後のスケジュール・プランについて</p> <p>(3) 部活動について</p> <p>2 五條市の障がい者サポートについて</p> <p>(1) 五條市の取組について</p> <p>(2) 五條市における雇用について</p> <p>(3) 五條市のサポート体制について</p> <p>3 上野公園の管理について</p> <p>(1) 今までの一般質問における取組について</p> <p>(2) 公園管理について</p> | <p>市長・部長</p> <p>市長・部長</p> |
| 6 | 福塚実 | <p>1 学校適正化及び認定こども園について</p> <p>(1) 地域における説明会について</p> <p>(2) 認定こども園の開園時期について</p> <p>2 新庁舎建設について</p> <p>(1) 周辺道路の整備について</p> <p>3 上野公園の有効利用について</p> <p>(1) 上野公園プールの跡地について</p> <p>(2) シダーアリーナの音響設備について</p> <p>(3) 上野公園へのアクセスについて</p> | <p>市長・部長</p> <p>市長・部長</p> <p>市長・部長</p> |
| 7 | 牧野雅一 | <p>1 大塔町の復興・振興について</p> <p>(1) 進捗について</p> <p>(2) 振興に向けた展望について</p> <p>2 花咲寮建設事業及び周辺整備事業の進捗について</p> <p>(1) 事業規模について</p> <p>(2) 地区との協定書に基づいた周辺整備事業について</p> <p>3 豪雨災害を鑑みた水路の整備について</p> <p>(1) 想定し得る最大規模の降雨量について</p> <p>(2) 内水に対する水路の安全性について</p> <p>(3) ハザードマップの見直しについて</p> <p>4 遊休資産の活用状況について</p> <p>(1) 進捗について</p> | <p>市長・部長</p> <p>市長・部長</p> <p>市長・部長</p> <p>市長・部長</p> |

| 順 | 氏名 | 質問事項 | 答弁を求める者 |
|---|-------|---|---|
| | 牧野雅一 | <p>5 新庁舎建設及び周辺道路整備事業について</p> <p>(1) 旧岡中線の整備について</p> <p>(2) 岡口3号線の進捗について</p> <p>(3) 建設事業について</p> <p>6 財政運営について</p> <p>(1) 過疎対策事業債・合併特例債の充当及び償還について</p> <p>(2) 各基金について</p> <p>(3) 減債基金の活用について</p> <p>(4) 実質公債費比率の推移について</p> <p>7 行政組織について</p> <p>(1) 効率的な行政運営について</p> | <p>市長・部長</p> <p>市長・部長</p> <p>市長・部長</p> |
| 8 | 藤富美恵子 | <p>1 定住人口を増やす取組について</p> <p>2 認定こども園について</p> <p>3 五條市の財政状況について</p> | <p>市長・部長</p> <p>教育長・部長</p> <p>市長・理事</p> |
| 9 | 大谷龍雄 | <p>1 障がい者雇用水増し問題と対策について</p> <p>(1) 障害者雇用促進法について</p> <p>(2) 法律で義務付けられている雇用人数と現在の雇用人数について</p> <p>(3) 厚生労働省から五條市へのガイドラインの内容について</p> <p>2 多額の税金を必要とし、遠距離になる学校適正化及び認定こども園計画の見直しについて</p> <p>(1) 子供たちの現状と教育の問題点及び改革について</p> <p>(2) 遠距離通園・通学による時間的負担と送迎体制について</p> <p>(3) 学校適正化及び認定こども園計画に伴う改修及び新築費用と財源対策について</p> <p>3 耐震・利便・節約等を目指す新庁舎建設について</p> <p>(1) アンケートに基づく会議室等を利用した職員の食事室の確保について</p> <p>(2) 必要な施設確保を目指した設計全体の目配りと改善について</p> <p>4 災害防止対策について</p> <p>(1) ダムの緊急放流防止対策について</p> | <p>市長・部長</p> <p>市長・部長</p> <p>市長・部長</p> <p>市長・部長</p> |

| 順 | 氏 名 | 質 問 事 項 | 答弁を求める者 |
|---|---------|---------------------------------------|---------|
| | 大 谷 龍 雄 | (2) ダムの耐震照査について (3) 吉野川堤防工事の進捗について | |

本日の会議に付した事件

一般質問（福塚 実議員まで）

出席議員（十二名）

| | | | | | | | | | | | |
|-----|-----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|
| 十二番 | 十一番 | 十番 | 九番 | 八番 | 七番 | 六番 | 五番 | 四番 | 三番 | 二番 | 一番 |
| 大 | 藤 | 吉 | 山 | 福 | 岩 | 窪 | 吉 | 牧 | 平 | 養 | 伊 |
| 谷 | 富 | 田 | 口 | 塚 | 本 | | 田 | 野 | 岡 | 田 | 谷 |
| 龍 | 美 | 雅 | 耕 | | | 佳 | | 雅 | 清 | 全 | 賢 |
| | 恵 | | | | | | | | | | |
| 雄 | 子 | 範 | 司 | 実 | 孝 | 秀 | 正 | 一 | 司 | 康 | 司 |

欠席議員（なし）

説明のための出席者

市長
副市長

樫 太

内 田

成 好

吉 紀

事務局職員出席者

事務局長

坂

口

慎

一

| | | |
|------|---|------------|
| 事務局長 | 堀 | 教育長 |
| | 吉 | 理事（総務部長） |
| | 藤 | 技監 |
| | 細 | 政策企画監 |
| | 和 | 市長公室長 |
| | 辻 | 危機管理監 |
| | 稲 | すこやか市民部長 |
| | 平 | あんしん福祉部長 |
| | 井 | 産業環境部長 |
| | 石 | 都市整備部長 |
| | 松 | 教育部長 |
| | 森 | 西吉野支所長 |
| | 谷 | 大塔支所長 |
| | 松 | 水道局長 |
| | 松 | 会計管理者 |
| | 中 | 秘書課長 |
| | 西 | 企画政策課長 |
| | 西 | 財政課長 |
| | 松 | 土地開発公社事務局長 |

午前十時零分開会

○議長（平岡清司）ただいまから去る三日の散会前に引き続き本会議を再開いたします。

本日、五條市内に警報が発令されております。災害対策本部が設置される場合、議会を中断する可能性がございますので、あらかじめ御了承願います。

この際、申し上げます。本日の会議中、報道機関に対し傍聴席から写真等の撮影を許可しております。ただいまの出席議員数は定足数に達しておりますので、会議が成立いたします。

本日の日程につきましては、お手元に配布済みのとおりであります。

配布漏れはございませんか。――。

これより日程に入ります。

○議長（平岡清司）日程第一、一般質問を行います。

この際、申し上げます。議員各位の質問並びに理事者側の答弁は明瞭、的確にお願いいたします。

議員各位には申合せのとおり、一般質問は全て質問席から一問一答方式により行うことといたしますので、本趣旨を御理解いただき、議会運営に御協力いただきますようお願いいたします。

また、議員各位には一般質問の時間は質問と答弁を含めて九十分以内といたします。理事者側各位にも御協力をお願いします。

| | |
|-------|-----------|
| 事務局次長 | 井 筒 |
| 事務局係長 | 車 谷 |
| 事務局主任 | 芳 田 |
| 事務局係員 | 窪 勇 佳 名 子 |
| 速記者 | 柳 ケ 瀬 五 美 |

初めに、九番山口耕司議員の質問を許します。九番山口耕司議員。

〔九番 山口耕司質問席へ〕

○九番（山口耕司）おはようございます。

議長より発言の許可をいただきましたので、公明党九番山口耕司の一般質問を通告のとおりさせていただきますので、よろしくお願ひ申し上げます。なお、限られた時間でございますので、答弁も確にお願ひしたいと思いますのでよろしくお願ひいたします。

まず、九月四日に上陸いたしました台風二十一号、そして九月六日に発生いたしました北海道胆振東部地震でお亡くなりになりました方々に、哀悼の意を表しますとともに、被災されました方々に心よりお見舞いを申し上げます。

私も市議会議員として、今後起こり得る災害に向けて防災・減災にしっかりと取り組んでまいりますので、どうかよろしくお願ひ申し上げます。

さて、四月から六月に掛けてまして、公明党の全議員が地域に飛び込み、「子育て」、「介護」、「中小企業」、そして「防災・減災」の四つのテーマでアンケート調査を行い、「百万人訪問・調査運動」を実施いたしました。

今回は、その中でも一番多く回答していただいた介護に特化して質問をさせていただきます。

介護に関するアンケート調査からは、地域で支え合う仕組みの構築や認知症対策など、より一層推進するべき施策が浮き彫りになりました。この内容を紹介させていただきます。

一つ目に、「家族の負担を軽くしてほしい」という項目でございます。介護に直面している人からは、「困りごと」複数回答といたしまして、「家族の負担が大きい」五八・八パーセント、「いざというときの相談先」三四・三パーセントという懸念する声が寄せられ、いまだ介護サービスを利用していない人からは、「自宅で介護サービスを利用したい」五〇パーセントと望む声を数多くいただきました。

また、二項目には、「自分が認知症にならないか不安」ということで、自分に介護が必要になったとき、「経済的な不安」二九・一パーセントと同じくらい不安を感じているのが「自分が認知症になったとき」二六・八パーセントであることが分かりました。一方で、認知症初期支援チームの認知度は一二・一パーセントと低く、普及・啓発の必要性が浮き彫りになっています。

三つ目には「日常生活における支援サービスを」ということで、日常生活で困っていることとして、「通院」三六・四パーセント、「力仕事」三一・二パーセント、「買い物」三〇・九パーセント、「家事」二八・〇パーセントといった回答が多く、身近な生活支援の必要性が、

明らかになりました。

また、自由回答でも「家族が要介護の状況になったとき、まずどこに相談に行くべきか分からない。」また、「その相談窓口の対応時間も限られ、苦しんでいる人もいる。」などの声があり、課題をワンストップ、一箇所で受け止める取組の必要性がクローズアップされました。

こうしたアンケート調査を私もさせていただき、介護保険制度について余り理解されていないのが現状でございました。そうしたこともあり、今回の一、地域で支え合う介護について質問をさせていただきました。

(二) の介護保険と介護給付費の現状についてでございます。まず介護保険制度とその利用の流れについてお尋ねいたします。

○議長（平岡清司）平田あんしん福祉部長。

○あんしん福祉部長（平田耕一）おはようございます。

九番山口議員の御質問にお答え申し上げます。

介護保険制度は、高齢者が、介護が必要となった場合にも、地域で安心して生活できるよう社会全体で介護体制を支える仕組みとして、平成十二年に創設されました。

高齢化の進展とともに団塊の世代が七十五歳以上となる二〇二五年を見据え、高齢者が地域で自立した生活を営めるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援サービスが切れ目なく提供される「地域包括ケアシステム」の構築を目指し、制度改正が行われてきました。

介護保険は、支え合いの制度として、市が保険者となって運営しており、四十歳以上の被保険者が保険料を負担することにより、介護や支援が必要となったときには、費用の一部を支払って、サービスを利用できます。

また、介護サービスの利用については、要介護・要支援認定申請書を提出し、介護認定調査の実施、介護認定審査会での審査・判定を行い、要支援・要介護の認定結果の後、ケアマネジャーに相談して、サービスの種類や利用回数などを盛り込んだケアプランの作成を依頼して、その作成したケアプランに基づき訪問ヘルプサービス等の利用が開始されます。

利用負担額は、介護サービスで掛かった費用のうち、所得水準に応じて、一割、二割、又は三割を支払います。

また、介護サービス費用は、要介護状態区分に応じ一箇月当たりの支給限度額が決められており、要支援一では五万三十円、要介護五では三十六万六百五十円となっております。

なお、利用者負担の軽減制度として、一箇月当たりの利用者負担合計額が一定の限度額を超えた場合には、申請により超えた分が返金され

る高額介護サービスがあります。

以上、答弁とさせていただきます。（「九番」の声あり）

○議長（平岡清司）九番山口耕司議員。

○九番（山口耕司）次に、四十歳から六十四歳までの第二号保険者の介護保険料をどのように算定され、どのように支払われているのかお尋ねいたします。

○議長（平岡清司）平田あんしん福祉部長。

○あんしん福祉部長（平田耕一）九番山口議員の御質問にお答えします。

介護サービスに係る費用の総額の二七パーセントを負担する第二号被保険者の介護保険料は、サラリーマンが加入する健康保険組合、自営業者が加入する国民健康保険、公務員が加入する共済組合等の各医療保険者が、一定の計算方法に基づき、第二号被保険者から医療保険料と一括して介護保険料を徴収し、社会保険診療報酬支払基金へ拠出した後に、各市町村へ交付される仕組みとなっております。

以上、答弁とさせていただきます。（「九番」の声あり）

○議長（平岡清司）九番山口耕司議員。

○九番（山口耕司）なかなか分かりにくいですが、それでは高齢者の介護を支えています、介護保険料を負担している四十歳から六十歳までの第二号被保険者に対して、介護保険制度の仕組みというのをはっきりと理解していただかなくてはならないと考えるわけですが、けれども、そのような方にどのように周知しているのか、いくのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（平岡清司）平田あんしん福祉部長。

○あんしん福祉部長（平田耕一）九番山口議員の御質問にお答えします。

介護保険制度の仕組みを本制度の支え手である第二号被保険者への周知につきましては、六十五歳以上の第一号被保険者を対象とする内容だけでなく、第二号被保険者の方にも分かりやすい内容を、広報紙やホームページ等を通じて、今後とも継続的に周知に取り組んでまいりたいと考えているところです。

以上、答弁とさせていただきます。（「九番」の声あり）

○議長（平岡清司）九番山口耕司議員。

○九番（山口耕司）一号保険者の支払いというのはしっかりと表になって出てございます。ホームページにも出ておりますけれども、この二号保険者に対しての周知というのは余り出ておりませんので、今後ともしっかりと、こうやって利用させていただいておりますよとか、こういう介護保険制度の仕組みになっておりますというのを再度周知していただきますようお願いを申し上げます。

次に、介護給付費、先ほども少し要支援一での金額であったり、要介護五での金額を述べていただきましたけれども、この介護給付費の現状についてお尋ねしたいと思います。

○議長（平岡清司）平田あんしん福祉部長。

○あんしん福祉部長（平田耕一）九番山口議員の御質問にお答え申し上げます。

平成二十九年度の介護給付費全体の決算額は、三十七億八千八百四十五万五千円で、前年比一億九千六百六十五万二千円の増加、率にして五・三パーセントの増加となっております。

本市の平成二十九年度の要介護者の介護サービス別の利用者一件当たりの介護給付費は、居宅介護サービスは、四万三千四百三円、地域密着型サービスでは、十二万九千円、施設介護サービスでは、二十四万六千八百七十三円となっており、全国及び奈良県の平均に比べ、施設介護サービスの介護給付費の割合が高くなっています。

本市におきましては、国の動向を踏まえながら、介護給付の適正化や自立支援・重度化防止に向けて、適正なサービス供給体制を継続して確保するとともに、介護サービスの質の向上を目指してまいります。

以上、答弁とさせていただきます。（「九番」の声あり）

○議長（平岡清司）九番山口耕司議員。

○九番（山口耕司）この介護給付のそれぞれの個別的な案件もございまして、時間の関係上、割愛させていただきます。しっかりとこの介護給付費のばらつきというのものないように取り組んでいただきたいと思います。

住み慣れた地域でずっと元気でおればいいのですけれども、ずっとそのままの生活の状態に住み続けていこう、暮らし続けていこうというのが地域包括システムだと思います。この構築に向けて、第七期介護保険総合事業で、いわゆる具体的にどのような施策を計画されておるかお尋ねいたします。

○議長（平岡清司）平田あんしん福祉部長。

○あんしん福祉部長（平田耕一）九番山口議員の御質問にお答えします。

具体的な施策としては、地域ケア会議の推進や認知症対策、医療や介護の連携強化、介護予防・日常生活支援総合事業の充実などがあります。また、在宅で生活する要介護認定者の支援の充実に向け、地域密着型サービスである「小規模多機能型生活介護」、 「認知症対応型通所介護」の整備を予定しております。

以上、答弁とさせていただきます。（「九番」の声あり）

○議長（平岡清司）九番山口耕司議員。

○九番（山口耕司）今後の取組というのは大事なことでございますけれども、それも時間の関係上、割愛させていただきますと思います。

介護予防日常生活総合支援事業についての現状だけをお尋ねしたいと思います。

○議長（平岡清司）平田あんしん福祉部長。

○あんしん福祉部長（平田耕一）九番山口議員の御質問にお答え申し上げます。

介護予防給付のうち介護予防訪問介護と介護予防通所介護が、市町村の実情に応じて実施できる介護予防・日常生活支援総合事業に移行することになり、本市では平成二十九年四月から実施しているところであります。

サービスの内容については、本市では、従来提供していた介護予防訪問介護と介護予防通所介護に加え、元気な高齢者が支えて側に回れるよう人員基準を緩和した訪問型サービスA、半日のデイサービスを取り入れた通所型サービスA、リハビリ専門職による短期集中のリハビリを行う通所型サービスCを創設して実施しております。

また、総合事業の一般介護予防事業におきましては、地域住民が主体となって、歩いて通える集いの場や運動の機会づくりを推進するため、「いきいき百歳体操」を取り入れ、地域づくり型介護予防教室の運営の支援を行っています。

また、地域の公民館など利用して開催する「転倒骨折予防教室」を市内の社会福祉法人などに委託して実施し、地域住民が自主的に介護予防に取り組めるよう介護予防の普及啓発を推進しているところです。

以上、答弁とさせていただきます。（「九番」の声あり）

○議長（平岡清司）九番山口耕司議員。

○九番（山口耕司）今、介護保険について最初からずっと述べていただきましたけれども、介護保険として厚生労働省は六十五歳以上の高齢者

が支払う二〇一八年から二〇二〇年度の介護保険料の全国平均が月五千八百六十九円になったと公表しております。これは前期二〇一五年から二〇一七年度が六・四パーセント、額にしまして三百五十五円の増額で、介護保険が始まった二〇〇〇年度の平均保険料の二倍を超えておるとというのが現状です。

保険料アップの背景には急速な高齢化による介護サービスの利用増加があり、厚生労働省は保険料の平均が、二〇二五年度に最大約七千円、高齢者人口がピークに近づく二〇四〇年度に最大約九千二百円まで上昇すると推計されてございます。

先ほども紹介させていただきましたが、私も実施させていただきました百万人訪問・調査運動でも「保険料がもう少し安ければ」といった声が相次ぐように、既に高齢者の負担感は強いものでございます。保険料の上昇を抑えるための手立てが不可欠になっております。

そんな中、大半の自治体が保険料を引き上げ中、保険料を引き下げた自治体が九十自治体あるということでございます。前期の二十七自治体に比べ大幅に増加しております。

なぜ保険料の引下げが実現できたのかというのは、主な要因として挙げられるのが、介護予防事業による要介護認定率の低下であるということでございます。

例えば、長崎県佐々町は、二〇〇八年に介護予防ボランティアの養成を開始して、修了者らによる体操や手芸の介護予防活動などが効果を上げ、当初二〇パーセントを超えていた要介護認定率が一三パーセント台に低下し、その結果、今年四月から保険料が三百四十四円引き下げられたという実態がございます。地域は異なるかもしれませんが、こうした成功事例を幅広く学ぶ必要があるかと思っております。

私の住んでおります地域にも新しい介護施設が出来上がりました。あそこにも総合支援事業といたしまして、要支援二までの方がいろんな運動器具を使つての認知症予防であったりいろんなことができます。ただ、介護に至るまでの要介護一、二でどれだけの人たちの介護を家で過ごせるか、要支援一、二のまままでそれ以上先に進まない手立てが重要になってくるのではないかと思っております。

そうしたことを、先ほど申し上げました事例もたくさんございますので、介護保険料の値上げにつながらないような研修をしつかりとやっていたら、市民の負担を抑えていただきたいと思います。どうかよろしくお願い申し上げます。

次の質問に移させていただきます。

(三)の認知症施策の推進についてでございます。急速な高齢化に伴い、六十五歳以上の認知症患者は現在の約五百万人から、二〇二五年には約七百万人になると見込まれております。六十五歳未満の若年性認知症の問題もあります。医療や介護などの社会保障費が大きく膨らみ、

支え手となる家族にも経済的、肉体的、精神的な負担が重くのしかかるものがございます。介護をする人もされる人も認知症を患っている「認知介護」も深刻な状態でございます。認知症の人は地域社会の一員であるとして、本人の意思を尊重した社会参加の促進が必要ではないかと思うものでございます。

お尋ねしたいと思います。この認知症施策に対しまして、現在取り組んでいる施策についてお尋ねいたします。

○議長（平岡清司）平田あんしん福祉部長。

○あんしん福祉部長（平田耕一）九番山口議員の御質問にお答えします。

認知症施策につきましては、認知症の進行状況に合わせ、いつ、どこで、どのような相談・医療・介護サービスを受ければよいかを示した「認知症ケアパス」のパンフレットを作成し、市民への普及・啓発のため、各戸配布を行いました。

また、市民ひとり一人が、認知症について正しく理解し、認知症の人やその家族を支援していくための意識啓発として、「認知症サポート養成講座」を昨年度から自治連合会単位で計画的に開催し、小・中学校においても開催を予定しています。

この講座は、「認知症の病気や症状・診断について」や「認知症の人との接し方」等の内容を約九十分間実施しております。

現在、認知症サポーター総数は二千六百八十一名となっております。今年度三千人を目標に進めております。

また、認知症が原因で行方不明となる可能性のある高齢者の安全及び介護する家族の精神的負担の軽減を図ることを目的に、QRコードを活用した「見守りあんしんシール」の交付事業を本年七月より開始しています。

現在、四名の方が事前に登録の上、見守りあんしんシールを利用しています。

また、早期診断に向けて、認知症が疑われる人やその家族に対して、集中的に支援を行う「認知症初期集中支援チーム」が活動を進めているところです。

以上、答弁とさせていただきます。（「九番」の声あり）

○議長（平岡清司）九番山口耕司議員。

○九番（山口耕司）ただいま御答弁でQRコードを活用した見守り安全シールという、市の広報でも載っておったかと思うのですが、再度どのようなものか御説明いただきたいと思っております。

○議長（平岡清司）平田あんしん福祉部長。

○あんしん福祉部長（平田耕一）九番山口議員の御質問にお答えします。

認知症などによって行方不明になるリスクのある高齢者の方を対象として、事前に市に登録をしていただいた方に、QRコードを印刷した衣類等に貼るシール二十枚と持ち物などに貼る蓄光シール十枚を配付しているところです。

シールを衣類や持ち物に貼っておくことによって、行方不明になった際に、発見者がQRコードをスマートフォンなどで読み取ると保護者宛にメールが自動送信される仕組みのものです。発見者と保護者が伝言板サイトを介して、二十四時間三百六十五日、直接やり取りができるため、保護者が素早く保護することができます。

シールを貼った方が困っている様子を見掛けたときに、声を掛けていただきつけかけにしてもらい、地域での見守りにつながるものと考えています。

以上、答弁とさせていただきます。（「九番」の声あり）

○議長（平岡清司）九番山口耕司議員。

○九番（山口耕司）まだ始まって間もないと思いますので、しっかりと再度こういったいい取組でございますので、啓発をしていただきたいと思っております、よろしくお願い申し上げます。

この認知症の施策について今後の取組でございますけれども、認知症の人の意思が尊重され本人の意思に基づく生活が送ることができるようにするため、厚生労働省は認知症の人が意思決定をする上で周囲の人が配慮すべき事項をまとめたガイドライン（指針）を六月に公表してございます。そういったことを踏まえまして、今後の取組についてお尋ねしたいと思います。

○議長（平岡清司）平田あんしん福祉部長。

○あんしん福祉部長（平田耕一）九番山口議員の御質問にお答えします。

今後の取組につきましては、認知症の人やその家族が集い、情報交換やお互いを理解し合うことで、家族などの介護者の精神的負担の軽減を図るための場として、「認知症カフェ」の定期的な開催を今年度に予定しています。

また、認知症の人の感覚を体験することにより、認知症の人の行動を理解し、認知症の人やその家族の支援につなげるため、介護者や介護サービス事業所等を対象に、バーチャルリアリティを活用した認知症体験研修会を開催していく予定です。

誰もが認知症の人やその家族を地域全体で支援していくという意識啓発を積極的に進め、認知症になっても安心して暮らせる地域になるよ

う、認知症施策を推進してきたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。（「九番」の声あり）

○議長（平岡清司）九番山口耕司議員。

○九番（山口耕司）介護でもそうですけれども、認知症も同じだと思っております。やはり地域で支え合うというのが大変大事なことになってこようかと思えます。その辺も含めまして地域で取り組める施策、いわゆるオレンジリングの啓発であったり、しっかりそうしたものをどんどんどんどん行っていたら、先ほどもございましたが、小・中学校でのオレンジリングの講習、子供たちに教えることも大変大事な事業でございますので、その辺もしっかりと継続しながら対策に取り組んでいただきたいと思いますので、どうかよろしくお願い申し上げます。

次に（四）の高齢者の熱中症についてでございます。

時事通信社官庁速報、二〇一八年八月二十二日の発表によりますと、「七月熱中症搬送、前年の二倍、過去最多五万四千二百二十人」という、消防庁から出ております。

「七月に熱中症で救急搬送された人が全国で五万四千二百二十人に上ったとの確定値を発表した。前年同月の二万六千七百二人の二倍を超え、一箇月間の人数では二〇〇八年の調査開始以降、過去最多。搬送者のうち百三十三人が死亡し、これも最多だった。七月中旬以降、四十七度以上の気温となる地点が相次ぎ、猛烈な暑さが続いたことが影響した。都道府県別の搬送人数は、大阪の四千四百三十二人が最も多く、東京四千四百三十人、愛知四千六十四人と続いた。人口十万人当たりの搬送人数は、岡山が七十四・九四人と最多で、次いで岐阜六十七・一三人、京都六十六・〇八人の順だった。搬送者のうち、六十五歳以上の高齢者は四八・四パーセントを占めた。八月下旬以降、暑さは落ち着きつつあるものの、引き続き気温の高い状態が続く見込み。消防庁は「外出の際は日よけをして、小まめな水分補給と休憩を心掛けてほしい」と呼び掛けている。」という時事通信社の報道でございます。

五條市におきまして、熱中症で救急搬送された、まず数を教えていただきたいと思います。

○議長（平岡清司）平田あんしん福祉部長。

○あんしん福祉部長（平田耕一）九番山口議員の御質問にお答えします。

奈良県広域消防組合五條消防署から提供された資料によりますと、今年度統計を取り始めた六月二日から、九月二日までの間に救急搬送された五條市内の熱中症の患者は四十六名になります。その内訳は男性三十一名、女性十五名です。また、六十五歳以上の高齢者の搬送患者は

二十一名おられ、その内訳は男性十三名、女性八名でございます。

なお、熱中症で救急搬送された四十六名のうち重症と診断された患者は二名おられ、いずれも六十五歳以上でございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「九番」の声あり）

○議長（平岡清司）九番山口耕司議員。

○九番（山口耕司）重症二名の方がいらっちゃった、死亡には至らなくて大変良かったと思うのですけれども、高齢者の方というのはなかなか自分で暑いなど感じにくい、私どももまだ母親が健在でございます、「何でこんな暑いのにエアコン入れへんの」と、「扇風機付けてるから大丈夫やねん」という応えが返ってくるのですけれども、やはりエアコンを入れるように家族間でもお話しさせていただいてございますけれども、高齢者の熱中症対策について五條市はどのような対応をされたのかお伺いいたします。

○議長（平岡清司）平田あんしん福祉部長。

○あんしん福祉部長（平田耕二）九番山口議員の御質問にお答え申し上げます。

本市では、異常な高温が続くこの夏の気象状況を考慮し、七月二十四日から十月末までの間、「高温警戒体制強化期間」として、熱中症の予防について、市の行事や事業内容の見直しを含め、対策を講じているところであります。

具体的には、高齢者が介護保険サービスを利用している事業所などに対して、「熱中症予防の普及啓発・注意喚起について」のリーフレットなどを送付し、こまめな水分・塩分の補給、エアコンなどの利用などの熱中症の予防について、呼び掛けているところであります。

また、緊急通報装置を利用している一人暮らし高齢者については、急病等の緊急通報の受信対応に加え、月一回の安否確認と健康状態の確認を電話連絡で行う「お元氣コール」において、コールセンターの看護師等に熱中症予防や注意について、声掛けを行っているところであります。

さらに、老人クラブとともに開催しています市主催のスポーツ大会では、例年屋外のグラウンドにおいて実施しているスカイクロス大会を、今年度、総合体育館シダアリーナの屋内で開催するなど、市の事業内容の見直しなどにより熱中症予防対策を講じているところであります。

以上、答弁とさせていただきます。（「九番」の声あり）

○議長（平岡清司）九番山口耕司議員。

○九番（山口耕司）今おっしゃっていただきましたけれども、それに併せて防災行政無線で熱中症の危険性がある場合には放送していただい

ございますけれども、やはり先ほど申し上げましたように、なかなか高齢者の方は暑いと感じにくいという部分でございませう。

ちよつと論点からそれるかもしれませんが、一人暮らしの高齢者の見守り支援として緊急通報装置や救急医療情報キットがございませうけれども、現在この設置数及び配布数はどれだけの数に至っておるのか教えていただけますでしょうか。

○議長（平岡清司）平田あんしん福祉部長。

○あんしん福祉部長（平田耕一）九番山口議員の御質問にお答え申し上げます。

平成三十年八月一日現在の緊急通報装置の設置台数は四百二十二台となっております。

また、一人暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯を対象に、かかりつけ医や服薬等の医療情報や緊急連絡先などを記入した情報シートを入れた容器を冷蔵庫に保管し、救急時に適切で迅速な対応ができるようにするための救急医療情報キットについては、二千八百七十九個を配布しています。

以上、答弁とさせていただきます。（「九番」の声あり）

○議長（平岡清司）九番山口耕司議員。

○九番（山口耕司）今、数を言っていましたのは、緊急通報装置四百二十二人の方がいらつしやると、所帯がある、これは当然のことながらお一人でお住まい、またいざというときに連絡が付くように、また救急医療情報キットは高齢者の所帯お二人の方も含めて、そしてまた昼間高齢者だけになる生活が不安な方に対しての救急医療情報キットでございませうけれども、この数が二千八百七十九人にいらつしやるといふことです。そうやって高齢者の方が不安な生活をしていらつしやるといふ数がこの数ではないかと思つてございませう。

そうした方々に熱中症の危険性の高いときにはブザーが鳴る、また自分では気付きにくい環境の変化が分かる熱中症指数計などが今現在販売されてございます。先般、ネット通販で私も購入いたしました。一個七百元でございました。昨日届き、議長に許可をいただくことができましたので、今日は議場に持つてきませうけれども、市でそのようなものを購入したとき、補助また貸与をしていただければ大変有り難いと思うのでございませうか。

○議長（平岡清司）平田あんしん福祉部長。

○あんしん福祉部長（平田耕一）九番山口議員の御質問にお答え申し上げます。

現在、本市では、熱中症の危険性を知らせる熱中症指数計などを購入した場合に補助する制度はございません。

高齢者は、自宅にいる場合など、我慢してエアコンを使用しなかったり、熱中症そのものに気付かない場合があります。地域包括支援センターなどでは、職員が高齢者の自宅訪問をしたときに、熱中症予防の注意や適度なエアコンなどを使用するよう、声掛けをしているところがあります。

以上、答弁とさせていただきます。（「九番」の声あり）

○議長（平岡清司）九番山口耕司議員。

○九番（山口耕司）はつきりとごさいませんという答弁をいただきましたけれども、しっかりその辺は検討していただいて、悪いものではない、いいものごさいます。それで熱中症が予防できれば医療費の削減になり、また介護費用の削減にもつながっていくものでございまして、その辺はしっかり検討の余地があると思いますので、どうかよろしくお願い申し上げます。これ以上、申しませんけれども。

それでは次の質問に移ります。

二番の高齢者が外出したくなる「まちづくり」についてでございます。

ちょうどこれに関して、いい記事が、公明新聞の今年の六月二十日付け三面に記事が出ておりましたので、ちょっとその記事を紹介させていただきます。いただきたいと思えます。

見出しは、「高齢者が外出したくなる街に、温泉への送迎、商品の配達など民間サービス活用し支援」愛知県豊明市でございます。

「政府は五月、高齢者人口がピークとなる二〇四〇年度の介護給付費が、現在の倍以上の二十五兆八千億円にまで膨らむなどとする推計を公表した。こうした中、愛知県豊明市では「外出したくなるまちづくり」を推進し、毎年増やしていた介護給付費の伸びを大幅に抑えることに成功して注目を集めている。同市の取組を紹介する。市役所にほど近い三崎地区に住む金山朝子さん七十五歳は、平日の午前中、隣接する名古屋市緑区の温泉施設へ無料送迎バスで通うのが日課だ。現在は一人暮らし。五年前にがんを患い、経営していた飲食店も閉めた。趣味はテレビドラマの観賞だが、「温泉に行けば友達もいるし、外出する楽しみができた」と話す。豊明市の人口は約六万九千人。六十五歳以上の高齢化率は二五・四パーセントに上る。そんな同市の取組の大きな特徴は、高齢者の健康寿命を延ばすために、介護保険では受けられない民間サービスを活用して、高齢者の「居場所づくり」や「外出したくなるまちづくり」を積極的に進めていることだ。国の介護保険改革を踏まえ、市は二〇一六年三月に、要介護度の低い人への介護保険サービスを自治体が行う地域支援事業に移行した。しかしその後、「要支援一」の人を追跡調査したところ、一年後には約六割の人の介護度が重度化していたことが判明。以前はできていた家事などができなくなっていた人も

いた。「週一回デイサービスに通っても、残り六日を家にこもって意味がない。何とか外出の機会をつくれなかと悩んでいた。」健康長寿課の課長補佐は、こうした当時を振り返る。「という事で、「思案を続けていた二〇一六年八月、市職員が市内を走る温泉施設の無料送迎バスを目にした。早速、温泉施設に対し集客への協力を申し出て、高齢者が集まる場所でバスの時刻表などを記した施設の散らしを配布。入浴料などは有料だが、市の協力もあり、温泉施設の利用者数は二・五倍以上に増えた。一方で市は高齢者の声をもとに運行ルートの変更・延長などを施設に働き掛け実現している。入浴だけではなく、食事や友人とおしゃべりができ、送迎もある温泉施設について、課長補佐は「高齢者の居場所という意味では、デイサービスとほぼ同じ。介護保険外のサービスも活用する発想の転換が必要だ。」と指摘する。」

ちよつと記事を飛ばしまして、「介護給付費の伸びの大幅削減」ということで記事の続きでございます。

「現在、市では温泉施設やスポーツクラブ、スーパーなど十二企業と高齢者支援に関する協定を結んでおり、今後も増やしていく方針だ。協定を結んだ企業のサービスは、「まちかど運動教室」などでも紹介している。これらの取組もあり、豊明市では高齢者が外出したくなるまちづくりで成果が上がっている。五年間に平均三五パーセント増大していた要支援一、二への市の介護給付費の伸びは、二〇一六年度には二・二パーセントに留まった。市は抑制額を約一千二百三十五万円と試算している。この課長補佐は「民間の力を活用することで、介護保険の枠だけに留まらず、高齢者がやりたいことを後押しできるようになった。今後も新たなサービスを提案していきたい。」と語っている。」という公明新聞の記事でございました。

こうした、温泉事業でございます西吉野町城戸の「きすみ館」がリニューアルされようとしております。地元の方はもとより、橋本市の方までいつ再開になるのかを私のもとまで尋ねられ、オープンを楽しみにしていらっしゃる方が大変多くいらっしゃいます。

(一) きすみ館の温泉事業について、現在の取組の状況と今後のスケジュールについてお尋ねいたします。

○議長(平岡清司) 森川西吉野支所長。

○西吉野支所長(森川義彦) 九番山口議員の御質問にお答え申し上げます。

きすみ館大規模改修事業につきましては、平成二十九年九月に実施設計業務を締結いたしました。その後、さらに集客力、収益性を高めるため、魅力ある施設に改修するため平成三十年年度へ繰越いたしました。

現在、有識者の監修を受け、浴室、飲食エリアの増築を含め、様々な御提言をいただき実施設計に反映しております。

平成三十一年度から平成三十二年度に掛けまして、改修工事を行い、平成三十二年九月にリニューアルオープンの予定をしております。

今年五月には観光交流センターがオープンいたしました。きずみ館を観光交流センターとの観光、健康増進を図る周遊ネットワークの西吉野側の拠点と位置付け、五新鉄道跡地や吉野三山等を活用した周遊ルートの構築により、地域のにぎわいづくりを図ってまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。（「九番」の声あり）

○議長（平岡清司）九番山口耕司議員。

○九番（山口耕司）ちよっと今の答弁あれですけれども。

平成三十二年の九月にはオープンできるということでございます。これが最短ですんかな。それより早くオープンすることはできないのか。その辺再度お伺いしたいと思います。

○議長（平岡清司）森川西吉野支所長。

○西吉野支所長（森川義彦）九番山口耕司議員の御質問にお答えいたします。

現在、きずみ館は実施設計をやっております。この実施設計には今年度末まで掛かる予定でございます。大規模改修工事につきましては、来年度の当初予算に事業費を計上いたします。速やかに監理課に入札を依頼し業務を進めたいと考えております。

九月議会の議会承認の必要等ございまして、工事期間十箇月というのもございます。これ以上のリニューアルオープン短縮は無理でございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「九番」の声あり）

○議長（平岡清司）九番山口耕司議員。

○九番（山口耕司）たとえ四半期でも早くなるような気がいたしますけれども、その辺はしっかりと計画を立てて取り組んでいただきたいと思っております。

先ほど言っておられました観光交流センターと連携を取りながらという、あそこの観光交流センターを利用するのは大変大事なことです。大事なことですけれども、もつときずみ館をアピールしないとだめですよ。あそこに任せてはだめですわ。どれぐらいの人が来ていらっしゃるのかも既に御存知だと思っておりますけれども。しっかりと西吉野町の人たちが、先ほど新聞を読ませていただいたように、そういった人た

ちがたくさん気軽に来られるような温泉スペースというのが大変大事になってこようかと思えます。

再度お尋ねしたいと思います。高齢者の方が利用しやすい健康寿命を伸ばせる取組ができる施設となるのかお尋ねしたいと思います。

○議長（平岡清司）森川西吉野支所長。

○西吉野支所長（森川義彦）九番山口議員の御質問にお答え申し上げます。

現在進めております、きずみ館大規模改修設計につきましては、単なる補修改修ではなく、バリアフリーを取り入れ、浴室、飲食エリアの増築を盛り込んでおります。世代を超えて利用しやすい魅力ある温浴施設となるよう設計内容の充実に努めるところでございます。

地域住民の温浴施設への移動手段というのにも必要と考えております。それらをいろいろ考えながら高齢者のみならず多くの方々が利用しやすい地域の憩いとなるような温浴施設にしていきたいと考えております。

以上でございます。（「九番」の声あり）

○議長（平岡清司）九番山口耕司議員。

○九番（山口耕司）いわゆるユニバーサルデザインでやっていただけるということでございますけれども、今後の運営の在り方についてはこれから協議していかなくてはならないと思えます。その辺も踏まえまして、しっかりと地域の人が集え合えて本当に地域の交流の場所になる、そこでまた健康寿命を延ばせるような、運動ができるようなスペースというのにも必要になってくるのではないのでしょうか。そうしたところに集まってくる、集まってくるのには足が必要ですね。年配の方、特にこの西吉野町にお住まいの方は、急峻なところでお住まいの方がたくさんいらっしゃると思います。そうした中で坂道を一人でなく介助をもって移動できるような方法というのが必要ではないかと思えます。そうしたところに、当然市の税金を投入することはできませんけれども、事業者としてはそういうことが可能になるかと思えます。その辺また事業の展開につきましては、今後しっかりといい方法を検討していただきたいと思えます。

ちよつと延びましたけれども、（二）の高齢者の移動手段について、まずあんしん福祉部長にお尋ねしたいと思います。

○議長（平岡清司）平田あんしん福祉部長。

○あんしん福祉部長（平田耕一）九番山口議員の御質問にお答え申し上げます。

高齢者の移動支援に関しては、現在、介護保険制度の介護給付における訪問介護サービスの一つとして、訪問介護員の資格を持つ運転手が、要介護一以上の人に対して、通院時などに車の乗り降りを中心とした介助を行う、通院等乗降介助サービスとして、いわゆる介護タクシーが

あります。

乗降介助につきましては、介護保険の対象となりますが、それ以外の運送に係る運賃部分につきましては、各事業者が定める料金を支払う必要があります。また、介護タクシーを利用できるのは、要介護一以上で、自分一人では車の乗り降りができないような状態で、病院などに行くときに利用できるものです。よって、介護保険で「通院等のための乗車や降車の介助」を利用するためには、介護支援専門員がケアプラン作成時に、明確に位置付けられていることで、提供ができるサービスとなっています。

よって、旅行や温泉の利用など、趣味のための利用については、介護保険における「通院等のための乗車や降車の介助」を行う介護タクシーとしては、利用できないものとなっております。

一方、障害をお持ちの方の移動手段といたしましては福祉タクシーがあります。重度の障害をお持ちで、在宅で生活しておられる方がタクシーを利用される際に、その基本料金を市が助成する制度であります。

対象は、身体障害者手帳一・二級、療育手帳A1・A2、又は精神保健福祉手帳一級のいずれかの手帳をお持ちの在宅の方で、御利用いただくためには、申請をしてタクシー券を受け取っていただく必要があります。

以上、答弁とさせていただきます。（「九番」の声あり）

○議長（平岡清司） 九番山口耕司議員。

○九番（山口耕司） 今あんしん福祉部長に言っていたいただきましたけれども、介護とか障害者の方の移動手段としては趣味に使う温泉や行楽には利用できない、この温泉施設もその部分に入るのはなかるうかと思えます。そうした公的支援で移動ができないという御判断だと思えます。

そんな中、（二三）の地域公共交通についての質問になっていくわけでございますけれども、きずみ館が完成したときには西吉野支所としてどのような交通体系であるべきかをお尋ねしたいと思います。

○議長（平岡清司） 森川西吉野支所長。

○西吉野支所長（森川義彦） 九番山口議員の御質問にお答え申し上げます。

地域住民、特に御高齢者のきずみ館への移動手段の確保も重要な課題であると認識しております。

現在、西吉野町内では二路線のコミュニティバスを運行しておりますが、今後きずみ館を経由するルートへの変更も検討してまいります。高齢者はもちろんのこと、多くの方々が利用しやすい施設にしていきたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。（「九番」の声あり）

○議長（平岡清司）九番山口耕司議員。

○九番（山口耕司）通り一遍の答弁でございました。ありがとうございます。

その辺の市の公共交通で補えない部分はもう既に御存じだと思っておりますよ。どうすればいいのか、こういった方法があるのかというのもしつかり市の方はつかんでおられると思うのですけれども、市としてきすみ館の集客をどのような交通網で行うのか、市長じゃなくして理事者側にお尋ねしたいと思います。

○議長（平岡清司）和田市長公室長。

○市長公室長（和田剛明）九番山口議員の御質問にお答え申し上げます。

きすみ館への地域公共交通のアクセスにつきましては、現状、奈良交通路線バス五條城戸線の平日二往復、これが五條バスセンターから、現在休館中でございますけれども、きすみ館のある西吉野温泉停留所まで運行してございます。

きすみ館の改修工事を控えまして、本年十月一日から城戸停留所から西吉野温泉停留所間、○・八キロでございますけれども、運行を一旦運休とさせていただく予定でございます。

今後、先ほど西吉野支所長からるる御説明がございましたけれども、きすみ館の再開に合わせまして、当該路線バスの運行再開を検討するとともに、高齢者のきすみ館を利用しやすい地域公共交通網につきましては、関係機関と連携を取りながら今後検討してまいりたいと、このように考えてございます。

以上でございます。（「九番」の声あり）

○議長（平岡清司）九番山口耕司議員。

○九番（山口耕司）この平成三十二年には新庁舎が出来上がります。そしてこのきすみ館も出来上がります。私は大変楽しみにしております。このときには地域公共交通網がしっかりとしたものになり、五條市はなっていくのではなからうかという、大変期待感を持ってございますけれども、そういった改善に向けての取組もお尋ねしたいと思っております。

○議長（平岡清司）和田市長公室長。

○市長公室長（和田剛明）九番山口議員の御質問にお答え申し上げます。

ただいま御指摘いただきました、きすみ館、それから新庁舎の供用開始、こういった施設は今後多くの市民の皆様が御利用いただける施設でございます。こちらへの交通手段につきましては、その供用開始を見据えましていろんな手段を構築する必要があると考えてございます。これも関係部署と連携を取りまして今後の事業進捗、これを見据えながらそれらの施設へアクセスのしやすい公共交通網、これの構築に向けてまして鋭意取り組んでまいりたいと考えてございます。

以上でございます。（「九番」の声あり）

○議長（平岡清司）九番山口耕司議員。

○九番（山口耕司）地域公共交通の施策に関しては、私は一貫して住み続けるための移動の確保であるというふうに考えてございます。そうした中で移動の手段がなくなれば、この地域で住めなくなるといふことなんです。ですので、もう既に七年前に起こりました紀伊半島大水害で高齢の一人でお住まいになっておられた方の多くが既に息子さんや血縁の方のところに移られていらつしやるのが現状ではないかと考えるわけでございます。

そうした中で、やはり地域で支え合う地域公共交通、先ほどの介護も同じでございますけれども、自分たちの住んでいく地域は自分たちで守るといふ取組が大事でなからうかと思うのですけれども、そうした啓発もしっかりと視野に入れた中で、どういう体系がいいのかというのを検証していかなくてはならないと思いますけれども、その辺いかがですか。

○議長（平岡清司）和田市長公室長。

○市長公室長（和田剛明）九番山口議員の御質問にお答えいたします。

まず、先ほど申し上げました奈良交通バス、これの再開の際には、現状平常八往復のうち二往復という形になってございますけれども、この西吉野温泉への運行便数を増やすことが一つ考えられるところでございます。

それからその他いたしましたしては、先ほど西吉野支所長からも答弁ございましたが、コミュニティバスのルート変更、それからデマンドバスの乗り入れ、それからもう一点、NPO法人の方の、いわゆる地域による住民の方の運送ということも考えられるのではないかとこのように思います。そういった場合には、その地域の担い手の問題やあるいは車両の問題、それから制度設計、有償運送の場合は交通事業者を含めた関係者間の合意、その辺の様々な課題がございます。今後、地域住民の方も交えまして、検討を始めていく必要があると考えてございます。介護には、地域包括ケア会議というのがございます。こういう地域の皆様が集まる機会をフルに活用させていただきまして、より良い交通

体系、先ほど議員から御指摘がありましたそういったことの構築に向けまして、研究を始めてまいりたいと、このように考えてございます。

以上でございます。（「九番」の声あり）

○議長（平岡清司）九番山口耕司議員。

○九番（山口耕司）どうかワーキング会議、大学の教授を中心としたワーキング会議が立ち上がってございます。そうした方もしつかりと地域の人の声を聞き入れていただいてより良い地域公共交通網を築いていただきたいとお願い申し上げます、次の質問に移ります。

三番の市長の政治姿勢についてでございます。

私が平成二十一年に市議会議員に初当選させていただき、初めての十二月議会で当時の議員でありました太田市長は「山口さん、一般質問をするのですか。」と言われ、私は最初の議会でどうしようかと迷っているときに、太田市長は「最初に絶対せないかん、山口さん頑張つてや。」という激励をいただいたことが、昨日のように思い出されるわけでございます。

その後の議会でも、私も一度も欠かすことなく一般質問をさせていただいておるわけでございます。

さて、太田市長が二期目をスタートいたしましたして、三年半が経過しようとしています。市長は平成二十七年六月議会の所信表明におきまして、「初心に返り市民目線を忘れず、大好きなふるさと五條市の市政運営に全力で取り組む」と、二期目に向けての決意を示されました。

また行財政改革の推進による、住んで良かったまちづくりへの取組を始め、長年の懸案であったみどり園の移転やし尿処理施設、新消防施設の建替え、シダーアリーナの建設、さらに就任直後に発生しました紀伊半島大水害から復旧・復興など、一期目の市政を統括され、二期目のまちづくりへと歩を進められたところであります。

御案内のとおり現在五條市は大変厳しい財政状況に置かれております。しかし市村合併の総仕上げとも言うべき新庁舎建設事業を始め、学
校適正化や花咲寮の建設など、市長が二期目において取り組んでこられた事業が正念場を迎えようとしております。

このことから、今後の市政においても調和のある力強いリーダーシップが求められるところであります。五十年先を見据え、次の世代へとつなぐ市の基盤づくりに誠心誠意取り組んでこられた市長の政治姿勢には甚深なる敬意と感謝を表するところではあります。改めまして、これまでの市政への取組や今後のまちづくりに対する市長の御所見をお伺いいたします。

○議長（平岡清司）太田市長。

○市長（太田好紀）九番山口議員の質問にお答えを申し上げます。

平成二十七年四月より市民の皆さんに二期目の御信任を賜り、はや三年半が経過をいたしました。今、この三年半を振り返ってみますと、ふるさと五條に対する強い思いと市民の期待に精いっぱい応えたいという市長としての使命感によってここまで全力で市政に取り組んできたわけであります。

市長就任一期目の平成二十三年九月には、紀伊半島大水害といった未曾有の大災害が起き、国や県の御支援のもと被災した大塔町の復旧・復興を最優先として進めてきました。また長年の懸案でもありましたみどり園の移転や、し尿処理施設の建替え、さらに消防や医療の広域化など本市が抱える多くの課題に決してぶれることなく真正面からスピード感を持って取り組んできたわけであります。

続く二期目の就任に当たっては福祉や医療、防災や教育といった基本施策の充実にしっかりと取り組みながら、五十年先を見据えた布石を着実に投じて、本市の更なる飛躍につなげてまいりたいと思いを新たに、再び市政をお預かりしたところであります。

御案内のとおり、現在本市は地方交付税の削減などにより大変厳しい財政状況の中にあります。一方で新庁舎や花咲寮の建設、学校適正化、県の防災の拠点、陸上自衛隊駐屯地誘致活動など、多くの行政課題が山積しておりますが、次の世代にしっかりとバトンをつなぐため着実にこれらの施策を推進する必要があります。

今、五條市が抱える問題の解決に向けて創意工夫を重ね、残された任期を全うしてまいりたいと考えております。

以上です。（「九番」の声あり）

○議長（平岡清司）九番山口耕司議員。

○九番（山口耕司）ただいま市長からまちづくりへの御所見を伺いました。

市長が今お述べのように、現在本市には多くの行政課題が山積しております。このような中、来年四月に統一地方選挙として執行が予定されている市長選への出馬について、市長の考えをお伺いいたします。

○議長（平岡清司）太田市長。

○市長（太田好紀）九番山口議員の質問にお答えを申し上げたいと思います。

先ほど答弁をしたとおり、現在本市には新庁舎建設を始め多くの行政課題が山積をしておるわけであります。私はこれらの諸課題を解決するとともに、次の世代につなぐ、住んで良かったと思えるまちづくりを更に前へと進めていくために、今後も頑張つてまいりたい。

現在のところまだ道半ばではありますが、そういう形の中では一つひとつ着実にこれから議会の皆さんと共に五條市が素晴らしいまちへと進

むために、精いっぱい努力を再度続けてまいりたい、そういう思いで今後も継続して頑張りたい、そういう思いを持ってこれからも進めてまいりたい、そういう思いを持っております。

以上です。（「九番」の声あり）

○議長（平岡清司）九番山口耕司議員。

○九番（山口耕司）市長におかれましては、ただいま次期市長選への出馬を表明されたものと、答弁を聞かせていただきました。

先ほども申し上げましたとおり、本市はこれからまさに正念場でございます。市長には健康に御留意され引き続き力強いリーダーシップを発揮され、市政の発展に御尽力されることをお願いし、山口耕司の一般質問を終わらせていただきます。
ありがとうございました。

○議長（平岡清司）以上で、九番山口耕司議員の質問を終わります。

傍聴者の皆様に申し上げます。

携帯電話の電源につきましては、お切りいただくか、マナーモードでよろしくお願いいたします。

次に、十番吉田雅範議員の質問を許します。十番吉田雅範議員。

〔十番 吉田雅範質問席へ〕

○十番（吉田雅範）ただいま議長の発言の許可をいただきましたので、一般質問をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

初めに、通告のとおり学校の安全対策についてお尋ねしたいと思います。

熱中症対策とブロック塀対策についてお尋ねします。

各学校のブロック塀と通学路のブロック塀についてお尋ねいたしますが、初めに熱中症対策についてであります。

今年記録的な猛暑で健康被害も相次ぐ中、幼稚園、小・中学校の空調設備を設置するよう求める声が各地で高まっております。以前、中学校の普通教室にエアコンを設置していただいた経緯がございます。

現在、設置状況についてお尋ねしたいと思います。

○議長（平岡清司）松井教育部長。

○教育部長（松井和永） 十番吉田議員の御質問にお答えを申し上げます。

幼稚園、小・中学校におけるエアコン設置状況につきましては、幼稚園では、二園合わせて普通教室六教室のうち設置済み一教室、未設置五教室、特別教室六教室のうち設置済み四教室、未設置二教室となっております。

小学校では、八校合わせて普通教室五十七教室のうち設置済み六教室、未設置五十一教室、特別支援教室二十四教室のうち設置済み六教室、未設置十八教室、特別教室九十七教室のうち設置済み四十一教室、未設置五十六教室であります。

中学校では、五校合わせて普通教室二十五教室全て設置済み、特別支援教室においても十三教室全て設置済みであります。特別教室は七十教室のうち設置済み四十一教室、未設置三十一教室であります。

以上、答弁とさせていただきます。（「十番」の声あり）

○議長（平岡清司） 十番吉田雅範議員。

○十番（吉田雅範） ありがとうございます。

次に、エアコン設置の今後の予定についてお尋ねしたいのですが、エアコンの設置には大変費用が掛かります。しかし、昔と違い地球温暖化が加速しており、園児また生徒の生命を守る責務がございます。

今後のエアコン設置の予定についてお尋ねしたいと思います。

○議長（平岡清司） 松井教育部長。

○教育部長（松井和永） 十番吉田議員の御質問にお答えを申し上げます。

エアコン設置につきましては、常に授業で使用し、利用頻度の高い教室である普通教室、特別支援教室について早期に対応が必要であると考えております。

中学校の普通教室、特別支援教室は既に設置済みであり、今後幼稚園については二園で普通教室五教室、小学校については七校で普通教室五十一教室、特別支援教室十八教室に設置することを計画しております。そのほか特別教室等は学校適正化、認定こども園の整備計画に併せ整備を図りたいと考えております。

今後は今回計上しております補正予算が承認されましたら設計を行い、国・県の補助制度の活用を図り、早急に各幼稚園・小学校の教室に設置できるよう取り組んでまいります。

以上、答弁とさせていただきます。（「十番」の声あり）

○議長（平岡清司） 十番吉田雅範議員。

○十番（吉田雅範） 大変前向きな回答をいただきましてありがとうございます。

しかし、今計画を立てていただいておりますので、来年度の気温が上がる五月には、やはりもう九月ですので、十二月補正で設置の予算を計上して、入札して春にでも工事に掛からないと、来年度に間に合いません。

そこで市長にお伺いしたいのですけれども、教育委員会からそういう補正予算の計上があった場合において、春休みに工事ができるような形にしていただけのかお尋ねしたいと思います。

○議長（平岡清司） 太田市長。

○市長（太田好紀） 十番吉田議員の質問にお答えを申し上げたいと思います。

大変熱中症ということで、全国的に、また国も県もいろんなその課題について協議をし、九月の定例会においても、県でも知事からのある程度一定の表明をされるというふうに聞いております。

五條市におきましても、教育委員会からそういうお話があれば、また行政としても、この熱中症、子供たちへの対策に対しては早急な対策をしなくてはならないということで現在もその協議を進めているところであります。

出来る限り早く、子供たちの勉強、学力の向上のためにも是非とも早くするべきだと、そういう認識をしておりますので、教育委員会とも協力しながら進めてまいりたい、そういうふうに考えております。

以上です。（「十番」の声あり）

○議長（平岡清司） 十番吉田雅範議員。

○十番（吉田雅範） 大変ありがとうございます。よろしくお願いいたします。

続きまして、ブロック塀の撤去についてお尋ねしたいと思います。

先般の大阪府北部地震でブロック塀が倒れ、尊い命が失われました。これは人的被害だと問題にもなっております。

本市教育委員会におきましても、地震の翌日に学校内のブロック塀の撤去をいち早く対応していただき、NHKも取材に来ておったわけなんですけれども、やはり市の対応の早さ、柔軟性にびつくりしておりました。

教育委員会並びに危機管理課に感謝申し上げますとともに、本当に早い対応ありがとうございます。誠に早い対応ありがとうございます。

そこで、撤去は早くしていただいたのですけれども、応急的なバリケードやロープのままに現在なっております。当然注意喚起なども行っておると思いますが、ブロック塀等撤去の今後の復旧工事についてお尋ねしたいと思います。

○議長（平岡清司） 松井教育部長。

○教育部長（松井和永） 十番吉田議員の御質問にお答えを申し上げます。

六月十八日に大阪北部を震源とした大規模な地震によりブロック塀が倒壊し、大きな被害があったことを受け、市内小・中学校において該当するブロック塀がないか、同日のうちに緊急調査を行いました。

調査の結果、小学校一校、五條小学校で二箇所、中学校一校、五條東中学校で二箇所、対象となるブロック塀があることが分かりました。そのうち小学校・中学校とも通学路に面しているブロック塀については緊急に取り壊す必要があると判断し、撤去工事を行い、応急的な措置として仮設フェンスを設置いたしました。残りの箇所についてはコーンとロープを使用し、立入禁止区画とし、近づかないよう児童・生徒に対し周知及び注意喚起を行っております。

残りのブロック塀撤去費用及び復旧費用につきましては、本定例会へ補正予算を計上しております。補正予算の承認を賜りましたら、速やかに残りの箇所の撤去工事及びフェンス設置の復旧工事を行ってまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。（「十番」の声あり）

○議長（平岡清司） 十番吉田雅範議員。

○十番（吉田雅範） 通学路のブロック塀等についてはやはり危険な場所で今調査していただいておりますのでありますので準じて…。

民間でしたら、通学路に面した民間のブロック塀等の撤去についてはやはり民間ですので、ブロック塀等の撤去には費用が掛かるものでありますし、また強制できるものではないと思います。撤去したくてもまた費用面とかで様々な理由があります。

そこで、通学路に面した民間のブロック塀等の撤去費用に係る補助金制度を本市独自で創設するのか、その対応についてお尋ねしたいと思います。

○議長（平岡清司） 吉田理事。

○理事（吉田暁史） 十番吉田議員の御質問にお答えいたします。

民間で設置されましたブロック塀等への対策につきましては、現在通学路等に面した宅地等に危険性のあるブロック塀が設置されていることにつきましては認識をしております。危険な状態の民間ブロック塀等につきまして、市民の積極的な撤去を促進するための補助金制度の創設につきましての可否につきまして、検討を進めているところでございます。

また、当該補助金を交付する場合、国の社会資本整備総合交付金、防災安全交付金の対象とすることが可能ですので、現在、国・県とも協議を進めておるところでございます。

五條市といたしましては、国交付金の追加措置を注視しながら、先進事例を参考に補助制度の検討を進めてまいりたいと考えております。以上、答弁とさせていただきます。（「十番」の声あり）

○議長（平岡清司） 十番吉田雅範議員。

○十番（吉田雅範） 今部長の方から的確な回答いただきましてありがとうございます。

できるだけ民間のところを無理やり壊していただくというのはなかなか……、やはり助成金また補助金などを出してもなかなか難しいところもありますので、やはり子供の安心・安全を考えたときには前向きに検討していただきますようお願いいたします。

次の二番目の質問にまいりたいと思います。

（仮称）森林環境譲与税についてお尋ねしたいと思います。

（仮称）森林環境譲与税の配分についてお尋ねします。平成三十一年度から各自治体への配分が始まります。県内三十九市町村、計約四億六百万円が配分され、県八千万円、市町村で計三億二千五百万円が県の試算となつておるように聞いております。

森林環境税は、パリ協定の枠組みのもとで、地球温暖化防止対策CO₂の削減、森林の荒廃に伴う土砂崩れの災害を防ぐために森林環境税の創設が決まったのが経緯であります。

現在、県は森林保全を目的として、一人当たり五百円を徴収しております。平成三十六年度から国は森林環境税として住民税に一千円を上乗せして徴収すると言っておりますが、今後二重課税が課題となると思われれます。

そこで、（仮称）森林環境譲与税の配分と割当方法は何を基準に決めるのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（平岡清司） 細川政策企画監。

○政策企画監（細川敬太） 十番吉田雅範議員の御質問にお答え申し上げます。

森林環境税は、国民皆で森林を支える仕組みとして年額一千円課税される国税でございますが、導入の時期は、消費税の増税予定があることと、東日本大震災からの復興に向けた個人住民税均等割に年額一千円が上乗せされていることに配慮し、上乗せ措置が終わる翌年度の二〇二四、平成三十六年度となっております。

一方、森林現場における諸課題にはできるだけ早期に対応する必要があり、その全額を森林環境譲与税として市町村及び都道府県に対し新たな森林管理制度の施行と併せ、二〇一九、平成三十一年度から譲与されます。

その配分については、制度創設当初は都道府県が市町村を支援する役割が大きいことから、全体の二〇パーセントが都道府県、各市町村への配分割合が八〇パーセントとなりますが、段階的に都道府県一〇パーセント、市町村九〇パーセントへと移行します。

こういった基準を基に配分するかといったことですが、総額の九割に相当する額を私有林人工林面積、林業就業者数や人口で案分することとなっております。

なお、五條市への配分額については、現時点で林野庁から示されている予想額によりますと二〇一九年、平成三十一年度は一千九百万円となっております。

以上、答弁とさせていただきます。（「十番」の声あり）

○議長（平岡清司） 十番吉田雅範議員。

○十番（吉田雅範） ありがとうございます。

一千九百万円というふうな試算が出ておるということをお聞きいたしました。

次の質問にいくわけなんですけれども、森林管理制度と（仮称）森林環境譲与税の使用用途の考えについてお尋ねしたいと思います。

国は、平成三十一年度から始まる森林管理制度は、森林所有者から委託を受けた自治体が林業経営者らに間伐などを再委託して森林を管理する仕組みであり、国は費用として森林環境譲与税を各都道府県と各市町村に配分することになっておりますが、放置林の整備事業だけに森林環境譲与税を使用するのか、詳しく使用用途の考えについてお尋ねしたいと思います。

○議長（平岡清司） 細川政策企画監。

○政策企画監（細川敬太） 十番吉田雅範議員の御質問にお答え申し上げます。

新たな森林管理制度の概要でございますが、まず森林所有者に適切な森林の経営管理を促すため責務を明確化しております。そして、森林

所有者自らが森林の経営管理を実行できない場合に市町村が森林の経営管理を受託いたします。そして、そのうち林業経営に適した森林は市町村が意欲と能力のある林業経営者に再委託いたします。一方で、市町村が再委託できない森林及び再委託に至るまでの間の森林においては市町村が管理を実施いたします。

税の使途につきましては、制度上、間伐や路網といった森林整備、人材育成、担い手の確保、木材利用の促進や普及啓発に充てなければならぬとされておりますが、本市における具体的な内容については、今後森林組合とも連携を図りつつ検討してまいりたいと考えております。以上、答弁とさせていただきます。（「十番」の声あり）

○議長（平岡清司）十番吉田雅範議員。

○十番（吉田雅範）よろしくお願いいたします。

森林整備に対する支援等に関する費用ですけれども、やはり森林組合とも十分協議していただいて公平かつ公正に支援をしていただければと思います。よろしくお願いいたします。私の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（平岡清司）以上で十番吉田雅範議員の質問を終わります。

昼食のため午後一時まで休憩いたします。

午前十一時二十五分休憩に入る

午後零時五十七分再開

○議長（平岡清司）休憩前に引き続き会議を再開いたします。

ただいまの出席議員数は定足数に達しておりますので、会議が成立いたします。

この際、申し上げます。議員各位の質問並びに理事者側の答弁は明瞭、的確にお願いいたします。

一般質問を続けます。

次に、六番窪 佳秀議員の質問を許します。六番窪 佳秀議員。

〔六番 窪 佳秀質問席へ〕

○六番（窪 佳秀）ただいま発言のお許しをいただきましたので、一般質問を通告のとおりさせていただきます。

まず最初に、先日の北海道地震、そしてまた、台風二十一号の災害、西日本豪雨災害、そして大阪北部地震によりそれぞれ被災された方々、そして負傷、そしてまた亡くなられた方々に心からお見舞い申し上げますとともに、行方不明者に対しましては、一日も早く発見されることをお祈り申し上げます。

そしてまた、被災された方々が元の生活に一日でも早く戻る事ができるような併せてお祈り申し上げたいと思います。

それでは窪 佳秀一般質問をさせていただきます。

まず、一、要望書についてでございます。

この質問は平成二十九年九月議会でも質問させていただきました。その中の答弁の中におきまして、以前提出した要望書を再度提出しなければいけないのかという質問をさせていただきました。そのときには「要望の内容について変更がなければ再度提出していただく必要はございません。」との答弁をいただいたわけでございます。そしてまたそのときには「要望書に対する回答をお待ちいただく状態につきましては、見直す部分があると考えますので、要望書の取扱いに関する仕組み、これを見直してまいりたい。」と答弁をいただいたわけでございます。どのように見直しをされたのかお尋ねいたします。

○議長（平岡清司）吉田理事。

○理事（吉田暁史）六番窪議員の御質問にお答え申し上げます。

要望書の取扱いの見直しについての進捗状況につきましては、地域政策課を窓口として受付後、要望書の写しを添付し、回答期限を定めて担当課長宛てに通知、期限までに何らかの回答を自治会等へ行うように改めております。

また回答内容については、地域政策課に報告する流れとなっており、期日を過ぎても地域政策課に報告のない場合は、担当課に催促し、回答、報告漏れのないように努めております。

以上、答弁とさせていただきます。（「六番」の声あり）

○議長（平岡清司）六番窪 佳秀議員。

○六番（窪 佳秀）そういうように見直しをされたということですが、この一般質問については一番最初には要望された方々から再度要望書を提出していただきたいと言われたところから出発したわけでございます。その中において、先日、また市内の方から地区から要望書が

提出してあるということですので、確認に行ったということでございます。そして、また再度提出してほしいというような話があったわけでございます。答弁の中では提出された要望書は全て地域政策課が管理・保管、これをされているということでございますが、再度管理・保管が全て地域政策課の方でされているのかお尋ねいたします。

○議長（平岡清司）吉田理事。

○理事（吉田暁史）六番窪議員の質問にお答え申し上げます。

地域政策課で受付した要望書につきましては、地域政策課で管理・保管をしております。ただし、対応が複数課にまたがる案件、窓口がどこか特定しにくい要望書は地域政策課が窓口になっておりますが、要望内容が一つの課のみで対応可能な案件、例えば市道のみに関する要望は建設課で受付している場合もあり、それらにつきましては地域政策課の方では把握できておりません。

また、文書編さん保存規程で要望書の保存年限は十年と定められており、十年より以前の要望書につきましては廃棄処分となっております。以上、答弁とさせていただきます。（「六番」の声あり）

○議長（平岡清司）六番窪 佳秀議員。

○六番（窪 佳秀）今の答弁では地域政策課で受け付けた要望書というのは対応が複数課にまたがる、こういう要望のみを受け付けておるという答弁だったかと思うのですけれども、それ以外の単体の担当課が管理するものについては把握していない、こういう答弁だったかと思いません。

その中においてね、前の九月議会にお話しさせていただきましたけれども、私が過去に役所の方に勤務させていただいておって、そのときにこういう形で庶務課の方で担当しておったわけですけども、そのときには要望書というのは全て一括して連合の自治会を担当している当時の庶務課、これが受付を行っていました、その受付後、写しをそれぞれ担当する課に配布、そしてまた要望内容により先ほどもありましたけれども、担当部署が複数課にまたがる場合はそれぞれの担当部署に写しを渡しておったわけでございます。したがって、当時の庶務課は全て担当課にいつている要望書は把握しておったというような状況でございます。

そしてまた、その要望書の回答につきましても、全て期日を定めまして、担当部署は担当部署でまた回答する決裁を受けて、そして回答文書は全て当時の庶務課の方に提出しておったというような流れでやっておったわけでございます。したがって、出された要望書の処理につきましましては、担当課以外の部署だけではなくて、庶務課の中でも全てその要望書を把握しておったということではございません。もちろん回答

が遅れているものにつきましても、もちろんその当時の管轄しておる庶務課が全て把握しております。そして、遅れているものにつきましてもは中間報告をその担当課に指示をしておったというようなことで、誰が訪ねて来ようが、要望者じゃなしに要望者の関係者が訪ねて来ても今現在の状況というのを話できるような状況であつたわけでございます。そのときにはほとんどそういうような要望書のうんぬんのことでスムーズにいつておつたかなと思つたわけですけれども、いつから仕組みが変わつたかなというのが、私の方も記憶がございませんのやけれども、ただ考えられるのは合併後、要望書の件数が増加したということも考えられますし、そういう取組がやはり時代に合わないん違うのかなというような中において、今の形になつたかなと思つたわけですけれども、今現在は本当に物事を市に何かお願いに行こうとすれば、必ずと言つていいほど要望書を出してほしいんやと、こういうようなことを言われておるといのが今の現状であるかと思つています。

その中において大事なことは、要望書の取扱い、そして管理・保管、一番大事なのは回答ですけれども、この回答も含めて徹底して、そしてまた担当部署以外でも把握できる体制を取つていただきたいというのが、私の願いです。

また、文書編さん保存規程ですけれども、保存年数は十年とされているということ、今初めて僕も分かつたわけでございますけれども、前回の質問のときには、この保存年数のことは答弁にはなかつたわけです。その要望者がそういうような役所の事務的な、形のある規定ですけれども、そんなものには全く関係知らないというのがほとんどだと思います。その中において、要望者というのはいろんな役職、肩書を持った人が代表名で要望というのをされるかと思つたわけですけれども、そんな人も、やはり自治会長であれば一年で終わるところもありますし、二年のところもありますし、ほかの役員の肩書を持った人も替わる可能性があります。その中において必ず言われるのは「前に出してあるで」という口頭の申し送りという形の中で進んでおると、そんな保存規程なんて全く分からないというのが現状であるかと思つています。

そんなことの中において、この間再度提出してほしいと言われたのかなというのを感じるわけですけれども、市民のそういう人は逆に言うたら保存規程が全く分からないという形になってくるかと思つています。

そして要望書というのは、短期で緊急を要するもの、そして予算が伴ってきますので、予算が付き次第ということもございます。いや、これは長期になるやろというやろもの区分けがされると思つたわけですけれども、その中においてやっぱ十年という形が仮にあるとすれば、十年でできないような要望書の中にはあるのではないかなと思つたわけでございます。その中において、やはり要望書の中身、中身というよりか要望書というのはいや十年というやろやろな経過年数を切つてそして破棄してしまうというやろやろな話だったのですけれども、本当にそういうことがいいことか、また今後できれば僕としたら中身うんぬんのこととはなかなかな、中身によってこれは永久保存いきますよ、いやこれは十年

しますよと、そういう区別できないかも分かりませんが、何かその出した人の気持ち、内容により十年というような文書の保存規程、これを見直しできるのかなと思います。担当課の方の考えをお聞きしたいと思います。

○議長（平岡清司）吉田理事。

○理事（吉田暁史）六番窪議員の御質問にお答え申し上げます。

今後の対応につきましては、担当課で受付を行った要望書につきましても地域政策課等と情報共有を行いつつ、自治会等への問合せに遺漏なく迅速に対応できるように担当課同士調整し改善してまいりたいと考えております。

また、議員お述べのように要望の内容によりましては、対応等に十年以上の期間を要するものもあろうかと考えます。

今後は、個々の要望の内容を確認し、対応に相当の時間を要する内容を含む要望書につきましては、文書保存期間の延長などしかるべき改善を検討してまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。（「六番」の声あり）

○議長（平岡清司）六番窪 佳秀議員。

○六番（窪 佳秀）できればその内容等いかんによって、十年という形の中のことも見直していただきたいと思えますし、大事なことは、その十年というのを全く要望者というのは知りませんので、十年で破棄されたということが分かりませんので、やはり十年たつ、もう経過年数が過ぎて破棄しますよ、その一年くらい前か半年くらい前にはやはり今出していた要望書の最終回答ですと、これはできません。できません、ということもありますし、今こういう形の中で見直しはこんなんですとかいうような何かの最終回答、そして十年でこれはもう破棄しますよと、そこまで言わなくてもいいと思うのですけれども。そういうような要望者に対する期限前に最終回答、これはどうしても行っていたらいいと思うわけですけれども、担当課の考えをお聞かせ願います。

○議長（平岡清司）吉田理事。

○理事（吉田暁史）六番窪議員の御質問にお答え申し上げます。

議員お述べのとおり市役所内だけでなく、自治会等とも保存年限との情報共有を図ってまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。（「六番」の声あり）

○議長（平岡清司）六番窪 佳秀議員。

○六番（窪 佳秀）よろしくお願いいたします。

何回も言いますが、それぞれが出した要望というのは、市内そしてまた、地区の現状というのを本当に分かった中での要望かと思えますし、また職員がいちいち出向いていって地域がどうなっているのかなということも、どういう問題を抱えておるのかなということも把握できないというような現状であるかと思えますし、また不可能に近いかと思えます。やっぱり大事なことは地区からの出ている要望というのは地区の差し迫ったと言ったらおかしいですけれども、それが結果として現れるものになっていると思うのですけれども、市としてはやっぱり一番地域の現状を把握できるその方法がこの要望であるのところが僕は思うわけでございますけれども、要望内容により先ほども言いましたけれども、緊急性があるもの、そしてまた、期間を要するもの、そして予算がもちろん伴いますので予算が伴うということがあるわけでございますけれども、やっぱり小さなことにも真剣に取り組んでいただきたいと、最後は回答も踏まえた中でございませうけれども、市長の方に要望書の意義等も踏まえまして、市長のお考えをお聞かせ願いたいと思えます。

○議長（平岡清司） 太田市長。

○市長（太田好紀） 六番窪議員の質問にお答え申し上げます。

要望書は自治会の方々から地元の状況や市への意見、改善についてをお願いを伝える重要な手段であると考えております。

自治会より提出された要望書につきましては、要望内容に対する担当課が対応を行っておりますが、すぐに対応できるもの、予算措置が必要なもの、長期に検討が必要なもの、またできないもの、いろんな要望書があります。その中から対応の可否を決定し優先順位を決めて緊急性の高い即時着手可能なものから対応させていただきたい、そういうふうに思っております。

窪議員からお話がありましたように、要望書というのは本当に私たちにとっても最終的な結論を出すということで、何回か、回答書に対してこないというふうなお話も当然あったことを聞きます。全てが対応、全部出しているわけですが、その辺の不具合も当然あったのかなというふうに思いますけれども、やはり要望書というのは大変重要な位置付けで、今後も要望書に対して前向きな形の中で進めていくとともに、市民の皆さんの理解を得られるように、ただ誤解が当然あるのは、要するに要望書を出したら全て何もかもができるというような誤解をしているところも多々ございます。要望書を出したからといって何年もたつてもほったらかしになっているというようなお話も聞きますけれども、私たちは優先順位をちゃんと付けて、またその要望書が確かに行政がしなくてはならない分か、民間でやらなければいけない分か、これもちゃんと区分けをしてやっていかなければならない、そしてその辺の定義をきちっと理解をしていたきながら、要望書に対しては真

摯に受け止めこれからも進めてまいりたい、そういうふうを考えております。

以上です。（「六番」の声あり）

○議長（平岡清司）六番 窪 佳秀議員。

○六番（窪 佳秀）市長から要望書というのは本当に有意義なものであるというような答弁もいただいたわけですが、もちろん要望書の中にはとりあえず市の担当課に把握しておいてもらおうと、こういうような内容、これもあるかなと思うわけですが、物事で大事なことは、やはりできないことはできません、これははっきりそういうような回答をしていただいたらいかなと思うわけですが、やはり大事なことは受け付けたままほっとかないで、やはり最低でも要望内容によりまして現場確認まで出向いて行って見ていただいて、ああこれはこういう理由でちよつとできませんよと、ちよつと無理ですねとか、今の五條市の財政力では無理ですねというような要望もございまして、いやこれは今これだけの大きな事業やっておるので、しばらく時間掛かりますねとか、何かそういうような、確かに受け取りました、それに対する次の一步の出だしというのが大事かなと、何ば要望してもしてくれへんわということ、市の財政状況も分かってくれた中で、市民もそんなことは分かっていると思うのですけれども、やはりそういうような説明を兼ねた回答というのを、更に今後徹底をしていたかのようにお願い申し上げますとともに、先ほども言いましたけれども、最終十年ということを初めて聞きましたので、その十年前には何らかの要望者に対しての、こういう要望書をいただいておりますけれども、こうですという形の中の返答だけはお願いたいのと、そしてもう一つは今地域政策課でしたらそこで一括して、どの課には今こんなんいつているのや、こういう要望がきているんやなということの把握できる体制を再度お願いしたいなと思っております、ひとつよろしくお願いたします。

それでは二番目、公立の小・中学校の施設安全対策についてでございます。

これにつきましては、午前中の吉田議員の中で、いろんな形の説明をいただきましたので、答弁もいただいておりますので、概略は大体分かりましたので、省かせていただきますけれども、その中において、ちよつと先ほどの答弁を聞いていましたら、未設置が小・中学校で大体六十九くらいあるという答弁をされておったのかなと思うわけですが、大体六十九をしようと思つたらどれだけの設置費用、概算でどれぐらいになるのか、分かつておればちよつとお聞きしたいなと思っております。

○議長（平岡清司）松井教育部長。

○教育部長（松井和永）六番 窪議員の御質問にお答えを申し上げます。

費用といたしましては、詳しい設計をしてみないときつちりしたお答えをさせていただくことはできません。

以上、答弁とさせていただきます。（「六番」の声あり）

○議長（平岡清司）六番 窪 佳秀議員。

○六番（窪 佳秀）設計してみなければ分からない、これは当然のことかと思うのですが、既に中学校とかでも設置してあるところがあると思うのですが、そういうところの例によったらどれだけの積算になるかも、答えられませんか。

○議長（平岡清司）松井教育部長。

○教育部長（松井和永）六番 窪議員の御質問にお答えをさせていただきます。

平成二十四年度から平成二十五年度におきまして、中学校四校の普通教室、特別支援教室などにエアコンを設置いたしました。四校合わせて五十三教室に設置をし、当時の設置費用といたしましては、一教室当たり約百九十万円でございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「六番」の声あり）

○議長（平岡清司）六番 窪 佳秀議員。

○六番（窪 佳秀）過去の例によったら一基百九十万円くらいということですか、そして六十九という中で大体一億三千万円くらいの金額になってきますね。それだけの例よっての積算ですけれども、あるとことですが、今新聞とかでもそうですし、県もそうですし、国もそうですけれども、それに対する補助金というのが今いろんな形の中で、また一步一步検討されておると、特に今年の場合は猛暑という中で、そしてまた西日本の集中豪雨という形の中のこととも踏まえてかま分りませぬけれども、補助金制度が活発化されておるとこの報道を聞いておるわけでございますけれども、その中においてその動向と言ったらおかしいですけれども、過去はこうやったんやけれどもという、新しい動向を見過ぎすことなく予算要求、タイミングを失うことなく予算要求をして、そして設置していただくという前向きと、そしてもちろんそうですけれども設置する場合は単年度で実施していただきたいなど。この教室は金額が大きいから後回しですよ、この教室は先にしますよというのではなしに、どこでどういうような事故が起こるか分りませぬので、もし設置すると、設計の結果で予算要求する場合も踏まえさせていただきますけれども、設置する場合は単年度で設置するというようにお願いしたいと思うのですけれども、考えはどうでございますか。

○議長（平岡清司）松井教育部長。

○教育部長（松井和永）六番 窪議員の御質問にお答えを申し上げます。

六十九教室、全て同時に設置できるように進めていきたいと考えているところです。

以上、答弁とさせていただきます。（「六番」の声あり）

○議長（平岡清司）六番 窪 佳秀議員。

○六番（窪 佳秀）そういう形の中で、よろしくお願いします。

本当に事故があつてからの対応というのは、もうどうにもできませんし、そしてまた難しいのは学校適正化という問題があるかどうかと思います。学校適正化が進んでいるという中で、本当にどういふふうを整備していくのかと、これも難しいこともあると思うのですけれども、そのエアコンの機種、いろんな機種があると思うのです、そういうものも合わせながら適正化の行うときにもっていきける、言い方は悪いですが、何かしておいた方がいいん違うかという機種の選定というのも、僕はやっぱり無駄にならないようにできるの違うのかなということを思っております。

本当に今年の熱中症というのは七月三十日、県の報道ですけれども、七月三十日から八月五日までの一週間で熱中症で搬送された人数というのは百六十人、そして今年の調査を始めた四月三十日からしたら一千百三十九人に達して、県内で初めて千人以上を超えたというような救急搬送事案でございました。五條市におかれましても、御存じだと思つておられる方も、四十六名の方が救急搬送されて、そのうち十二名が児童・生徒であつたと、これはもちろん学校が夏休み中もございまして、五條市に帰つておられた方とかよそから来られた方とか、そういうのがあると思うのですけれども、十二名の方が児童・生徒であつたということを聞いております。正に命の危険が高まつて、そしてまた今日は涼しいですけれども、また二学期も現在始まつているわけでございますけれども、その中においてエアコン設置までに本当に学校で今とられておる猛暑対策、どういふような対策を取られておるのかというのと、設置するまでにどういふ対策を取つていきたいのかというのを聞きたいなと思つています。

○議長（平岡清司）松井教育部長。

○教育部長（松井和永）六番 窪議員の御質問にお答えを申し上げます。

小・中学校における猛暑対策として、現在のところ小学校については玄関や渡り廊下等へのミスト装置、教室では扇風機を設置しております。中学校では既に設置されているエアコンの活用を図つていきます。

今後は、今回計上しております補正予算が承認されましたら設計を行い、早急に各小学校の教室に設置できるように取り組んでまいりたいと

考えているところです。

以上、答弁とさせていただきます。（「六番」の声あり）

○議長（平岡清司）六番 窪 佳秀議員。

○六番（窪 佳秀）エアコンの設置するまでは本当に仕方がないことですので、ただそれまでの間でまだまだ暑い日が続くかも分かりませんが、それまでの間の猛暑対策もそれぞれ地域によっても違うと思います。西吉野町と五條の方と、また違うかも分かりませんが、その対策というのをしっかりしていただきたいと思うわけでございます。

次に、西日本豪雨災害で、いろんな形の中で騒がれておりましたけれども、災害時に避難所となる体育館、その体育館のエアコンの設置の見通しについてお尋ねしたいなと思います。

○議長（平岡清司）松井教育部長。

○教育部長（松井和永）六番 窪議員の御質問にお答えを申し上げます。

体育館については災害時に避難所となることは認識をしております。しかし、まず児童が毎日学習で利用する普通教室、特別支援教室を優先して設置したいと考えております。

今後、体育館のエアコン設置については多額の費用が必要なことから、スポットクーラー等の活用も併せ関係課と協議をしてみたいと考えているところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「六番」の声あり）

○議長（平岡清司）六番 窪 佳秀議員。

○六番（窪 佳秀）まず、普通教室から始めていくということですが、これは学校教育、学校とは関係ないかも分かりませんが、やっぱり避難所という形になっておるところに本当にエアコンがなければ、この夏の暑い時期、そこでずっと避難しているということもかなり、逆に言ったら避難所の中の熱中症対策というのかなり重要になってきて、先日の西日本豪雨では体育館に避難できないから車の中でエンジンをかけて車の中で冷気をとっておたという形のこと聞いておるわけでございます。

奈良市やったかなあ、報道されておったのは……。奈良市は今度体育館のエアコン設置も検討していると言ったらおかしいですけども、それも国に要望しておるといように新聞で報道されておったのかなと思うわけですけども。そして国から出ておる補助金のあれにつきま

しても、やはり体育館というのを含んでおるような形の補助金にもなっておると聞いておるわけでございます。

市内の小・中学校の体育館というのはほとんどが避難所になっておるわけでございます。その中において、避難所になったときに本当に大変なことのないようにだけは何か対策をお願いしたいなと思えますし、そしてまた、これは教育委員会とは関係ないかも分かりませんが、れども、防災担当課と協議をしていただいて、今どう言いますか、移動式のエアコン設置というような、何か仮設のそういうのもあるうということをお願いしておるわけでございますけれども、そういうこともやっぱり担当課と協議して避難所となる以上は、市民の避難された方の熱中症というのも併せて検討を今後していただくように、学校という縛りもございませうけれども、その縛りを外した中でも、市民の安心・安全のために双方の力合わせて検討していただくことをお願いしたいと思います。

本当に事故があつてからでは、本当にどうも対処しようがない。特に死亡事故があればもう一つそうなってくるかも分かりません。そういう形において、二学期も始まり熱中症を踏まえた対策、これが必要であるわけでございますけれども、学校の行事も踏まえて今検討していることがあるのか、教育長の方にお答えをいただきたいなと思えます。

○議長（平岡清司）堀内教育長。

○教育長（堀内伸起）六番窪議員の御質問にお答え申し上げます。

愛知県で起こりました男子児童の熱中症による死亡事故を受けまして、市の教育委員会では七月十九日付けで、暑さ指数計測器を活用して、基準値を超える場合は運動を原則中止すること、運動を行う場合は、涼しい時間帯に行うように配慮すること、こまめに水分補給を行うことなど、熱中症事故防止の徹底について各小学校に通知を行ったところでございます。

また連日の猛暑を受け、本市では七月二十四日から十月三十一日までを高温警戒体制強化期間と設定したことから、市教育委員会では、改めて七月二十四日付けで、教育活動の実施にあつては気象庁の高温注意情報や環境庁の暑さ指数を参考に、熱中症の予防等について活動内容の見直し等、万全な対策を講じるよう通知をしたところでございます。

この暑さ対策につきましては、先ほどもありましたクーラーの設置であるとか、そういう物理的な対策も非常に重要であります。と同時にいろんな行事等外に出る場合も多分にあるわけですから、その辺をしっかりと捉えながら適切に対応することが併せて必要だということに思っております。

議員お述べのように、今後も残暑が予測されることもありますので、児童・生徒の生命を守ることに万全を期したいというふうに思ってい

ます。当日の気温及び熱中症指数を踏まえ判断して、学校行事の有無等も含めまして適切な対応を取るようこれからも学校と連携を進めてまいりたいと思っております。

以上、答弁とさせていただきます。（「六番」の声あり）

○議長（平岡清司）六番 佳秀議員。

○六番（窪 佳秀）今教育長から各学校に対するそういうような形の通知とお聞きして、少し安心しておられるわけですが、今日でしたか、広島かどこかで逆に今度暑さじゃなしに、寒さで三十九人ほど運動会か何かで運ばれたということ聞いていますので、それだけ暑いときもあれば寒いときもありますので。子供というのは本当に外に向かって意見を発信するという、例えば先生にこんなことを言おうということなかなか言われなと言ったらおかしいですけれども、…かなと思います。逆に先生の方がこの子おかしいなと気付くということが一番大事かなと思いますので、子供の様子、普段の様子と違うなということが一番よく分かるのが担任の先生であろうかと思っております。その担任の先生方の意見を多く教育委員会としても取り入れて、今後対処していただくようお願いしたいなと思います。

次に、ブロック塀の倒壊対策についてです。

この点も午前中に吉田議員の答弁をいただきましたので、答弁はもう結構ですし、点検結果等については把握をさせていただいたわけでございます。答弁は結構です。

ただ大事なことは、応急仮設フェンス形の中でしたということを知っているわけですが、対策を行うということは外から見えなかったことが今度外から見えるようになるというような形で、見通せると、学校の校内が見通せるやないかと、こういうような弊害もあるし、そして本来ブロック塀というのは一つの家もそうですけれども、目隠しも兼ねておると、学校の場合は目隠し以外に校内の防犯等の安全対策、これもそのブロック塀で役目を果たしていたかなと思うのですけれども、そういうような応急的な対策で役目を今現在果たしている、まだ二箇所と聞いていますけれども、先ほど答弁でありましたけれども、そういう形の中で今現在そういうような外から見えることによつての防犯等安全対策について学校として不安等問題は発生しておらないのか。お聞きしたいと思います。

○議長（平岡清司）松井教育部長。

○教育部長（松井和永）六番議員の御質問にお答えを申し上げます。

現在、撤去を行った箇所につきましては仮設フェンスを設置しております。またブロック塀の代わりに新たに設置するフェンスは道路沿い、

また民地の境界に設置するものであり、外から見通せない仕様のフェンスにするなど、プライバシーの面からも配慮してまいりたいと考えているところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「六番」の声あり）

○議長（平岡清司）六番 佳秀議員。

○六番（窪 佳秀）今応急的というような形の中ですけれども、やっぱり今後恒久的に設置する場合には…。なぜそれを言うかというたらね、市営墓地、これ今ブロック塀をとって今フェンスか何かでしてあると思うのですけれども、あのときにあそこを歩いている方から、要はあそここの墓、あそこにあつたんや、あそこにある、あそここの墓、墓参り来てないわとか、何か余計な、普段見えなかったことが見えることによつて、またそういうような形の中で、今現在は丸見えというか、見えています。確かにそういう問題もあるんやなということも思っているわけすけれども、本来ブロック塀とかそういうのは何らかの目的があつてそれを設置してあるという問題の中において、墓は墓で別として、学校はやっぱりそれ以外の、それ以上の防犯対策というのが大事なことになりますので、恒久的な対策を行う場合は、まず高さもあると思うのですけれども、高さを含めて安全対策をお願いしたいなと思ひますのでよろしくお願ひいたします。

そして、通学路のブロック塀の件も先ほどの質問に対する答弁をいただいておりますので、これも省かせていただきますけれども、一番大事なのは、そのブロック塀を点検するというのは多分目視しか、外からしか中に入って点検するということはまず不可能、個人の所有物です。外からの点検しかできなかったの違ふのかなということもあるのかなと思ひます。

その中において、調査結果ですけれども、もちろん子供に伝えてあるという形の中のことでも先ほどの答弁の中でありましたけれども、特に小学校低学年、一年生、二年生、三年生ぐらいまでは言われていることが把握できているのかなあと、ここを通つたらこんなんですよ、このブロック塀こんなんですよ、ここにはこんなありますよと言つたかつて把握できているのかなという疑問が残ります。僕は一番大事なのは子供が把握しておらないかんという形の中で、昨日ですか、テレビで報道されましたけれども、保護者と一緒にその通学路を歩いて、そして子供に教えるというような形のことを昨日の何かのテレビでやつておつたわけですけれども、僕は最初には、昨日テレビを見なかつたらその危険箇所を知らせて一緒に歩いてもらつたらということを質問したかったですけれども、既にそれを行っていると言つたらおかしいですけれども、そういう形の中で昨日テレビで報道をやつておつたわけですので、ああこれはいいことやなと思つて、確かに小学校一年生の子でも一緒に手をつないで一通通学路を歩いてみて、ここ気を付けよ、この自動販売機これも危ないでとかいうのを、親が、保護者が子供に教

えると、これがこの間よそでやっているということ報道されて、これが本当にいい例違うのかなと思います。そういうことを踏まえて、それが功を奏するかわかりませんが、そういうことをしてはどうですかというような形で、学校から保護者に対して通知すると言ったらおかしいですけども、どうですか、こんなんやってみてくださいとか、子供の安全のためにやってくださいとかいう形の中で、通知していただくのも一つの方法かと考えるわけですけども、教育委員会の考えというのお聞きしたいなと思います。

○議長（平岡清司）松井教育部長。

○教育部長（松井和永）六番議員の御質問にお答えを申し上げます。

ただいま教育委員会、あるいは学校で取っている対策というのは子供たちに危険な場所から離れる、あるいは危険な場所に近づかないというようなことを周知や注意喚起はしておりますのでございます。

ただ保護者も一緒に危険箇所を巡回なりをして注意をするというところまでは、まだ現在進んでいないところでございます。有効な手立てだとは思いますが、そのあたりも勘案しながら学校とも相談しながら手立ては打っていきたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。（「六番」の声あり）

○議長（平岡清司）六番議員。

○六番（窪 佳秀）ひとつその辺も併せて……。

何と言うか、学校というのはこの部分だけが危険やでということだけ、親と一緒に、親が子供を連れて歩いたときにはまた違うことが目に付くと言ったらおかしいけれども、あるかわかりませんが、別に先生と一緒に付いて行けとか、そんな意味ではございませんので、保護者にそういうような形でいただいたらどうですかというように何かのときにいただいたらなと思います。

今回の教訓、これは本当に市内では同じような事故のないように万全にしていたきたいのと、それから先ほどもございましたけれども、民間というのは、今も補助金の話が出ていましたけれども、なかなかブロック塀というのは自分とところで解体して自分とところで設置しようとなかなか難しいかと思えます。ただ基準の知らないと言ったらおかしいですけども、このくらいの一メートル二〇以上の高さでしたらこうですよ、鉄筋工ですよ、後に控えが要りますよとか、そういう基準というのは本当にまだまだ分かっておらないという方があるかと思えます。また、自分で積んだところもありますよ、いろんな形の中で継ぎ足したところもあるかと思えます。その中において、何か、今まであったかもわかりませんが、広報紙で、今のブロック塀の基準はこうなっていますよと、だからこれ以外のところはこういふものが必要で

すよというような広報紙の中において、安全とされておる基準について知らせていただきたいのと、各自父兄の方で一遍見てくださいよ、点検してくださいよというのもお知らせしておくのもいいかなと思いますので、その辺また広報に載せるということですので、担当課がどこになるのか分かりませんが、その辺も併せてひとつよろしくお願い申し上げます。

そしたら次に、防災対策を一般質問させていただきたいなと思います。

まず先日、新聞にてドローン災害救援ブルーウィンドとの協定締結について新聞で報道されておりました。もちろん開会の市政報告の中においても、災害時に小型無人機のドローンを活用して救援活動、これを行うための友好団体、五條市と十津川村・野迫川村・五條警察署ですか、そこらが災害応援協定を締結したと報道されておったわけでございます。

簡単にでも結構です。締結内容及び市における今後の活用についてお尋ねいたしたいと思っております。

○議長（平岡清司） 辻田危機管理監。

○危機管理監（辻田祥友） 六番窪議員の御質問にお答え申し上げます。

平成三十年八月十七日に五條市・野迫川村・十津川村及び五條警察署並びにドローン災害救援ブルーウィンドの五者により災害発生時等における無人航空機による情報収集に関する協定を締結いたしました。

内容といたしましては、災害発生時等において各機関からドローン災害救援ブルーウィンドに対しての要請を行い、ブルーウィンドは必要な人員、無人航空機及び資機材等を調達し、協力の要請に可能な範囲で災害現場の映像や画像等の情報収集等及び提供、また無人航空機の運用に関する指導及び教養の実施等を行うものとなっております。

なお九月六日には、台風二十一号による大塔町内の林道の被害状況を調査するため、早速ブルーウィンドに出動を要請いたしまして被災箇所等の情報収集を行ったところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「六番」の声あり）

○議長（平岡清司） 六番窪 佳秀議員。

○六番（窪 佳秀） 早速その締結内容によって活動したというようなことですが、それを経験したということは、かなりマイナス面と言ったらおかしいですけども、いろんな活動、これ今後の防災にとって必要であるだろうなということを理解していただいたのかなと思うわけですね。けれども。

その協定してる中でね、例えば市はどれだけの協定の中身において費用負担、こういうのは発生するのか、そういうものがあるのかないのかその辺だけちよつとお伺いいたします。

○議長（平岡清司） 辻田危機管理監。

○危機管理監（辻田祥友） 六番窪議員の御質問にお答え申し上げます。

費用につきましては、ブルーウィンドの負担となっております。

以上、答弁とさせていただきます。（「六番」の声あり）

○議長（平岡清司） 六番窪 佳秀議員。

○六番（窪 佳秀） ただほど良いというものはあるわけでございますけれども。山林、山岳を管轄する五條市でございますので、そういう友好愛好家団体と協定を結ぶというのは本当にいいことだと思います。ただ地震ということになりますと、本当に広範囲に発生するおそれがあるという中で、新聞の報道では愛好団体が十二名、機種が十五台ということを報道されておったわけですけれども、その中において果たしてそれぞれの市町村、これまた天川村とも結んでおると聞いておるわけですけれども、これだけ多くの団体と結んだときに、果たして五條市が要請したときにあちこちに行かないけませんので、有効に要請に対して応えることができるのかなというのが不安であります。そういう形の中において、もちろん五條市でも今建設課で小型のドローンを持つておると聞いておりますし、先日、どういふものでということで見せてもらいにも行ったわけですが、あくまでも先ほども空撮ですね、空撮が主であるといういふような形の話のドローンということのようなことでございますけれども、現在本当に小型無線機ドローンというのは、いろんな分野、例えばマスコミの報道関係、そして測量、そして建築・土木・農業関係者といろんな分野でドローンというのは活用して本当に目覚ましい発展と進化、これを遂げております。近い将来、車をそこに乗せて、空に車を飛ばそうかといういふようなドローンの活用というのが言われておるわけでございます。近い将来、本当に災害が多種多様化する日本、そして世界にとつて、そしてまた五條市みたいに過疎化、そして少子高齢化これが進行していく市町村にとつてドローンは本当に大きな役目を果たすことは目に見えて分かつてきているし、見えてくるわけでございます。

そういう中において、国においても災害用として救済物資を搬送できる法的な整備も進んでおります。国の法的整備は小型無人機ドローンによる遠方への荷物の搬送が少ない離島や、そして山間部に限って解禁をされました。目視できる範囲でしか飛ばせないという規制を国土交通省が一定の条件のもとで緩和すると、こういうことを決めたわけでございます。それはやっぱり過疎化における買物弱者にとつても便利

になる、そしてまた一番大きなのは、いろんな災害時の物資搬送への活用も期待される。国土交通省によりますと現在はドローンの飛行は航空法に基づく規制になっておりまして、操縦者か補助者が常に目視できる、機体を確認できる範囲しか今のところは限られておったわけでございます。ところが今回高度一五〇メートル未満の山や川・海などの人が立ち入る可能性が低い場所、これに限り目が届かない場所でもドローンが飛行できるというような緩和になっております。また安全を確保するために、ドローンに異常が出た場合に近くの安全な場所に着陸できる機体の性能を持ったドローンでないとそれはあきませんよと、こういうような要件も規制緩和の中には付いておるわけでございます。そしてまたさらに離発着の場所に人が近づかないようにする。これはどういうことかと言いますと、実際に物資を運ぶ場合は、柵、ヘリポートみたいなものです。柵などを設けて、その囲まれたドローンポートというところですから、ドローンポートを設けて、利用者はそこまで物資を取りに行くということになると、だからドローンポートさえできれば、そういう緩和できますよ、だから三つの要件さえそろえば、過疎地そして災害時に大きな役割が期待できると、こういう形の中で国土交通省から発表されておりますし、既に報道されておるわけでございます。それだけ今後ドローンの活用というのは本当に著しく変わっていくだろうということを予測するわけでございます。

本市においても山間部を抱えて、災害時に孤立集落、これが発生するおそれが十二分にある地域でございます。また災害以外にもいろんな形の中で活用できるドローン、これを本当に協定も大事ですけれども、やっぱり市が所有する、こういうことも検討する必要があると思いますが、今後のドローン対応について伺います。

○議長（平岡清司） 辻田危機管理監。

○危機管理監（辻田祥友） 六番窪議員の御質問にお答え申し上げます。

先ほど議員がお述べのように、現在市では建設課において一台ドローンを所有しております。

建設工事現場や災害時における被災地の状況把握等を行っております。

またこのたびの協定締結により、災害時等にブルーウィンドの所有するドローンも活用することができるようになりました。しかしながら、広域にわたる災害等においてはブルーウィンドに対して他団体からの要請も想定できることや、災害時以外にも様々な業務への活用ができることを踏まえ、市として新たに購入することについても勉強をしてみたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。（「六番」の声あり）

○議長（平岡清司） 六番窪 佳秀議員。

○六番（窪 佳秀）勉強していただきたいなど思いますし、今現在先ほども言いましたけれども、市が一台所有しているのも承知しておりますし、見学もさせていただきました。あれを見たときにはああほんまにこれは目視ができる範囲のやつやなと、まあ言ったら、小さい、小さいという言い方は悪いですけども、小型の本当に空撮ぐらいしかできんやろなということをそれを見て感じたわけでございます。もちろん災害時には活動範囲、これ一本のバッテリーでどれぐらい飛べると言ったら、今八本あると言いましたんかな、バッテリーが。大体一本二十分ぐらいやという話、二十分といたら結構あるわけですけども、けど二十分やと、今五本か八本と言っておりますけれども、それだけのバッテリーは持つておるんやということを担当課の方からお聞きしたわけでございますけれども、今現在は資格、あとからまた他の議員がいるんな形の中で資格のことはまた質問すると思うんですけども、今現在は五條市にはそういう資格というのは持つておらないという形の、飛ばす資格ですね、国土交通省からの資格を持つておらないと、今民間では持つています。それがなかったらドローンを飛ばせないという形のようになっておりますので、民間、商売としてする場合は全部そういうのを持つておるわけですけども、個人的な場合は、ちょっと今、僕はその辺がまだ勉強不足で分かりませんが、五條市は今現在持つておらないというような形のことだけです。ということ聞いております。国土交通省がこの要件の緩和化、緩和をするということは本当に活動が広がっていくと思っておりますので、五條市においても孤立する、また過疎化になるといろいろんな形の中で、今後持つ必要があるかなと思っております。

また勉強していくということですけども、地域のこと、これもそうですけれども、地域のことを一番よく精通しておる方がそれを使わないことには目の届かないところに行きますので、GPSか何かを使っても行くと思うのですけれども、目が効かないのですので、やっぱり地域の方、一番精通している方、こういう方がそういうような機種を使えるというのが一番いいかなと思っております。それにはやっぱり奥とやらおかしいですけども、大塔町、そして特に西吉野町・五條市では山間部の方の消防団にそういうものを配備するというのも最適であるということをおもうのですけれども、そういうことを踏まえた中で、ドローンに対して市長はどういうような考えを持つておるのか、お聞きしたいなと思っております。

○議長（平岡清司） 太田市長。

○市長（太田好紀） 六番窪議員の質問にお答え申し上げます。

先ほどから担当課がるる説明ありました。大変ドローンの重要性というののもう認識をしております。またブルーウィンドとの協定も結ばせていただきました。災害時、確かに広域にわたるときにおいては、その辺が有効にできるかと言ったら不安も当然あるのかなというふう

思いますけれども、現時点ではブルーウィンド及びまた市のドローンも活用できる、また広域消防でも充分それらも対応できると考えております。消防団でのドローンの活用というのもこれから前向きな形で考えていくことも当然必要であろうかなと、全体的な状況を把握しながら今後も消防団とも勉強しながら進めてまいりたい、そういうふうを考えております。

以上です。（「六番」の声あり）

○議長（平岡清司）六番窪 佳秀議員。

○六番（窪 佳秀）異常気象の中で、そして複雑多様化する災害、本当に大きな力が発揮できると思います。

今市長から答弁ございましたけれども、今広域消防でも一台あったわけですけども、寄付をして一台、広域で持っているわけですけども、もう一台を今度買うという形の中で、今見積りを取っておるということも聞いておるわけです。だからやっぱり、そういう災害現場うんぬんのことを考えた場合にはやっぱりそれぞれがそういうような形のことで見積りを取って幾らかと聞いたら八十五万円ほどと言っておりましたけれども。そういうような形の中で、やっぱりどんだんだんドローンの活用が、ドローン時代と言ったらおかしいですけども、そういう時代が訪れてくるのではないかなと思います。

市民の安心・安全、これを守るためにも是非勉強だけではなしに、調査・勉強そして最後には検討をお願い申し上げまして、私の一般質問を終わります。

ありがとうございました。

○議長（平岡清司）以上で六番窪 佳秀議員の質問を終わります。

トイレ休憩のため二時十分まで休憩いたします。

午後一時五十八分休憩に入る

午後二時九分再開

○議長（平岡清司）休憩前に引き続き会議を再開いたします。

ただいまの出席議員数は定足数に達しておりますので、会議が成立いたします。

この際、申し上げます。議員各位の質問並びに理事者側の答弁は明瞭、的確にお願いいたします。

一般質問を続けます。

次に、一番伊谷賢司議員の質問を許します。一番伊谷賢司議員。

〔一番 伊谷賢司質問席へ〕

○一番（伊谷賢司）議長の許可を得まして、一番伊谷賢司、通告に則り一般質問をさせていただきます。

まずは紀伊半島大水害から七年、本当にお亡くなりになられました方々に心より哀悼の意を表しますとともに、いまだ御不明の方々の一日も早い発見を心より祈念いたします。また西日本、そして北海道、大変な地震災害が起こりました。いまだ御苦労なさっている最中でございます。やはり強じんな国土づくり、そして復旧・復興、これには国民を挙げて取り組まなければいけないという認識で今後とも活動してまいります。そういう気持ちでございます。どうかよろしくお願いいたします。

さて、一般質問に入らせていただきますが、私はICT、ICTと言いますとインフォメーション&コミュニケーションテクノロジーということで、情報と人。そしてまた人といろんな物とを組み合わせ活用していく、そういう活用をしたものを是非五條市で取り入れていただきたいなということで考えております。

その一つとして、先ほど私どもの会派の窪議員の方から、ドローンということでまずは先陣を切っていただきました。この会派の方でもドローンに対しては非常に重要なものと、今後伸びていくものだとということで会派を挙げて、是非ともこのドローンの活用を本市に導入したいという思いで今回の質問に移らせていただきます。

まずこのドローン、今本当に一時では飛行場所やルール、本当に曖昧でしたが、昨今の様々な法改正によりまして、かなりルールが明確化してまいりました。その明確化した分、本市におきましても利活用が容易じゃないかということも踏まえまして、是非ともこの五條市に導入していただきたい、そういう思いで質問させていただきます。

まず一番目に、私は先ほど窪議員からお話があったように、災害そして遭難、また水難、そして鳥獣害対策、また不法投棄対策等への活用については是非取り組んでみるのはいかがかなと思ひまして質問いたします。それに対して是非御答弁いただければと思います。

○議長（平岡清司）細川政策企画監。

○政策企画監（細川敬太）一番伊谷議員の御質問にお答え申し上げます。

議員お述べの行政分野のうち、災害・遭難・水難分野においては、他市町村の例などを踏まえますと、災害については立入り困難区域の状

況確認、遭難については山岳遭難の捜索、水難については河川に打ち上げられた人の発見といった利活用が考えられます。

この点、本市においても、先ほど答弁がありました。ドローンを一台保有しており、災害現場の状況把握等に利用するとともに、ドローン災害救援ブルーウィンドと協定を締結しており、今後ドローンが大きな力を発揮することが期待されるということです。

また、獣害・不法投棄分野においては、獣害については鳥獣の追い払い、不法投棄については、山林に不法投棄される産業廃棄物を探してその量を測定するといった利活用が考えられるところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「一番」の声あり）

○議長（平岡清司） 一番伊谷賢司議員。

○一番（伊谷賢司） 今答弁いただきましたように、利活用、本当に様々な都道府県、各自治体で取り組まれております。そういう中で、やはり本市も取り組むことができる、そういうことが必ずやあると思っておりますので、そういうことも踏まえて組立てを是非ともお願いしたいというところでございますが、またドローンは農林や建設、そして医療ですね。先ほど窪議員からおっしゃっていただいた消防、そしてまた高齢者の安心サポート、そしてまた本市における空き家対策、また観光地のPRや広報に非常に使えるということで、全庁的に導入をすることがきるのではないかという思いでございます。これに関して是非とも答弁いただきたいと思っております。

○議長（平岡清司） 細川政策企画監。

○政策企画監（細川敬太） 議員お述べの行政分野につきましては、他市町村の例などを踏まえすと、農林については農薬散布、建設については公共測量や工事測量、医療については、医薬品運搬、消防については火災現場の把握、高齢者の安心サポートについては徘徊者の早期発見、空き家については屋根の調査による空き家管理、観光地PRについては観光PR動画の撮影、広報については災害時の避難広報といった利活用が考えられます。

ドローンの利活用については、政府も未来投資戦略等で積極的に推進しており、地方創生特区に指定されている地域においては、ドローンを利用した産業発展を主体とした先進的な活用が検討されるなど、今後も幅広い分野での活用が期待されています。

こうした現状を踏まえ、本市においても、まずは、全庁的に検討を行っていくための庁内検討会議を立ち上げるなどして、ドローンの利活用について、より一層推進してまいりたいと思っております。

以上、答弁いたします。（「一番」の声あり）

○議長（平岡清司） 一番伊谷賢司議員。

○一番（伊谷賢司） はい、ありがとうございます。

やはり全庁的に何事も取り組むときにしっかりとした検討委員会を発足して、垣根を越えた行政マンの英知を傾けていただきたい、そんな思いで質問をさせていただいておりますが、私の思いと何ら遜色なく今御答弁いただいたので、是非検討委員会を立ち上げて、しっかりとした対策に取り組んでいただき、また検討委員会に所属される方の意見をいろいろ聞いて、より良い運用のシステムの構築に是非とも取り組んでもらえればこれほど本当に有り難いことはないかなと。

昨今はいろんなところでドローン特区ということで、いろんな取組がなされております。特区までは大変大きな壁がございます。そこまでは言いませんが、やはり少ない経費でそして最大限の効果を出していくという、今後五條市にしっかりと求められるその課題を一つでもこのドローンが果たしていただける役割というのは多いのではないかと、そういう思いでおります。

そして、このドローンを有効に活用するためにもやはりこの五條市においてしっかりとした操縦士の養成というのが課題になると思います。やはり全庁挙げての取組である場合、その行政でやはりその機体を使用するに当たり、しっかりとした操縦士を育てないことには、普及はしません。そしていろんな分野でも活用するに当たっては、そこには皆さんのつながりが生まれ、そして職員同士もしっかりとした団結力が生まれ、五條市をより良く、そしていろんな面に対応していこうという機運が盛り上がる、そういう一つの形も分かりませんので、操縦士の養成について質問したいと思います。

○議長（平岡清司） 細川政策企画監。

○政策企画監（細川敬太） 一番伊谷議員の御質問にお答え申し上げます。

現行制度上、ドローンの操縦については、特段の国家資格や免許が必要ありません。

しかしながら、ドローンの操縦については、航空法を始めとする様々な法令による規制があり、法令違反の操縦には罰則の適用があることや、墜落事故が発生した場合には操縦者に損害賠償責任が発生し得ることを踏まえると、航空法等の関係知識の習得や基礎的な操縦技術は必要不可欠なものでございます。

したがって、ドローン関連団体とも連携しつつ、座学や操作体験会を通じて市職員における関係知識の習得や基礎的な操縦技術の向上に努めてまいりたいと思っております。

また、ドローンの関係知識や操縦技術にたけた職員を一人でも多く育成し、こうした職員が先ほど申し上げました庁内検討会議にも関わっていくことで、部局横断的にドローンの活用を推進してまいりたいと考えております。

以上、答弁いたします。（「一番」の声あり）

○議長（平岡清司） 一番伊谷賢司議員。

○一番（伊谷賢司） はい、ありがとうございます。

そういう形で、しっかりとした操縦士の養成ということに取り組んでいただけるといって、本当に前向きな答弁をいただきましたので、これは進んでいくものかなと思っております。

またこの操縦士の養成に関しまして私もいろんな面で五條市内を見回したところ、本当に適当な場所があったなと思ったのが、シダーアリーナでございます。非常に高さもあり、広さも適宜にあり、そういう中で室内では航空法も関係ございません。基本的な訓練、そして職員のいろいろネットを張ったり安全対策をやれば十分に対応できます。そういう中で、我がまちにある施設を有効に活用していく、そういう中でスキルアップをしていく、そういう是非とも活用を考えていただいた上で、この事業、是非とも実りあるものにしていただきたいなと、そういうお願いでございます。

どうかこのドローンを活用した五條市の行政の推進に、そして市民へのサービスに、しっかりと活用していただくようお願い申し上げます。次の質問に移らせていただきます。

さて、ICT、本当にこのICTというのは様々な分野なんですけど、私は今日は一つはドローンという無人航空機ということでお話しさせていただきます。もう一つは教育現場におけるICTについて質問をいたします。

教育現場、五條市におきましても様々なICTが取り込まれて教育現場に反映していただいておりますが、この今の現状の取組、そして今後の施策については是非ともお聞かせいただきたいと思っております。

○議長（平岡清司） 松井教育部長。

○教育部長（松井和永） 一番伊谷議員の御質問にお答えを申し上げます。

教育委員会ではICT環境を各小・中学校に整備し、情報機器を活用した学習活動を充実させることは重要であるという立場から、県の指

定研究や研究会の開催とともに、年度ごとに各校への電子黒板の導入やパソコン教室の充実を図ってきたところです。

近年では、平成二十七年年度から平成二十九年度に掛けて、文部科学省による小規模ICT事業の指定を受け、三年間にわたり野原小学校と阪合部小学校とをモニターでつなぐ遠隔合同授業の実践にも取り組みました。この取組は、小規模学校同士をつないで合同事業を行う事例として県内外から多くの視察が来るほどでした。事業を機会に、この二校にタブレットや単焦点プロジェクターなどのICT教育環境の整備が進みました。

また平成二十九年度から本年度に掛けて牧野小学校をモデル校としてオンライン英会話システムを整備し、小学校が授業でネイティブな外国人と直接会話できる環境を整え小学校における外国語教育の実践にも生かしているところでございます。

今後は、市内の小学校一校をモデル校にして、タブレット十一台の導入と移動式無線LAN環境の整備を行い、これらを基にして平成三十一年度には市内全小学校に、平成三十二年度には全中学校に導入を計画しています。

平成三十二年度より完全実施される小学校学習指導要領では、学校でICT環境を整えたプログラミング学習が必修となります。授業でタブレット等の情報端末機器を活用することにより、子供たちは自ら考え判断したことをより効果的に表現することができるとともに、教員は子供たちのつまずきに素早く気づき対応することもできます。

教育委員会としては、子供たちの個々の理解への対応や多様な考え方を吸収できる豊かな能力の習得に向けた学習支援の取組としてICT環境の整備を進めてまいり所存でございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「一番」の声あり）

○議長（平岡清司） 一番伊谷賢司議員。

○一番（伊谷賢司） はい。着々と充実しているお話を聞かせていただいて安心しておりますが、このICTというのはこれから様々な学習面で必ず大変効力を発揮すると言われております。まずプログラミング、これ大事なことなんです、情報処理システム、情報処理ですね。今後やはり何かと幼年時からスマホ等々、タブレット等、皆さん本当に子供たちは使っております。そういう子供たちが今後ますますと理解を深めてそしてICT機器をしっかりと学んで使っていく、それが大きな知的財産になっていくと思っております。どうかしっかりと教育カリキュラム、そしてしっかりとハードの整備、またソフトの充実ということも合わせて、教育委員会の方は全力で、この課題、しっかりと予定どおりのスケジュールで全うしていただきたい、そういう思いでございますのでどうかよろしくお願いいたします。

続きまして、二番の公共施設運用についてという質問に移らせていただきます。

公共施設、様々にあります指定管理で行っていただいているところ、また五條市が直接行っているところ等々あるのですが、ちょっと二、三、私の方でピックアップした箇所につきましての取組についてお伺いさせていただきます。

まず先般三月、六月の議会におきまして、私はみどり園跡地の利用に際して、そしてそれに付随する近隣にある5万人の森公園、そして五條文化博物館、この三つの施設が有効に機能するような形を是非ともお願いしますということで訴えてまいりました。

まず、5万人の森公園の今後の取組については是非お伺いしたいと思います。

○議長（平岡清司）石田都市整備部長。

○都市整備部長（石田茂人）一番伊谷議員の御質問にお答えさせていただきます。

まず5万人の森公園は平成二十一年度から指定管理者により運営され、地元特産品の販売、飲食スペースを併設し、人々が気軽に立ち寄れる公園となっております。また隣接する五條市立五條文化博物館と連携し、来園者増に努めてまいりました。

今後、みどり園跡地に施設が整備された暁には、三位一体となってぎわいづくりに努めてまいりたいというふうに考えております。また、今般の猛暑を考えたとき、暑さをしのげる木陰づくり等につきましても検討してまいりたいというふうに考えております。

以上、答弁とさせていただきます。（「一番」の声あり）

○議長（平岡清司）一番伊谷賢司議員。

○一番（伊谷賢司）やはり5万人の森公園、せつかく広大な土地にあります。利用者の方も見ていたら様々でございます。愛犬を連れての散歩、またジョギング、そして子供たちがいろんな面で芝生を走りまわっている、そういう姿を見るに連れてやはり子供たちが集まるような、子供たちがお父さんお母さん、またはおじいちゃんおばあちゃんに「5万人の森公園に連れて行って」というぐらいの魅力づくりも必要かなと思います。やはり子供が集まってくる、いいじゃないですか、笑顔がね、笑い声も響いて、とっても楽しいと思います。そういう環境づくりというものを、何も箱物をつくるのではなくて、ちょっと造成だけ、土を集めて山にしてそこを滑らせるとか、そんな形の低予算でできるような、そういう楽しみのアトラクションを是非考えていただきたい、そういうことがやはりお子さんがまた行くよと、行きたいよということになると、おじいちゃんおばあちゃんも、また一緒に出てきていただいていたね、非常に健康にも、歩いたりする、そういうことも健康増進にもつながるといふことも踏まえて、やはりちよつとした子供たちが楽しめるという企画を是非していただきたい、検討していただくのはすぐく

大事なことなのですが、検討以外にこういう方針を立てていこうということでは着眼していただく、そういうことが私は重要なと思いますので、どうか部長の方では是非皆さんの意見を聞いていただいて、そういう形で子供たちが遊びに来て、ああ楽しいなと思うようなそういう施設の整備には是非着手していただきたい、そんな思いでございますのでよろしくお願いしたいと思います。

やはり5万人の森公園は公園ですので、いろんな条件も限られてくると思いますが、その公園に来園していただくということがやはり五條市の地域の発展にもつながりますので、そういうことも踏まえた上で今後は是非とも検討していただきたい、そういう思いでございます。

そして続きます、本来なら博物館の方を先に行こうかなと思っておったのですが、都市整備部長の方にもう一つお尋ねしたいのですが、現在、野原地区に観光交流センターがこのたびオープンしました。この観光交流センター、五新鉄道の跡地をしっかりと有効活用するためにもこの観光交流センターという建物と一緒に整備していくという事業でございます。

さてそこで、観光交流センターができました。今度はしっかりと中身を是非とも詰めていきたいと思います、六月議会をお願いをさせていただきます。そのことにつきまして是非とも今の現状を踏まえて、今後の取組については是非御答弁いただきたいと思っております。

○議長（平岡清司）石田都市整備部長。

○都市整備部長（石田茂人）一番伊谷議員の御質問にお答えさせていただきます。

観光交流センターにつきましては、新町観光や五新鉄道跡地及び吉野川水辺の楽校周辺の散策を目的といたしまして、来訪される方をターゲットとし、五條市内での滞在時間を増加させる役割を担っております。

また観光交流センターを拠点として、自動車などからサイクリング等への散策手段の転換を行い、周遊観光の核となる施設を目指します。

これまで観光交流センターではQRコードを活用した地元特産品の販売や観光情報の提供、帝塚山大学による五新線の動画展示とならクルの自転車の休憩所への登録など活性化に取り組んでまいりました。今後は展示や販売、休憩機能の充実と様々なイベントの開催を進めてまいりたいというふうに考えております。

以上、答弁とさせていただきます。（「一番」の声あり）

○議長（平岡清司）一番伊谷賢司議員。

○一番（伊谷賢司）はい。あれもこれもやるとなると、なかなか大変でございますので、できるだけ要点を絞っていただいて取り組んでいただいた方がより明確になるかなと思っております。

私もあの場所、中に入って一般的には分かりづらいよねという話の方が多いのですが、分かりづらいよねということであればあるほど、またそれを逆手にとって五新線跡地への誘致という形で、やっぱりそこにしっかりとここに跡地があったという形を出していく、そしてそこがまた私が以前から申し上げておりましたサイクリングターミナルとして機能を充実させて、自転車を車に積んできた人たちが駐車場に停めてそこから様々なサイクリングロードに向かっていたら、そういう拠点になっていただければ有り難いなと思っております。

これから生子の方のトンネルも今しっかりと調査していただいていると聞いております。あの道がもししっかりと通れば素晴らしい観光ルートになる、本当になかなか通れない未成線の跡をサイクリングするということは非常に貴重な体験ができます。そういう貴重な資源を持っている五條市ですから、あれやこれやと余り幅を広くすると大変でございます。ある程度絞って、絞って、そして有効な活用方法を是非とも今後市内でしっかりと練り上げていただけて発信していただきたい、そういう思いでございます。私もしっかりと手伝わさせていただきますのでお願いしたいと思います。

国で言えば、地方創生ということもずっと言われています。本当に本市におきましては地域創生です。地域創生というのは地域のいいところをしっかりとアピールできる、そういうことをしっかりとそろえてそれを磨いてやるかどうかで決まりますので、どうか皆さんのお力を貸していただいてそういう地域創生の基であるものしっかりと磨き続けていただきたい、そういう思いでございますので、よろしくお願ひしたいと思います。

さて、市立五條文化博物館、今年リニューアルオープンして空調もしっかりと直って本当に見違えるようになったと思います。私はこの市立五條文化博物館、やはりしっかりとした運用をこれから考えていかないと、これだけの多大な修繕費を税金から出していたら、これを市民に還元しなければ何のための建物か分かりません。やはり直したから、市の建物だから、そこはもう直したから運用してあげたらいいやでは、私はどうかと思います。やはり市民がなるほど私たちのまちの五條文化博物館、なるほど価値があるなど、そういう形にならないければ市民への還元というのは成り立たないのではないかなと思います。いろんなセクションでその分野の人、専門の人たちが一生懸命汗を流してやっていただいていることは分かりますが、やはり運用ということに関してはもともと市民の皆様の見見もちゃんと聞き、そしてあそこに今後何ができてくるのか、この近くに何か動き出すのか、そのときにどうやったらこの人たちがここに流れてくるのだろうかということを考えるべきだと思います。それにつきまして、市立五條文化博物館の今後の取組について具体的にお聞かせください。

○議長（平岡清司）松井教育部長。

○教育部長（松井和永） 一番伊谷議員の御質問にお答えを申し上げます。

本年度四月二十八日にリニューアルオープンいたしました市立五條文化博物館につきましては、条例では指定管理者が運営することと定めていますが、今年度は指定管理に向けた検証のため、文化財課が直営により運営をしているところです。

現在は夏季特別展として、「五條猫塚古墳発掘六十年」を九月二十四日まで開催しており、夏休み期間中には、夏休みの工作講座として、昔の本の作り方や竹を使った昔のおもちゃ作りを体験していただいたほか、五條の昔話を紹介するデジタル紙芝居、ナイト・ミュージアムと題した天体観察会、五條の史跡をめぐる「ふるさと五條・学びのバス」など、様々な企画を行い、活性化を図っているところです。今後もうした取組を重ねながらより多くの方に博物館の活動や五條の歴史を知っていただけるよう周知に努め、更なる活性化を進めてまいります。

また隣接する5万人の森公園や今後みどり園跡地に整備される施設との連携を強めることで、五條市の北のエントランスエリアの充実を図り、子供から大人までの幅広い世代が憩い、学び、遊べるような地域の中核施設としての役割を果たしてまいりたいと考えています。

以上、答弁とさせていただきます。（「一番」の声あり）

○議長（平岡清司） 一番伊谷賢司議員。

○一番（伊谷賢司）やはり様々な取組をされていることも重々承知なんですけど、やはりターゲット、来ていただける層もしっかりと狙い撃ちをするようなやり方もまた必要なのかな、期間で割り切ってもいいと思いますし、そこはやっぱりしっかりと入館していただく方法というのは是非とも協議していただいて、そこを充実していく。アトラクションをするのか、中でいろんな遊び、宝探しゲームをするのか、そういういろんなものを踏まえた上で市内の小学生、また幼稚園・保育園の子たちがちよつと行って遊びたいよというくらい形の形で、やっぱり変革していかないと市民の皆様への還元というのは成り立たないかなと思いますので、どうかしっかりと市民をリサーチして、そして市民の皆様になかなか変わったね、博物館本当に変わったよというような、そんな意見が出るような博物館に一步でも是非とも近づけていただきたい。そんな中では、取り組んでいただいている人たちのモチベーションを是非とも上げていただきますように、どうか周りからもしっかりと御支援いただきまして、より良い子供たち、また老若男女問わず博物館に親しめるようなそんな施設運用を是非とも取り組んでいただきたい、そんな思いでございますのでよろしくお願いしたいと思っております。

さて私、公共施設運用ということで今回新庁舎が数年後やってまいりますけど、そのときちょうど本町一丁目一番地、この土地が、この庁舎の跡をどのように運用するのかなということを考えておりました、私の思いといたしましては、やはりこの本町一丁目一番地、やはりここは

しっかりとした形を整えないといけないなど、予算的なことはちよつと置いてですね、必要じゃないかなということでは思っています。この小学校そして近隣にも中学校があります。ここはやっぱりしっかりと文教の場面を、文教の地区としてやはりこれからもしっかりとここを残して、そしてここを發展させていきたい、そういう思いでこの質問をさせていただきましたが、この跡地、いろんな面で利活用も検討されていると思いますが、私の思いとしてここには是非とも奈良県でも一番早かったのかな、公立の図書館ができました。その図書館が今御覧のようにいろんな面で、運用面でも手狭になっているところもありますし、また蔵書率も高い割にはなかなか常設、常時本を出せない、そんな状況が続いているということも聞いております。そういうことも鑑みてなんですが、是非ともこの本町一丁目一番地にしっかりとした文教施設を構築して、市民の皆様の文教度を高めるそんな施設になつたらどうかなと思っております。

それが図書館であります。その図書館もいろんな方法もあると思うのですが、私はこの図書館、是非内地材を使って木造の図書館をつくっていただきたいという思いでございます。その図書館もいろんな面でも費用が掛かることですが、費用のことはちよつと置いて、私の構想としては図書館は何も幼少期、また小・中学校、高校、大学、そういう学ぶ人ばかりじゃなくて生涯教育だと思っております。お仕事をリタイヤした方も利用する、またおじちゃんおばちゃんも利用する、そういうのが本当に大事な、活字をしっかりと見ていろんな面で頭を活性化してそして元気にいろんな発想を出していただく、そういうのが大事かなと思いますので、是非そういう図書館がこの場にできたいいのになという思いでございます。何も図書館だけではなく、その隣に是非とも五條市独特の生涯学習を踏まえて、老若男女、小さい子供から高齢の方までが集えて一緒に学び合う寺小屋みたいな、復活してほしいですね、寺小屋をつくってほしいなと思います。やはり由緒ある天誅組、そしてこの本陣です。この本陣の中で寺小屋という形になれば、非常に響きもいいのかないのかなという思いから、おじいちゃんおばあちゃんが学校の宿題を見てあげたり、またいろんな昔の遊び方を教えてあげたり、また子供さんから元氣をもらって、そういうことになるかと非常に高齢の方々もまたいろんな面で活力が見出せるのではないかと、若い子から教えてもらうこと、また先輩から教えていただくこと、これは絶対に人生の中で非常に大切な血となり肉となつていきますので、お互いがお互いをしっかり引つ張り合いながらせつさたくましながら元氣に過ごしていただく、そして子供たちはおじいちゃんおばあちゃんの優しさや懐の深さ、造詣の深さ、そういうのを学び、おじいちゃんおばあちゃんには小さい子たちから元氣をもらって明日につなげると、そういうような地区になればいいなということで、私はそういう構想で思っておりますが、この跡地利用につきまして答弁いただきたいなと思っております。

○議長（平岡清司） 太田市長。

○市長（太田好紀） 一番伊谷議員の質問にお答え申し上げたいと思います。

新しく新庁舎ができますと現庁舎の跡地利用ということで、今、伊谷議員の方からも本町一丁目一番地、歴史ある由緒あるこの地番、過去を振り返れば天誅組の代官所の跡地ということも当然あるのかなと、そういう形の中で確かに新庁舎整備のワーキンググループでいろんな形で検討しているところであります。現在は新庁舎に向けて鋭意努力をして、それがある程度順調に進んだ後に、この場所に何をするかということも検討委員会でも協議をしていかななくてはならない、また財源的なことでも当然あるのかなと思えますけれども、この本町一丁目一番地という大変歴史の深いこの場所においては、いろんな考え方もあろうかなと。歴史に、文化に携わるといいうことも大事であろうかなと、その中の一つとして伊谷議員が言った図書館ということも大変候補の一つであろうかなと、過去を振り返りますと、奈良県においても図書館というのは五條市が一番最初に、先ほど伊谷議員もおっしゃったようにできたと聞いております。それから今日まで大変古くなってしまった、早く建替えてほしいといういろんな要望もございします。やはりこれから学校適正化をしていく中において子供たちが教育の場、またその環境を作るべくこの図書館は大変重要な位置付けということも考えられます。

そんな形の中で、いろんなことを精査しながら今後財源のことでも当然ありますけれども、新しい庁舎が出来上がった時点において、決めるのではございしませんけれども協議に入って、ここには今言ったように素晴らしい環境の中での、つくるべく、これは議会の皆さんとも連携をしながら、地元の皆さん、またいろんな多方面からの意見も拝聴しながら進めていくべきだと考えています。

この跡地に関しては大変私たちも思いを持っているということで、その辺も踏まえて今後更に努力をしながら検討してまいりたい、そういうふうにご考えております。

以上です。（「一番」の声あり）

○議長（平岡清司） 一番伊谷賢司議員。

○一番（伊谷賢司） はい、ありがとうございます。

やはり市長の中でも、この部分をしっかりと取り組んでいくという答弁をいただきました。やはりいろんな面で費用等もいろんなことを鑑みながら大変な事業になるかなと思うのですが、ここをしっかりとした文教の高い、そういう形にさせていただければ本当に有り難いなという思いでございします。

また近隣の皆さんの意見もしっかりと聞きながら、ワーキンググループにおいて精査していただき、是非ともこの地をしっかりと歴史を継

いでいけるような場所にしていただきたいと思いますと思っておりまして、どうかよろしくお願いいたします。

さて、私五條市まち・ひと・しごと創生総合戦略ということで、いろいろと資料を読ませていただきました。その中で三つほど質問させていただきます。また、私五條市まち・ひと・しごと創生総合戦略というところで、いろいろと資料を読ませていただきました。

まず、一番目の「出会いの環境をつくる」についてなんです。婚活の取組の現状、これはもう諸先輩の議員の先生方皆さんが過去にいろんな取組等々していただき、そして現在に至るのですが、その現状について答弁いただきたいと思っております。

○議長（平岡清司）平田あんしん福祉部長。

○あんしん福祉部長（平田耕一）一番伊谷議員の御質問にお答え申し上げます。

婚活の取組の現状ですが、児童福祉課におきましては現在平成二十六年より結婚相談事業、平成二十九年より結婚新生活生活支援事業を実施しています。

具体的には結婚相談支援事業としまして、結婚相談員四名を委嘱し、月二回福祉センターにおいて結婚相談所を開設し相談に当たっています。

登録者が減少している中、今年度十一月に婚活イベントを実施する予定ですが、今一度企業や事業所を訪問し、制度の普及に努め会員数の増加を目指します。

また結婚新生活支援事業につきましては、少子化対策の一つとして若い世帯への結婚を応援するため、アパートやマンション等の賃貸住宅の家賃や引越費用の一部を助成しています。今年度の実績といたしまして、八月末現在において一件の助成を行っているところです。

事業の周知につきましては、散らしの配布、また広報・ホームページ・FM五條等で行ってまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。（「一番」の声あり）

○議長（平岡清司）一番伊谷賢司議員。

○一番（伊谷賢司）取組をるるお聞かせいただきました。本当に様々な取組をしながら、苦慮されたりしているところも十分分かっておりますが、まず今後の構想ですね、今後の構想についてお聞かせいただきたいと思います。

○議長（平岡清司）平田あんしん福祉部長。

○あんしん福祉部長（平田耕一） 一番伊谷議員の御質問にお答えします。

今後の出会いの環境づくりにおきましては、課題といたしましてイベント開催における参加者の募集、運営等行政単独では難しい部分がございます。来年度より民間活力等の導入も視野に入れ事業の充実に向けて検討していきたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。（「一番」の声あり）

○議長（平岡清司） 一番伊谷賢司議員。

○一番（伊谷賢司） はい、ありがとうございます。

本場に全庁的な取組がこれから必要な部分かなと私は思うのです。というのも、婚活と一言で言いますが、婚活、言葉だけを引用したら本当に結婚の推進というようなそんな捉え方をしますが、これはまさしく少子化対策、やはりしっかりと子供たちが生まれ育てていけるようなそんな環境の一番の序章でございます。そういう中で、やはり私としても一つ部局だけではどうなのかと、また何部局にもまたがってやっている、そういうところを、いろんな面でいろいろ打合せをしながら、被るところは一つにし、また各々でやるところは各々でやる。これだったらちょっとちぐはぐにならないかなということで、是非とも総合的な見方が必要じゃないか、その中で太田市長の方は、教育、そして子供たちの未来像に向けて今後様々に取り組んでいくということも聞いております。この部分に関しましては、婚活等を踏まえた少子化対策について市長の答弁をいただきたいと思っております。

○議長（平岡清司） 太田市長。

○市長（太田好紀） 一番伊谷議員の質問にお答え申し上げます。五條市における少子化対策、移住定住促進事業の一環として非常に重要なものと考えております。

出会いの環境づくりの取組につきましては、五條市における少子化対策、移住定住促進事業の一環として非常に重要なものと考えております。

少子化の進行は未婚化、晩婚化の進行や第一子出産年齢の上昇などの要因となります。少子化対策を推進することで若い世代が安心して結婚、妊娠、子ども・子育てができます。

少子化対策につながる児童福祉課、保健福祉センターカルム五條における育児支援、また子ども・子育て支援事業、企画政策課における移住定住対策事業、教育委員会における賀名生分校の全国募集における生徒の移住等、五條市におきましても少子化対策等に関連する事業を実施しております。

出会いの環境を作る取組につきましては、一つの部局に任せることなく全庁挙げて取り組んでいきたい。婚活におきましてもいろいろと今日までいろんな形の中で進めてきたわけでありますけれども、更なる県との連携も取りながら今後そういう取組をすることによって、やっぱり子育て支援、また少子化に対する思いをいかに私たちも謙虚に受け止めて前向きな形の中で進めることが一つひとつ着実に進めることだという認識をしています。更なる努力をしまいたいと考えております。

以上です。（「一番」の声あり）

○議長（平岡清司） 一番伊谷賢司議員。

○一番（伊谷賢司） はい、ありがとうございます。

やはり取り組んでいくことが必要だと今市長から答弁がございました。是非これを機に市長名におきまして少子化対策推進室でも結構でございます、そういうのを作っていただき全庁的に各分野・各部署から本当に遅延なく切れ目のない少子化対策を編み出していく、そういう形で発足していただければ有り難いかなと思います。

機構改革の話でもございますので、これを一概に今市長に答弁を求めて、できますというような形にならないかなと思いますが、是非ともそういう推進室を設けて、これも一つの五條市にとって大切な、大切な戦略でございます。そのことを踏まえて、是非とも市長の英断を期待しまして、次の質問に移りたいと思っております。

続きまして、「地域資源の新たな産業をつくる」ということで、私も二つほど質問をさせていただきます。

まず、今後大塔町に設置されます木質バイオマス事業によるチップ利用促進についてお伺いさせていただきますと思います。いろいろと建屋や内部のこと、そういう事務的なことは委員会等で聞かせていただいております。私は入口、そして出口ということで木材が搬入され、その木材をチップにする、そしてその途中で電力等々熱を利用したものを発生して、それを有効活用し、最後チップを市場に出回せる、その出口をしっかり今構想を持って取り組んでいるのか、今一度お聞かせいただきたいと思います。質問させていただきます。

○議長（平岡清司） 谷口大塔支所長。

○大塔支所長（谷口晶紀） 一番伊谷議員の御質問にお答え申し上げます。

本年度、林野庁補助事業である林業・木材産業成長産業化促進対策交付金の事業採択を受け実施しております。（仮称）木材製品等生産施設整備事業におきましては、現在設計業務並びに備品購入手続を行っているところで、年度内完成を目指してまいります。

この施設では製材製品と木質チップを製造し、製材品は主にラミナ材として出荷を予定しております。

また、木質チップは一度乾燥させ、きずみ館をはじめ温浴施設や給湯の木質ボイラーで有効活用をしていくとともに、バイオマス発電所への販売も行っていく予定をしております。

また、木質バイオマスをより有効利用するために、地産地消やCO₂排出量、木質の特性、乾燥、機器開発技術など、より専門的分野を調査し、地域林業の実態などを的確に把握する必要があることから、環境省補助事業であります再生可能エネルギー電気・熱自立的普及促進事業の採択を受け、調査研究事業にも着手しているところであります。

これら事業を将来の森林保全と地域産業である林業振興につなげ、大塔町に活力を取り戻すことができるよう取り組んでまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。（「一番」の声あり）

○議長（平岡清司） 一番伊谷賢司議員。

○一番（伊谷賢司） ありがとうございます。

今答弁いただきました様々な取組ということで聞かせていただきましたが、やはりそこから出るものに対してしっかりと取り組む、いろいろなところでそのものを利用していただく、これを最大限念頭に置いて事業化に取り組んでいただきたいなと思っております。

やはりハウスも今重油等でやっているところもありますが、そういうところの熱源をチップ化するとか、それに対してチップボイラーの補助対象とか様々な補助金があるのか助成金があるのかとか、なければこういうのを助成してくださいと言って、県にも国にもしっかりと頼んでいくのも大切なことだと思います。

そういう中でしっかりとした利用計画、そして利用促進計画を立てていただき、作っただけでは終わらない、しっかりとそれを有効に活用して大塔町の皆さん、そして五條市の皆さんが、あなるほどいいものをつくったねというような形にしっかりと導いていただくように、関係各位の更なる努力とそして皆さんのお知恵を最大限發揮していただいて、より良いバイオマス事業を目指していただきたい、そういう思いでこの質問をさせていただきました。

入口、出口をしっかりと研さんしながら、どんどん前に進めていただく、そういう形で進めていただきたいなと思っております。

先般の木質バイオマスにつきましても、諸先輩方がるいろんな質問で形がようやくよくなってきた後での質問になりますが、併せて私の方か

らも地域の発展につながる一つの大事な事業としての捉え方、今一度しっかりと研さんしていただいて、事業が円滑に大成功を収めるように期待を申し上げます。よろしくお願いいたします。

それでは最後になりますが、私はやはり本市の基本目標にも掲載されておりました「子供を育てたいまちをつくる」と、これの尽きると思います。もちろん高齢福祉の観点は様々な面でもしっかりとニーズに応じてやっていく、働き盛りの皆様に対してもしっかりと取り組む、そういうことも当然でございます。しかしこの子供を育てる、育てたいまちをつくるというのは、今後学校の適正化や認定こども園、そういうのにどんどんつながっていくなという思いもございます。

そこで最後になりますが、この「子供を育てたいまちをつくる」について、是非市長の見解をお聞きしてみたいと思います。よろしくお願いたします。

○議長（平岡清司） 太田市長。

○市長（太田好紀） 一番伊谷議員の質問にお答え申し上げます。

五條市まち・ひと・しごと創生についての、その中核となるキーワードは、地域資源としての人材育成にあると考えております。つまり地域資源としての人をよく育て、地域資源となる仕事を新たに生み出し、まちを活性化させる取組や施策を進めることで住んで良かったと言える五條市の実現が図られると考えております。

今後、新たに進めていく学校適正化、認定こども園の設置によって学習内容の系統性と継続性のある学習法に基づいた学びの体制を整えてまいります。いわゆるゼロ歳から十五歳までを見通した切れ目のない教育体制を整え、レベルアップした教育環境のもと、五條市で子供を育てたい、また五條市に住んで良かった、五條市で住んで子供を育てたいという環境を作ることによって、より五條市の位置付けが変わっていくのではないかなと、それによって子供を育てたいまちというのですか、五條市が多くの皆さんがやはり全国的に特化した形の中でやはり総合戦略としてやることによって今大きく変わりつつ、しなければならぬ、それが一つは学校適正化、また認定こども園、これを一つのきっかけとして多くの皆さんに理解を得ながらやはり五條市で住むことによって子育ては大変安心できる、素晴らしい環境だと思えるような環境づくりをすることが一つ大事であるかなと、そういう面ではこの学校適正化も踏まえて認定こども園も踏まえこれが一番重要な位置付けとしてここを起点として更なる躍進に努めてまいりたい、そういうふうと考えております。

以上です。（「一番」の声あり）

○議長（平岡清司） 一番伊谷賢司議員。

○一番（伊谷賢司） はい、市長より答弁をいただきました。本当に資源を生かしたしっかりとしたまちづくり、そしてそこが子供を育てたいまちにつながっていく、そういう施策に取り組んでいくと力強く述べていただきました。

その中でもやはり五條市にはたくさん資源もございます、山もあり川もあり、そして水、緑、そして様々な名所・史跡等々あります。その中でもやはり水、本当にこの水というのも大変今水道局もいろいろと民間と、民間というところあれなんです、企業として非常に御努力いただいております。いろんな面で今後もいろんな修復・修繕等々いろんな費用も掛かっていく、市民の皆さんにも御理解を求めていかないといけない。そんな中でございます。様々な努力で漏水対策とか取り組んでいただいているのもるる承知なんです、そこで最後にちょっとだけ聞かせていただきたいと思えます。水資源を活用した産業づくりについて、是非御答弁いただきたいと思えます。

○議長（平岡清司） 松本水道局長。

○水道局長（松本武士） 一番伊谷議員の御質問にお答え申し上げます。

水道局におきましては、今年度と来年度で料金の値上げをさせていただきます。

料金の値上げによりさらに経営の改善を進める必要があると考えており、経費の削減や維持管理の合理化などを行い、将来の料金値上げの抑制に反映させたいと考えております。

今後も経営状況を判断しながら水道水を売るだけではなく水資源を活用した様々な取組を考えながら、収益効果が向上するよう研究をしていきたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。（「一番」の声あり）

○議長（平岡清司） 一番伊谷賢司議員。

○一番（伊谷賢司） 様々に取り組んでいくということで答弁いただきました。

やはりこれからいろんな努力、そして水道局がいろんな面に立ち向かって頑張っていたく姿、それが今後も市民の皆様がしっかりと御理解いただける機会かなと思います。そのためにもやはり今はそこまでは踏み込んで考えなくても大丈夫だと思っております、しっかりと中で検討委員会をもつていただいて、水を生かしたものの、例えば水道局のから出される安心安全なお水とそしてそれを水素水に変えたりして付加価値を付ける、付加価値を付けたものを何に使うとか、そういうことをいろんな面で考えていく、そういう材料を持っておけばいざというとき

にいろいろと掛かりができるのではないかとあります。また水道局の送水管を利用して小水力発電も叶う、今本当に機械も良くなってきました。超小型で本当に出力もそこそこになってきます。そういう小水力の発電を実証実験でもしていただいて、それがもしいろんな補助対象として活用されるようになれば、今自治体でも各自治会でも街灯とかで非常に電力、自治会で払う体力ないよねというところでもそういう小水力のタービンを設置することによって電力がカバーできるとか、そういうことが近い将来やってくるんじゃないかと、そういう市民に還元できるような、そういう実証実験を行っていただいて是非市民の皆様にはっきりとした水道局のスタンスと市民に還元する、そういうしつかりとした取組をやっていただく、それが今後もつとつと市民の皆様には御理解をいただける、そういう水道局には是非とも、私もなつていただきたいなと思っておりますし、市民の皆様も安心安全なインフラを、水道インフラを期待していると思しますので、その期待にしつかりと応えるように是非とも取り組んでいただきたい。そういう思いでございます。

るる質問させていただきましたが、市長の方からも最後、子供を育てたいまちづくりに対してしつかりと取り組むという言葉いただきました。これはやはり今後教育行政におきまして非常に大事なキーワードになると思います。それに対してやはり適正化、また認定こども園がどういう舵を取っていくのか、それによって本当に他市からでも五條に行きたいよと思わせるような教育行政ができるのか、ICTを利活用した取組がしつかりとした魅力ある教育行政に対しての指針になるのか、これからが試されるときでございます。しつかりとその部分を肝に銘じていただいて無駄なく、そして最大限の効果を得るためにも皆さんの御努力と、そして関係各位の熱意ある行動を期待いたします。一番伊谷賢司、一般質問の通告どおり終わらせていただきます。

ありがとうございます。

○議長（平岡清司）以上で一番伊谷賢司議員の質問を終わります。

トイレ休憩のため、三時二十分まで休憩します。

午後三時十分休憩に入る

午後三時二十一分再開

○議長（平岡清司）休憩前に引き続き会議を再開いたします。

ただいまの出席議員数は定足数に達しておりますので、会議が成立いたします。

この際、申し上げます。議員各位の質問並びに理事者側の答弁は明瞭、的確にお願いいたします。
本日の会議時間は議事の都合によりあらかじめ延長いたします。

一般質問を続けます。

次に、二番養田全康議員の質問を許します。二番養田全康議員。

〔二番 養田全康質問席へ〕

○二番（養田全康）議長より発言の許可をいただきましたので、二番養田全康の一般質問を通告のとおりさせていただきます。

まず大きな一番でありますけれども、学校適正化についてであります。

文部科学省では「公立小学校・中学校の適正規模の配置検討に関する手引き」というような手引きを出しております、「少子化に対応した活力ある学校づくりに向けて」というような内容で各市町村に向けて出しているわけでありますけれども、この七月十三日の議員全員協議会で学校適正化の基本計画を報告していただきました。その後、八月一日から各地区の小学校校区において基本計画の説明会をしていただいているような状態でありますけれども、現在の進捗状況、どのような形になっておるのか、まずその辺を教えてくださいませんか。

○議長（平岡清司）松井教育部長。

○教育部長（松井和永）二番養田議員の御質問にお答え申し上げます。

七月十三日の議員全員協議会で学校適正化基本計画を報告させていただきました。七月十七日に報道機関に記者発表を行いました。七月二十日から市ホームページ、市内二十九箇所の閲覧場所で公表し、八月一日から二十二日に掛けて市内の各小学校校区において基本計画の説明会を八回開催し、市民の皆様への周知を図ってまいりました。

なお、八月二十三日に牧野小学校区の説明会を開催する予定でしたが、台風の影響により九月二十日に延期することとなりました。現在は各学校統合協議会の設立に向けて統合する校区の学校、保護者、地域の代表者に統合協議会の委員の選出等について説明に伺っているところです。

以上、答弁とさせていただきます。（「二番」の声あり）

○議長（平岡清司）二番養田全康議員。

○二番（養田全康）今八回開催していただきましたというところで、牧野小学校区域だけが台風の影響できていないというような状態とお聞

きしましたが、この統合協議会の説明ですね、その部分に關しまして議員説明、統合協議会の人員であったりとか、こういった配置であるとか、そういったところの議員説明をまずどのようにしたのか、その辺からお聞きしたいと思えます。

○議長（平岡清司） 松井教育部長。

○教育部長（松井和永） 二番養田議員の御質問にお答えを申し上げます。

七月の議員全員協議会の中で学校適正化基本計画の説明とともに、学校統合協議会についても説明をさせていただいたところでございます。今回の基本計画の説明会では、保護者並びに地域の方々により良く御理解をいただくため、統合協議会の資料を作成し、説明をさせていただきました。御理解をいただきたいと思えます。

以上、答弁とさせていただきます。（「二番」の声あり）

○議長（平岡清司） 二番養田全康議員。

○二番（養田全康） 全員協議会でまず説明をいただいたということなんですけれども、このときにまず口頭のみで説明であったんではないのかなど、さらっと触った程度、こういう形でやりますよというような状態だけの説明であったのかなどそのように思います。

この八月一日からですか、始まりました各小学校校区におかれる説明会で、一番最初は阿太だったと記憶するのですけれども、私阿太の説明会に行かせてもらったときに、あるプリントが配られてまして、それはまだ議員も見なかったことがないようなプリントだったと記憶しております。そこでその地域の方に「これってどういうことなの」と、説明を聞かれたんですけれど、しっかりとした説明がなされていない中で、答えることができないというような状態でありました。このことについてどう考えているのか、その辺聞かせてください。

○議長（平岡清司） 松井教育部長。

○教育部長（松井和永） 二番養田議員の御質問にお答えを申し上げます。

議員説明会の中では、確かにプリントを配らせていただいていたのことは説明はさせていただいておりません。口頭のみで説明をさせていただきました。地域の説明会におきましては、よりよく御理解をいただけるようにという思いからプリントを作成いたしました。そのプリントに沿った形で説明をさせていただいたところがございます。御理解いただきたいと思えます。

○議長（平岡清司） 二番養田全康議員。

○二番（養田全康） その中でプリントが配られますと、詳細についてその地区の皆さんから、こういった方が選出されるのか、またこういった

話し合いがあるのかなど、質問が出ていたように記憶するのですけれども、その中でしっかりとまずはずはせっかく全員協議会まで、担当委員会ではなくて議員全員の中で御説明があったのですから、そこはしっかりと市民に配布する資料を議員全員に見ていただいてその中の質問取りをしてから、市民説明をするべきだと考えるのですけれども、その辺今後どう考えますか。

○議長（平岡清司） 松井教育部長。

○教育部長（松井和永） 二番養田議員の御質問にお答えを申し上げます。

私たちの方で少し配慮が足らなかつた面もあると思います。ただ今回につきましては、よく理解をしていただくためにプリントを配らせてもらったという面もございますので、そのあたりは御理解をいただきたいと思っております。

以上、答弁とさせていただきます。（「二番」の声あり）

○議長（平岡清司） 二番養田全康議員。

○二番（養田全康） よく理解やね、まず僕たちもする必要があるので、是非今後、そのような形を取っていただければ嬉しいかなと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

そして次に統合協議会の説明をこれから回って行かれるようなお話を聞いているのですけれども、その統合協議会に選出されるであろう地域の役員の皆さんや、学校のPTAの関係者の方から、統合協議会についての説明に行くけれども質問はしていただけないというような、そのようなお話があつたと御説明あつたんですけれども、そういったクレームですね。私にいただいた経緯があるのですけれども、

この統合協議会というのはいったいどのようなもので、それが地域のどのような方が選ばれて、人員は何名ぐらいで構成されるものなのか、この辺を教えてくださいませんか。

○議長（平岡清司） 松井教育部長。

○教育部長（松井和永） 二番養田議員の御質問にお答えを申し上げます。

まず学校統合協議会の設立の目的でございます。小・中学校の学校統合を円滑に推進するに当たりまして、統合に関する諸課題を協議するために設立をいたします。

組織でございます。統合対象校の校長・教頭及び教職員代表者が四名、統合対象校の児童・生徒の保護者代表者が三名、統合対象校の地域住民代表者が二名、以上の構成となっております。

以上、答弁とさせていただきます。（「二番」の声あり）

○議長（平岡清司）二番養田全康議員。

○二番（養田全康）僕阪合部小学校校区に住んでおりますけれども、その他の地域で人数配分、これではちよつと具合悪いかつていうような話って、もう出たと聞いたのですけれども、そのような話は出ていますかどうか教えてください。

○議長（平岡清司）松井教育部長。

○教育部長（松井和永）二番養田議員の御質問にお答えを申し上げます。

私の方には一つの地区で、地域の方がもう少し人数を増やせないのかという御要望がございました。ただこの人数でお願いしたいということとでお願いをしたところでございます。

以上でございます。（「二番」の声あり）

○議長（平岡清司）二番養田全康議員。

○二番（養田全康）統合協議会ですから、他の地域の学校同士が話し合う中で人数配分に違いがあるといけないと思うところがありますけれども、そのような例えば配慮について今後検討される余地はあるかどうか教えてください。

○議長（平岡清司）松井教育部長。

○教育部長（松井和永）二番養田議員の御質問にお答えを申し上げます。

余り大人数になりましたも、議論が進まないというところもございます。今の人数が適切ではなからうかというふうに考えているところがございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「二番」の声あり）

○議長（平岡清司）二番養田全康議員。

○二番（養田全康）文部科学省の手引きに、地域の意見は十分聞けというような内容の文言が入っておるんですよ。これって僕の住んでる地域でも説明会に行きましたけれども、その中でなかなか地域と教育委員会側のすり合わせが上手くいっていないのではないかと感じるのですが、あるのですけれども、それでも例えば地域の声を聞かずに、どんどんどんどん前に進んで行っているような状態を感じるので、今後そういった部分について、地域との今の状況を打破するための条件のすり合わせ、これを行われる予定があるか教えてください。

○議長（平岡清司）松井教育部長。

○教育部長（松井和永）二番養田議員の御質問にお答えを申し上げます。

学校の適正化は、子供たちが適正な集団規模による、望ましい教育環境のもと、多様な人間関係や充実した指導体制の中で成長できるような教育的な観点から取組を進めているところでございます。

少子化が進む中、自ら考え学ぶ授業づくりに向けて様々な意見や考え方に触れることのできる適正規模の学校環境を保障していくことが教育委員会に求められている役割であり、避けては通れないものと考えているところでございます。保護者、地域の皆様からのそのような御意見につきましては、教育的観点を踏まえる中で保護者や地域の皆様と意見交換を重ねながら、共通理解に立てるよう努めてまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。（「二番」の声あり）

○議長（平岡清司）二番養田全康議員。

○二番（養田全康）その保護者や地域との共通理解を図るべくというすり合わせはしていただけるといような答弁と捉えてよろしいですかね。

○議長（平岡清司）松井教育部長。

○教育部長（松井和永）二番養田議員の御質問にお答えを申し上げます。

議員おっしゃるとおりでございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「二番」の声あり）

○議長（平岡清司）二番養田全康議員。

○二番（養田全康）よろしくお願ひしたいと思います。

そしてこの説明会を開催している中で、いったいどのような、賛成意見・反対意見あると思います。温度差もあると思いますし、その中でどのような意見が出ているのか、まずこの辺を教えてください。

○議長（平岡清司）松井教育部長。

○教育部長（松井和永）二番養田議員の御質問にお答えを申し上げます。

説明会での主な意見といたしましては、統合が段階的に行われることにより、校名や校歌が何度も変わるようなことはないようにしてほしい

い。また吸収合併ではなく対等合併なのか、統合先の学校は理解しているのか。統合先の校舎の改修をしっかりとやってほしい。人数が少ないので合併は必要なのは分かっている。このままではやっていけないのかなど、また制服はどうなるのか。スクールバスの運行はどうなるのか等に関する質問や今後発足する学校統合協議会の組織や委員等に関する質問が大半でございました。

以上、答弁とさせていただきます。（「二番」の声あり）

○議長（平岡清司）二番養田全康議員。

○二番（養田全康）まず説明会をしていくに当たってQ&A、まずこれがなされていないのではないかと。いろいろな僕の周りの意見が多いんですけど、例えば質問したことに返ってこない。要望書を出したがその返答がない。そのような意見が多いのですけれども、今後そのようなことがないような形で要望書に対しての文書での回答やその辺のことというのは考えていかれるのかどうか、この辺を教えてください。

○議長（平岡清司）松井教育部長。

○教育部長（松井和永）二番養田議員の御質問にお答えを申し上げます。

確かに要望をいただいておりますのですが、説明会の中で回答をさせていただいたとか、地域の役員の方みに回答をさせていただいたというような経緯でございます。

先般いただきました要望につきましては、文書で回答させていただきかどうかというのは、今後検討させていただきたいと思っております。以上、答弁とさせていただきます。（「二番」の声あり）

○議長（平岡清司）二番養田全康議員。

○二番（養田全康）検討いただけるということですね。文書で返答するかどうかも考えていただけると、しっかりと阪合部地域においたら、僕とありとあらゆる団体と言っているほどの皆さんの署名のもと出された文書でありますから、しっかりと真摯に受け止めて、返答していただきたいと、そのようにお願い申し上げます。

そして統合により、学校が残ると言われているところと、廃校となるところの温度差ってかなりあると思うのですよ。他地域の声を聞かせていただきましたけれども、統廃合でなくなると言われている学校の皆さんで残ると言われているところの皆さんに対して、例えば校名であったりとか、校歌であったりとか、全て一新して五條市の新しい学校教育のプランの中で進んでほしいというような意見があると思うのですけれど

も、その辺のことをどう捉えておられますか。

○議長（平岡清司） 松井教育部長。

○教育部長（松井和永） 二番養田議員の御質問にお答えを申し上げます。

統合先の学校と統合により残らない学校とは意見に温度差があることは承知していますので、今後統合される学校間で学校統合協議会を設立し、統合に向けての協議を開始することとなり、その中で相互理解を深めていただき、新たな学校づくりを進めていきたいと考えています。

また、今回統合の対象となっていない学校につきましても、新たな学校としてスタートを切れるようそれぞれの学校運営協議会等の中で確認をしていただくよう進めてまいりたいと思っております。

以上、答弁とさせていただきます。（「二番」の声あり）

○議長（平岡清司） 二番養田全康議員。

○二番（養田全康） ここで確認をさせていただきたいのですが、対象となっていない学校でも統合協議会が作られて、それについて話し合われると、その中で主たる意見が、いやもうこのままでいいんじゃないかというような形になった場合は、このままの状態で行く予定なのか、例えば第何中学校付属何々とかいうような形の中で御説明があったと思うのですが、その必要はないんじゃないかと、校名も校歌も全てにおいてこのままでいいのじゃないかなというようなお話があった場合は、このままでいかれるのかどうかこの辺どうですか。

○議長（平岡清司） 松井教育部長。

○教育部長（松井和永） 二番養田議員の御質問にお答えを申し上げます。

まず、統合の対象となっていない学校では学校統合協議会は設立いたしません。学校運営協議会等の中で確認をしていただくということでございます。

それと校名等につきましては、その学校運営協議会の中でお話をいただきますのでそのままの学校名になるのか、また新たになるのか、それは協議会の中で決めていただくようになると思います。

以上、答弁とさせていただきます。（「二番」の声あり）

○議長（平岡清司） 二番養田全康議員。

○二番（養田全康）そういった形でそのままの状態でも可能性はあるということですよ。そこに合わせて変えていくのではないかとというような議論が出ない場合は、そのままになっていくというような形の考え方になるわけですよ。……そういうことですよ。はい。

そうなったときに、学校名が何度も変わったりとか、例えば校歌が何度も変わったりとか、そういった状態になる可能性があるかと認識するのですけれども、それらについての配慮というのは教育委員会として、していただけるような状態で考えてもよろしいですか。

○議長（平岡清司）松井教育部長。

○教育部長（松井和永）二番養田議員の御質問にお答えを申し上げます。

校名、校歌等につきましては、一度は変わりますけれども、二度、三度というように変わる予定はございません。

以上、答弁とさせていただきます。（「二番」の声あり）

○議長（平岡清司）二番養田全康議員。

○二番（養田全康）それでは（二）の今後のスケジュール、またプランニングについて、まず聞かせていただきたいと思いますでしょうか。

○議長（平岡清司）松井教育部長。

○教育部長（松井和永）二番養田議員の御質問にお答えを申し上げます。

学校適正化基本計画でお示しをしている学校統合協議会を十月に発足する予定でございます。学校統合協議会では学校の名称や式典、行事等に関する事、PTA活動、あるいは地域との連携に関する事、通学に関する事、児童・生徒の交流や学校運営に関する事を各検討部会に分けて詳細に協議進めていくこととしています。

統合協議会は二箇月に一回程度、検討部会につきましては月に一回程度開催を予定しており、それぞれの諸課題について統合が完了するまで協議を進めてまいります。

統合完了後は学園協議会、これは仮称でございますが、学園協議会へと形を変えて平成三十五年度に小・中一環教育がスタートできるような各学園の小学校・中学校で協議を進めてまいります。

以上、答弁とさせていただきます。（「二番」の声あり）

○議長（平岡清司）二番養田全康議員。

○二番（養田全康）僕が一番懸念しておるのは、統合協議会、まずするというような形になっていきますけれども、この統合協議会に例えばその

地域的に反対を明確にしている地域が、統合協議会のそのテーブルに乗れるのかどうかというところがあると思うのですけれども、統合協議会の人員の選び方の中で反対意見が明確となった場合、この辺どう、誰をどのように選定するのか、これを教えてもらえますか。

○議長（平岡清司）松井教育部長。

○教育部長（松井和永）二番養田議員の御質問にお答えを申し上げます。

まず、保護者につきましては保護者会の方で選んでいただく、また学校につきましても学校の方で選んでいただく、地域につきましては学校とも相談いたしますが、自治連合会になるのか、またその他の団体になるかということとそちらの方で選んでいただくというふうな形を考
えておるところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「二番」の声あり）

○議長（平岡清司）二番養田全康議員。

○二番（養田全康）文部科学省が出している手引きの中で、地域のコミュニティの核としての性格への配慮という部分があるのですよね、それは何かというとな、行政が一方的に進めるなど、行政が一方的に進める性格のものでは言うまでもないということが書かれてあります。そして学校教育の直接の受益者である児童・生徒の保護者や将来の受益者である就学前の子供の保護者の声を重視しつつ、地域住民の十分な理解と協力を得るなど地域と共にある学校づくりの視点を踏まえた、丁寧な議論を行うことが必要というような状態になっているのです。統合協議会まず、何というのですかね、人員を選択する前にまずはその地域に更なる細やかな部分で説明をされる必要があると考えるのですけれども、それについてはどう考えますか。

○議長（平岡清司）松井教育部長。

○教育部長（松井和永）二番養田議員の御質問にお答えを申し上げます。

先ほど申しましたように、統合協議会を設立するに当たりまして、それぞれの地域に改めて説明にはお伺いをしているところでございます。あと一箇所に行かせていただいているくらいでほとんどの地域は説明には行かせていただいております。

以上、答弁とさせていただきます。（「二番」の声あり）

○議長（平岡清司）二番養田全康議員。

○二番（養田全康）それは統合協議会の内容の話をしていただいておりますね。それではなくて統合に向けた、……前向きな説明をしていか

ないとかだめだなと僕は思うんですよ。というのは、統合協議会の人員の選び方であったりとか、そういう部分はもうしていただかないと統合の話合いのテーブルには乗れないんじゃないでしょうか、でも統合協議会に行くということは前向きな検討しに行くのであって、そこで統合をしませんよとかしますよという話じゃなくて、もうするのを前提に行く必要があるわけですね。そうではないですか。

○議長（平岡清司） 松井教育部長。

○教育部長（松井和永） 二番養田議員の御質問にお答えを申し上げます。

先ほど私、説明しましたように、統合協議会は学校統合を円滑に推進するためのものですので、議員おっしゃるとおりでございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「二番」の声あり）

○議長（平岡清司） 二番養田全康議員。

○二番（養田全康） それまでにね、十分な議論を地域住民と行ってやってください。一方的に進めてはなりませんということが書かれてあるのですけれども、それについてさらに地域に入って統合協議会前に説明する場所であったりとか、そういった部分、例えば要望書を出された団体の皆さんの長に集まっていたら協議であるとか、そういった部分を必要とするのではないかと考えておるのですけれども、その辺はどうですか。

○議長（平岡清司） 松井教育部長。

○教育部長（松井和永） 二番養田議員の御質問にお答えを申し上げます。

要望いただいた地域につきましては再度説明に行く行かないということ、もう一度うちの方でもしっかりと検討させていただきます、説明をしにいかせていただく場合は連絡をさせていただきます。

以上、答弁とさせていただきます。（「二番」の声あり）

○議長（平岡清司） 二番養田全康議員。

○二番（養田全康） 検討をよろしくお願いしたいと思います。

そしてプランニングの中で、今示されていると思うのですけれども、例えば旧の中学校の校舎であったりとか小学校の校舎であったりなりフォームするプランと、今現在使えるような小学校を、例えば建増しして教室数を増やするというようなプランの中の検討、こういうことをされたことがあるかどうか教えてください。

○議長（平岡清司）松井教育部長。

○教育部長（松井和永）二番養田議員の御質問にお答えを申し上げます。

市南部に予定している小学校につきましては、どの小学校を使用しても教室数が不足する状況にあります。そのため教室数を確保できる中学校を改修することといたしました。

小学校を利用する場合の不足する教室の増築につきましては、過去の実績等からその改修費用について検討を行ったところ、用地買収や遺跡の調査等を含め余裕教室のある校舎を改修する費用と比べますと多額となると考えておるところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「二番」の声あり）

○議長（平岡清司）二番養田全康議員。

○二番（養田全康）その部分については、その地域の説明の中でこういうプランニングの中で考えたときに実際高くなるんだというような御説明を、金額提示する中でしっかりできるようなものなのか、ざっくりとした計算の中でその金額提示もできないものなのか、この辺りですか。

○議長（平岡清司）松井教育部長。

○教育部長（松井和永）二番養田議員の御質問にお答えを申し上げます。

この比較した金額につきましては、要望いただいております保護者会の役員の方にお示しをさせていただいております。以上、答弁とさせていただきます。（「二番」の声あり）

○議長（平岡清司）二番養田全康議員。

○二番（養田全康）それはもう紙ベースでしていただいたと認識してもよろしいですか。口頭ですか。

○議長（平岡清司）松井教育部長。

○教育部長（松井和永）二番養田議員の御質問にお答えを申し上げます。

口頭にて回答させていただきました。

以上、答弁とさせていただきます。（「二番」の声あり）

○議長（平岡清司）二番養田全康議員。

○二番（養田全康） 口頭にてしていただいたようですが、もし分かるのであれば今そんな詳細に聞かないですけれども、しっかりとした説明を議員の皆さんにさせていただくなり、僕もまた聞かせていただきますので、その辺をお願いしたいなと思っております。

そして（三）の部活動については移らせていただくのですけれども、現在、五條市内の中学校の部活動ですね、この文部科学省手引きにも統廃合の中で部活動が一定規模でできるといような文言もあるのですけれども、今現在、例えば野球であると四中学校が合同で、五條市内の一チームを形成してやっているというような状態であると考えますが、今の現状の部活動をどのように教育委員会として捉えておられるのかこの辺を教えてください。

○議長（平岡清司） 松井教育部長。

○教育部長（松井和永） 二番養田議員の御質問にお答えを申し上げます。

現在、生徒数の減少に伴い各中学校で部活動に参加する生徒数も減りつつあります。そのため夏休み以降に三年生が引退する状況も含め、自校単独でのチーム編成が成り立たず、市内又は近隣の市町村とで合同チームを編成する部活動があります。

例えばこの九月以降、野球部につきましては市内四中学校による合同チームが編成されていたり、女子バレーボール部では市内二中学校に合同チームが編成されています。またサッカー部につきましては、他市町村の中学校との合同チームも存在しております。なお本年度の中学生連主催による近畿大会、全国大会への参加については昨年度まで合同チームの参加校数によっては、各大会への出場が制限されることもありましたが、本年度は編成校数の制限はなく、規約からも削除されています。

今後教育委員会といたしましても部活動は生徒の身体的、精神的な発達を促す重要な営みであるとともに社会性を築く大切な活動と捉えており、指導者による生徒の健康面への配慮を十分鑑みながら、各中学校とも連携を取って支援してまいりたいと考えます。

以上、答弁とさせていただきます。（「二番」の声あり）

○議長（平岡清司） 二番養田全康議員。

○二番（養田全康） 今おっしゃっていただいたように、部活動が成り立たなくなっていると、そんな中で以前から何度となく御質問させていただきましたが、例えば新チームが始まって四チーム合同になったわけですね、野球。それまでは三チーム合同と一チーム単独であったと、そう理解しているのですけれども、その中で、野球って九人ですると思うのです。出場選手は九人であると。ある単独中学校で九人の野球部員がおったという中で、二人が肘を痛めてドクターストップ掛かった。その一人は一年間のノースローであるというようにお医者さんに

診断をされたという中で、三年生最後のこの夏の大会に向けて最後の試合に出られたらしいのです、その生徒。それは自分が出なかったら野球になりませんから。野球八人でもできるっていつて、中学校体育連盟ですか、規約の中ですかね、八人でも出場が可能であるというような流れであったとお聞きしておるのですけれども、この無理な編成を、こうなりますよと僕問題提起をずっとさせていたのだと思うのですけれども、それについて結果的にそういう形になってしまったと。春までは四中学校合同でしっかりとした強いチームができていたと。春を過ぎて新一年生が入ってきて、その一年生が部員としてカウントされると、その中で適正数で割られるわけですわ。そうなる一中と三中学校に分かれたという中でこういう状態が起こったということなんです。

今後は大会に制限されることがなくなつたというような状態であると思うのですけれども、今後このようなことも含めてさらにまた今なされているのが、ある中学校のサッカー部は八人おもしろいです。それで一チーム作っているのですよね。他の中学校、五條市内の中学校でもサッカー部あるにもかかわらず、他市町村と合同を組んで、そこは他市町村と合同を組んで人数が足りる。片方では十一人そろわない、こういうような状態になっているのですけれども、これを教育委員会としてどのように捉えていますか。

○議長（平岡清司） 松井教育部長。

○教育部長（松井和永） 二番養田議員の御質問にお答えを申し上げます。

まず大会に出場できる最低の選手数でございます。野球は九名未満では棄権となります。八名では出場できません。それと合同チームにつきましては、県全体の中学校としてチームの人数に満たない場合の練習試合などの機会を保障する救済措置でございます。市町村内といった地域的な縛りを掛けて行っているものではないでございます。市町村をまたがるケースであるとか、三校から四校によるチーム編成もあり得るところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「二番」の声あり）

○議長（平岡清司） 二番養田全康議員。

○二番（養田全康） 九名間違いないですか。でしたらね、初めて練習試合をしたりとか試合をするというのは可能なんですか。その辺を教えてください。

○議長（平岡清司） 松井教育部長。

○教育部長（松井和永） 二番養田議員の御質問にお答えを申し上げます。

試合には九名いなかったら出られないということでございます。

以上でございます。（「二番」の声あり）

○議長（平岡清司）二番養田全康議員。

○二番（養田全康）九名いなかったら出られないのですよね。ではその子、無理して出たんでしょうね。九人しかいないから。自分ノースローやと言われても出る、…出ざるを得なかったんじゃないですか。そういったときのために、ある程度の一定規模の合併が必要なんじゃないですかね。

さらに僕が言いたいの、せめて市町村間またがっていいという規約なのかもしれないけれども、普通考えたら、五條市内で五條市内のチームとして出るのが、意義があると思うのですけれども、その辺どうですか。

○議長（平岡清司）松井教育部長。

○教育部長（松井和永）二番養田議員の御質問にお答えを申し上げます。

例えば今サッカーでは一チームが他市町村とチームを組んでおります。これはそちらのチームの救済の意味ということもありまして、五條市のチームと組まなければ、そのチームが出られないというような事情がございますので組んでいるというふうに聞いております。そういう事情も踏まえまして、できましたら私どもとしましても五條市のチームで一チーム作れたらいいんですけれども、他チームの救済もあるというところで全体的な考えから、そういうふうな取組をしているものと解釈しているところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「二番」の声あり）

○議長（平岡清司）二番養田全康議員。

○二番（養田全康）分かるんですよ、それ解散してしまつたら、そのチーム出られなくなるって大変悲しいことやと思いますわ。ただでもね、五條市内のある一チームも人数的に困っているのではないんですかね。

今五條市内でサッカー部って何チームあるんですか、そこ答弁いただけますか。

○議長（平岡清司）松井教育部長。

○教育部長（松井和永）二番養田議員の御質問にお答えを申し上げます。

三年生が引退後でございます五條中学校と五條東中学校、五條西中学校に部員がおります。

以上、答弁とさせていただきます。（「二番」の声あり）

○議長（平岡清司）二番養田全康議員。

○二番（養田全康）三チームあるんですよ。それってどこも十分な規模の選手数おらないんですよ。そう聞いているんですよ。

例えば三つあって、三つ合併したら十分な数になると思いますけれども、一チームが他市町村と組んで、残り二中が組んだときに十分な数になるのか、また例えば一校が単独ではないといけないのかとか、そのようなことを分かりますか。

○議長（平岡清司）松井教育部長。

○教育部長（松井和永）二番養田議員の御質問にお答え申し上げます。

三中で選手の数というのは十九名でございます。二チーム作れないという状況にはなっておりますのでございます。

それと合同チームの編成についてでございますが、基本的にチームの人数が不足した場合であるとか、また不足が明らかに予測される場合に担当者が生徒たちの実態を鑑みまして検討し保護者に説明をして共通の理解を得た上で編成されております。したがって、年度当初のみならず、三年生の引退時期であるとか、年度途中でも何らかの事情によっては編成されることがあるというふう聞いております。

以上、答弁とさせていただきます。（「二番」の声あり）

○議長（平岡清司）二番養田全康議員。

○二番（養田全康）基本的には五條市のチームであれば、やっぱり五條市内の中で適正な人数の配置の中でできるような環境を作っていただきたいと、そのための適正化であると認識しているのですけれども、それまで、適正化ができるまでそういった部分で子供たちに迷惑を掛けるような状態であるのであれば、それは見直していただければいいと思います。そのようにお願い申し上げます。

どこの部活も人数が足らなくて、今名前出ましたから言いますけれども、多分五條中学校の一年生のサッカー部は一人とか二人とかと比べて、そういった状態の中で子供たち三年生になって引退すると、目まぐるしくチーム編成が変わってしまうとね、やっぱり上下関係であったりとか、横のつながりであったりだとか、そういうところ問題が生じる恐れがあると思いますので、その辺のことだけないようにしっかりと対応していただきたいと、そのようにお願い申し上げます。

次の質問ですね、五條市の障害者のサポートについてお尋ねしたいと思います。

まず、（一）なんですけれども、障害者の手帳の所持者数なんですけれども、平成十年に県が調べの調査なんですけれども、平成二十七年と

比較すると、全体で六五パーセント障害を持たれている方が増えていると、身体障害に至っては四六・二パーセントで、知的障害に至っては
一〇一・七パーセントの増であると。また精神障害におきますと何パーセントというよりも九・三倍の増加があるというようなデータ、資料
が出ておるのですけれども、今現在五條市内に障害者が携われる施設、どれぐらいの数があるのか、まずこの辺を教えてください。

○議長（平岡清司）平田あんしん福祉部長。

○あんしん福祉部長（平田耕一）二番養田議員の御質問にお答え申し上げます。

五條市内に障害者に関する事業者は就労系の事業所が五箇所、それ以外のサービスを実施している事業所や児童のサービスを実施している
事業所を合わせますと十九箇所ございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「二番」の声あり）

○議長（平岡清司）二番養田全康議員。

○二番（養田全康）その事業所、就労系が五箇所とそれ以外のサービスを実施しているところ全て合わせると十九箇所あるということですが、
ども、増加傾向にあるのか、減少傾向にあるのかってその辺分かりますか。

○議長（平岡清司）平田あんしん福祉部長。

○あんしん福祉部長（平田耕一）二番養田議員の御質問にお答えします。

過去どういう形で増加しているのかというのは、今手元の資料にはございませんが、現時点では先ほど申しました箇所数ということになっ
ております。

以上、答弁とさせていただきます。（「二番」の声あり）

○議長（平岡清司）二番養田全康議員。

○二番（養田全康）またそれは後で教えてください。増加なのか減少なのかということら辺、教えてくださいたいと思います。

そして今現在、五條市が行っている取組、障害者施設に対して行っている取組というのはどのようなものがあるのか、まずこの辺を教え
てください。

○議長（平岡清司）平田あんしん福祉部長。

○あんしん福祉部長（平田耕一）二番養田議員の御質問にお答え申し上げます。

五條市の取組といたしましては、社会福祉課におきまして、各事業所と連携協力を行うことにより、利用者に福祉サービスを提供してまいります。

また、「国等における障害者就労施設等からの物品等の調達に関する法律」、通称「障害者優先調達推進法」に基づいて実施しております。障害者就労施設等からの役員及び物品等の調達がございます。

この優先調達の実績といたしましては、平成二十九年年度の目標六百五十万円以上に対しまして、役員及び物品の調達を合わせまして、約六百八十二万円でございます。

その主なものといたしましては、学校給食のパン購入費と配送費が約二百九十二万円、ひまわり園の管理が約百六十九万円、EMぼかしの購入費が約九十一万円、また敬老会の記念品の手作りタオル代金といたしまして約七十一万円でございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「二番」の声あり）

○議長（平岡清司）二番養田全康議員。

○二番（養田全康）平成二十九年年度の目標が六百五十万円に対して、六百八十二万円ですから三十二万円の目標値をクリアしたと、三十二万円増ということで評価されることかなと思うのですけれども。その中で地方公共団体では毎年度障害者就労施設等からの物品の調達方針を作成するとともに、当該年度の終了の調達の実績を公表するというような部分があるので、これは厚生労働省から出されているのですけれども、この辺しつかりと物品の調達方針を作成して、その中で年度が終わったら調達の実績というのは公表されていますでしょうか。

○議長（平岡清司）平田あんしん福祉部長。

○あんしん福祉部長（平田耕一）二番養田議員の御質問にお答え申し上げます。

五條市では平成三十年度におきまして、五條市就労施設等からの物品調達方針というのを掲げまして取り組んでいるところであります。

また、調達実績につきましても、公表しているところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「二番」の声あり）

○議長（平岡清司）二番養田全康議員。

○二番（養田全康）その中で、上越市なんですけれども、ネットで検索するとすぐ出てきまして、熱心に取り組まれているのかなと、そのように思うのですけれどもね。調達の方針と物品等の調達の実績が公表されておるのです。このような形で五條市もホームページで掲載していた

だいていますでしょうか、その辺りでしょうか。

○議長（平岡清司）平田あんしん福祉部長。

○あんしん福祉部長（平田耕一）二番養田議員の御質問にお答えします。

ホームページ等についても掲載させていただいているところです。

以上、答弁とさせていただきます。（「二番」の声あり）

○議長（平岡清司）二番養田全康議員。

○二番（養田全康）していただいているということでありまして、一つとしているんな自治体をやっているのですけれども、例えば法定雇用率を大幅に上回るような業者さんに対しては、公共工事の入札の加点を何とかそういった形で雇用の促進であるとか、そういった部分をやられているのですけれども、これ五條市はないと思うのですけれども確認させていただきます。これは五條市ありますか。

○議長（平岡清司）平田あんしん福祉部長。

○あんしん福祉部長（平田耕一）二番養田議員の御質問にお答えします。

その部分につきましては、申し訳ございません。手元に資料がございませんので、後刻報告させていただきます。

以上、答弁とさせていただきます。（「二番」の声あり）

○議長（平岡清司）二番養田全康議員。

○二番（養田全康）多分そういうの僕公共工事の中で聞いたことがないのでないと思うのです。ただでも他市町村においたりとか、国の中でもいろいろ調べますと実績がいろいろ出てきまして、そういった加点対象であるとかというのはあるような感じでございます。

また五條市の六百八十二万円ですか。実績の中で見ていきますと、まず大きな給食のパン購入ですね、それが二百九十二万円。上野公園のひまわりを作成していただいているのが百六十九万円。EMぼかしですよ、購入費が九十一万円というような中で、主たる部分を大きくどんと出されているようなイメージがあるのですけれども、先ほどおっしゃってました調達法に係るところというのは、就労支援の部分が大きな部分の占めるようなので就労支援は五箇所ですか、五箇所に対してね、例えばそういう実績、そこに対してお声掛けができていないような部分のところが、その六百二十万円の中の主たる部分をお願いしている部分とすごく強弱が付いているように思うのですけれども、その辺の調整を取られたことありますでしょうか。またその五社の中で実績、調達法の中の部分で五條市との契約が一度もないというような状態

のところがありますでしょうか。

○議長（平岡清司）平田あんしん福祉部長。

○あんしん福祉部長（平田耕一）二番養田議員の御質問にお答えします。

まず、優先調達でどういう役務並びに、どういう物品購入ができるかということにつきましては、いろいろな就労施設に対して、しっかりと聞き取りをしなければならぬというところがあります。その部分につきましては、今後関係課なりに調整をいたしまして聞き取りをさせていただきたいと思えます。

また、今実績の中には、確かに言われているように偏っているとわれれば偏っているところもあるかとは思いますが、中にはその五社に對しまして、まだ平成二十九年度に関して実績がないということも把握しております。

以上、答弁とさせていただきます。（「二番」の声あり）

○議長（平岡清司）二番養田全康議員。

○二番（養田全康）じゃなくて、では五社あってね、何社あって何社ないのかというその辺分かりますか。

○議長（平岡清司）平田あんしん福祉部長。

○あんしん福祉部長（平田耕一）養田議員の御質問にお答えします。

平成二十九年度にできました就労施設ではまだ契約の実績はないということですが、過去四つの事業所につきましては、何ができるかなどで実績を上げておられるというふうに答弁させていただきます。

以上、答弁とさせていただきます。（「二番」の声あり）

○議長（平岡清司）二番養田全康議員。

○二番（養田全康）過去にはあるのかもしれないですけどね、しっかりと事業所さんに対して今聞き取りも行っていただいているような状態なんです、どういった事業ができて、どういった業務の登録であったり、何やかんやって、そういうところ辺をね、聞き取りも行っていただいている状態であると思うのです。この辺しっかりとお約束していただきたいのですけれども、聞き取りをしていただいている幅広く偏ることのない、また、……ひまわりもそうなんですけれども、多くの施設に協力していただいて障害者が社会参画できたら僕いいのではないかと考えるのですけれども、その辺についてどう思われますか。

○議長（平岡清司）平田あんしん福祉部長。

○あんしん福祉部長（平田耕一）二番養田議員の御質問にお答えします。

確かに聞き取りができていない部分につきましては、今後しっかりと就労施設に対しまして聞き取りをさせていただき、どういう仕事かしていたのかということをしつかりと考えていき、偏りについてはできるだけ、相手側の就労されている人数もありますが、そういうこともしつかり考えながら検討していきたいと思えます。

以上、答弁とさせていただきます。（「二番」の声あり）

○議長（平岡清司）二番養田全康議員。

○二番（養田全康）もちろんおっしゃるように施設規模であったり、人数であったりとかってあると思えます。しつかりそういった部分も聞き取りをしていただいて、幅広く皆さんにそういった例えば障害者の賃金向上であったりとかそういった部分で寄与していただければ有り難いなどと思うのと、あと例えば国であったりとか、他市町村、県も調べますと多いのが清掃作業であるとか、草刈り清掃作業とか、後は花を植えたりとかそういった部分がありまして、例えば上越市であると施設の清掃、除草等が六百三十六万八千円、何百円とかと違って、一番主たる部分を占めているのです。そういった部分で五條市も草刈りであるとか、公園の管理であるとか、職員さん行つて実務が遅れるのであれば、そういった部分でもシルバーさんもありますけれども、そういう施設にも頼って見たらいいのではないかなと、そのように考えるのですけれどもその辺どうですか。

○議長（平岡清司）平田あんしん福祉部長。

○あんしん福祉部長（平田耕一）二番養田議員の御質問にお答えします。

議員お述べのとおり、いろいろな役割なり就労の仕方があると考えます。今年度につきましてはしっかりと就労施設の方に聞き取りをさせていただき、どういう仕事ができるのか、また市としてどういう仕事をお願いできるのかということをしつかりと検討していきたいと思えます。

以上、答弁とさせていただきます。（「二番」の声あり）

○議長（平岡清司）二番養田全康議員。

○二番（養田全康）よろしくお願いいたします。

続いて、(二)の五條市における雇用についてなんですけれども、少し前に世間をにぎわせていました、国であるとか県であるとかの障害者の雇用率が算定に誤りがあったと法定雇用を指導するべき立場である国や県がクリアしていなかったというような状態のニュースが多く流れましたけれども、今五條市における法定雇用率ですか、この辺クリアしているかどうか、また平成三十年四月から法定雇用率が上がっていると思うのですけれども、その辺の部分もクリアしているかどうか、この辺まず教えてください。

○議長(平岡清司) 和田市長公室長。

○市長公室長(和田剛明) 二番養田議員の御質問にお答え申し上げます。

本市の障害者の雇用状況でございますけれども、現在九名でございます。議員ただいま御指摘の法定雇用率でございますけれども、二・六四パーセントでございます。地方自治体に課されております、二・五パーセントをクリアしておる状態でございます。

以上でございます。(「二番」の声あり)

○議長(平岡清司) 二番養田全康議員。

○二番(養田全康) 算定に誤りがあったみたいなんですよね、これって五條市は間違いがなかったのかどうかこの辺どうですか。

○議長(平岡清司) 和田市長公室長。

○市長公室長(和田剛明) 二番養田議員の御質問にお答え申し上げます。算定には誤りがないものというふうに承知いたしてございます。

以上でございます。(「二番」の声あり)

○議長(平岡清司) 二番養田全康議員。

○二番(養田全康) それはもう安心させていただきます。

平成三十年度、今年度ですね、職員の採用試験あると思うのですけれども、この部分、障害者の枠の中で考えていただけている部分があるのかどうか、まずこれを教えてください。

○議長(平岡清司) 和田市長公室長。

○市長公室長(和田剛明) 二番養田議員の御質問にお答え申し上げます。

平成三十年度の職員採用試験でございますが、事務職で身体障害者とそれから知的障害者それぞれ一名ずつ募集を行っております。

受験資格でございますが、身体障害者については昭和五十八年四月二日以降にお生まれの方、年齢で申し上げますと三十五歳以下ということになります。高校以上の学校を卒業した人、また平成三十一年三月卒業見込みの人となつてございます。また知的障害者につきましては、同じく昭和五十八年四月二日以降にお生まれの方でございます。都道府県知事等が発行いたします、療育手帳の交付を受けている人、もしくは公的判定機関によって知的障害者であると判定された方というふうになつてございます。

以上でございます。（「二番」の声あり）

○議長（平岡清司）二番養田全康議員。

○二番（養田全康）身体障害者と知的障害者について一名ずつの募集を行つていただいておりますような状態であると思ひますが、この双方について確認するのですけれども、枠の中で三十五歳以下というような枠を設けられておると思うのですけれども、これは例えば学生枠があったりとか、社会人枠があったりとかそういった部分ではなくて、三十五歳以下なら誰でも受けられるよというような状態の中の枠組の中でやつておられるのか、その辺どうですか。

○議長（平岡清司）和田市長公室長。

○市長公室長（和田剛明）二番養田議員の御質問にお答えいたします。

今御答弁申し上げましたけれども、現在の受験資格におきまして年齢要件は三十五歳以下となつてございます。この点から申し上げますと、社会人枠と同等の取扱いを行っているものと我々は考えてございます。しかし、今議員御指摘のような正式な採用区分としての社会人枠とかということとは特段設けてございません。

本件につきまして、今後どのようにするかということにつきましては庁内の採用試験委員会において検討をしまひたいと思ひます。

以上でございます。（「二番」の声あり）

○議長（平岡清司）二番養田全康議員。

○二番（養田全康）これなぜ申し上げるかと言いますとね、例えば自動車免許もそうだと思うのです。学生で自動車免許を持っている方も、また社会人で持たれてる方であったりとか、パソコン検定、漢字検定とかそういった英検でもそうですけれども、そういった免許を多種多様になると思ふのですけれどもね、そういった部分を持たれている方に対しての加点とか、そういった部分は現在されておるのか、できないのか

その辺どうですか。

○議長（平岡清司） 和田市長公室長。

○市長公室長（和田剛明） 二番養田議員の御質問にお答え申し上げます。

ただいま御指摘の点については、現在制度化はいたしてございません。今後の可能性につきましては、庁内の採用試験委員会である議論してまいりたいと、このように考えてございます。

以上でございます。（「二番」の声あり）

○議長（平岡清司） 二番養田全康議員。

○二番（養田全康） 採用試験委員会で検討していただけるということなので、例えば一般企業においてはそういった免許を持たれる方って加点対象になってくるのではないのかなと考えるのです。そういった部分と、あと僕前からお願いしておったのですけれども、例えばテストがすごく高くて、面接した結果がすごく良かった。これで採用になった。五條市で働いてくれた。その中で五條市には合わなくて辞めてしまうと、かかって、そういった事例が出てしまうと余りよろしくないと思うので、…：職務体験ですね。職場体験を例えば長期で行って、その上で合う合わないか、適正なのか適正でないのかということを見て本採用するとか、そういったところも考えていただけるようなことってできませんか。

○議長（平岡清司） 和田市長公室長。

○市長公室長（和田剛明） 二番養田議員の御質問にお答え申し上げます。

採用試験におきまして、実際に市役所の職務を行っていただきます。いわゆる実地試験につきましては、現在の執務体制の中でどういった分野が適当なのか、あるいはまたはこれは結局職員によることになると思いますが、試験の判定員。これをどうやって確保するか、こういった課題があるかというふうに考えてございます。ただ今議員がお述べになったような一つの判定方法としては、これは有効なものと考えてございます。現在の今申し上げました、現状の課題、これを踏まえまして先ほどと同様の答弁になりますが、今後庁内の採用試験委員会において検討してまいりたいと考えてございます。

以上でございます。（「二番」の声あり）

○議長（平岡清司） 二番養田全康議員。

○二番（養田全康）はい。採用試験委員会に掛けていただけると、検討課題の一つとして捉えていただけたらいいことなので、お願い申し上げます。

そして（三）のサポート体制なんですけれども、この部分で僕何を申し上げたいかと言いますと、この前ありました奈良県大芸術祭ですか。また障害者の芸術祭、大芸術祭がこれ同様に県主催でありますけれども、五條市でオープニングイベントが行われまして、多くの来場者のもとなされておったのですけれども、五條市の障害者福祉施設と言われるようなところの出店がなく、他市町のそういった社会福祉法人であったりとかそういった部分が出されておったという経緯があるのです。これ五條市としても福祉に明るい、障害者福祉に明るいといった部分を打ち出す中でお声掛けであるとか、そういった部分はどのようになされておったのか、まずこの辺を教えてください。

○議長（平岡清司）和田市長公室長。

○市長公室長（和田剛明）二番養田議員のただいまの御質問に対しまして、今九月一日の行事を例に出していただきましたけれども、これは全庁的な部分でございます。私の方から御答弁を申し上げます。今九月份の行事を例に出していただきましたけれども、これは全庁的な部分でございます。私の方から御答弁を申し上げます。

御案内のとおり、例年市が主催等を行う催し・イベント、年間を通じて複数ございます。しかしこれまで市といたしまして、障害者施設に對しましてこうした事業への御参加、あるいは御協力を打診させていただくということも必ずしも徹底をされていなかったというふうに考えてございます。

議員お述べのとおり、そうしたお声掛け、これは市の障害者サポート施策においては至極重要なことと考えてございますので、今後は可能な限り、可能な範囲において全庁的に事業をしてまいりたいと考えてございます。

以上でございます。（「二番」の声あり）

○議長（平岡清司）この際、申し上げます。養田議員の一般質問の残り時間は三十分でございます。

二番養田議員の発言を許します。

○二番（養田全康）あと三十分ということで、はい。

この前僕思ったんですけれども、大芸術祭の障害者の芸術祭もそうですし、またカルム五條であった「健康と福祉のフェスタ」ですか、あの部分においてもそういった部分がなされていなかったのではないのかなとそう感じたのです。福祉の部分であったりとか、何でもかんでも呼ぶとか、何でもかんでも声を掛けるというのは違うと思うんですけれども、そういった少しでも接点があるようなところは声を掛け

ていただいて、そういった社会参画を促すとかというのも一つの障害者にとっていいことではないのかなと考えますので、今後そのようなことをよろしくお願いしたいと申し上げまして、次の質問に移ります。

三番の上野公園の管理についてであります。

今まで上野公園の中で一般質問を数多くさせていただいてきました。今までさせていただいた中で、更衣室の整備であったりとか、例えば野球の観戦するスロープ、障害者、車椅子の方のスロープであるとか、またサッカー場においては雨天時や落雷時というところの雨の掛からないようなカーポートであったりとかそういった部分、人が避難できるような、雨宿りができるような部分が全くないという中で、そういった取組ができないのかということをお願いを続けてまいりましたけれども、その中で現在における取組、それらの進捗はどうなっているのか、まずこの辺教えてください。

○議長（平岡清司）石田都市整備部長。

○都市整備部長（石田茂人）二番養田議員の御質問にお答えいたします。

まず、今までいろいろと御質問いただいていたところでございますが、上野公園全体の整備につきましては施設全体の状態を踏まえ、十年程度の整備計画を立案し、公園運営及び整備検討委員会に諮り、財政状況を勘案しながら整備を検討する予定ではございましたが、災害等において復旧に時間を要しました。速やかに整備計画を立案し、公園運営及び整備検討委員会に諮ってまいりたいと考えております。

今後、更衣室の整備や野球場観覧席へのスロープ整備については、速やかに対応してまいりたいというふうに考えております。

以上、答弁とさせていただきます。（「二番」の声あり）

○議長（平岡清司）二番養田全康議員。

○二番（養田全康）災害があつて遅れたという中で、平成二十九年の十月ですすよね、災害。十月二十三日ですか、二十一号台風やと思うんですけども、復旧に七月、八月ぐらいまで掛けられておつたのかな、この辺の遅れた理由というのが分れば教えていただけますか。

○議長（平岡清司）石田都市整備部長。

○都市整備部長（石田茂人）二番養田議員の御質問にお答えさせていただきます。

災害の方に時間を要したというふうなところもございますが、上野公園全体の整備というふうなところを考えないといけないというところでございます。その分につきましては、今後早急な対応計画をしていきたいというふうに考えております。

以上、答弁とさせていただきます。（「二番」の声あり）

○議長（平岡清司）二番養田全康議員。

○二番（養田全康）できるだけ速やかな対応をしていただかないと各種イベント、上野公園でできないとかというような議論が今年度の当初あったと思います。その辺できるだけ災害がありましたら速やかな対処お願いたしたいと、そのようにお願ひ申し上げます。

（二）の管理についてでありますけれども、例えば現在の管理なんですけれど、芝生の部分の管理であつたらホースがむき出しで公園内ホースぐるぐるぐるぐるいってるのですね。そして散水をされていると思うのですけれどね、以前そのような状態であつたかどうかと思つたら、そうじゃなかったんじゃないのかなと思うのですけれど。その辺、例えば水害があつて散水が詰まってしまつて今現在使えないとか、そのようなところ今あるのかないのか教えてください。

○議長（平岡清司）石田都市整備部長。

○都市整備部長（石田茂人）二番養田議員の御質問にお答えさせていただきます。

養田議員御指摘のとおり、散水につきましては詰まっている状況でございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「二番」の声あり）

○議長（平岡清司）二番養田全康議員。

○二番（養田全康）復旧はいつぐらいに行われるのか教えてください。

○議長（平岡清司）石田都市整備部長。

○都市整備部長（石田茂人）養田議員の御質問にお答えさせていただきます。

速やかに対応したいというふうに考えております。

以上、答弁とさせていただきます。（「二番」の声あり）

○議長（平岡清司）二番養田全康議員。

○二番（養田全康）よろしくお願ひしたいと思います。

そして上野公園を利用している方からよく聞かせてもらうのですけれども、例えば高木せん定であつたりとか、低木せん定であつたりとか、芝生の管理であつたりとかというのが、毎年毎年回数が少なくなっているのではないのかというような御指摘を受けるのですけれども、直営

でやられておって指定管理に出されて、また直営に戻っていると思うのですけれども、その辺の予算的な処置って言うんですかね、措置って言うんですかね、その辺減額があったりとか今までと特段工期のずれであったりとか、その辺あるかどうか教えてください。

○議長（平岡清司） 石田都市整備部長。

○都市整備部長（石田茂人） 二番養田議員の御質問にお答えさせていただきます。

草刈りのせん定でございますとか、芝生の整備というふうなところでございますが、指定管理をしていたときと直営になった部分におきましてはほぼ同額の約六百万円というふうなところで推移しているところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「二番」の声あり）

○議長（平岡清司） 二番養田全康議員。

○二番（養田全康） ほぼ同額であるというような状態ですけれども、例えばせん定の時期であるとか、そういった部分の遅れがあるかどうかその辺どうですか。

○議長（平岡清司） 石田都市整備部長。

○都市整備部長（石田茂人） 二番養田議員の御質問にお答えさせていただきます。

上野公園野球場でございますとか、芝生広場の管理、そういうふうな芝生の業務の委託につきましては、基本遅れているというふうには考えてございません。年三回ほど作業していただいております。

また、草刈りにつきましてもシルバーさんの方に御依頼いたしまして、年に二回程度していただいているというふうなところでございます。以上、答弁とさせていただきます。（「二番」の声あり）

○議長（平岡清司） 二番養田全康議員。

○二番（養田全康） 高木せん定、低木せん定どうですか。

○議長（平岡清司） 石田都市整備部長。

○都市整備部長（石田茂人） 二番養田議員の御質問にお答えさせていただきます。

低木せん定につきましては年一回、高木せん定につきましても例年一回というふうなところでございます。以上、答弁とさせていただきます。（「二番」の声あり）

○議長（平岡清司）二番養田全康議員。

○二番（養田全康）高木せん定ね、年一回とおつしやりましたけれども、年一回全体的に高木のせん定を行われていますか。

○議長（平岡清司）石田都市整備部長。

○都市整備部長（石田茂人）二番養田議員の御質問にお答えさせていただきます。

高木せん定につきましては、業者委託をさせていただいております。八月から九月の間で平成三十年度はさせていただいております。また昨年度におきましては、昨年度も業者の方に依頼をして、させていただいているというふうなところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「二番」の声あり）

○議長（平岡清司）二番養田全康議員。

○二番（養田全康）八月から九月に高木せん定を一回やられたということですが、多分今刈られていない木もあると思います。多分部分的なせん定になっているのかな。そんな部分があると思いますので、一旦上野公園全体を見回していただいて、例えば台風時、木が折れたりとかそういうことがあるといけないので、しっかりとしたプランニングの中でしていただきたいと、そのようにお願いを申し上げたいと思うのと、上野公園増水時ですね、前にも質問したのですけれども、再度聞くのですが、上野公園で今まで開園から何度浸水したことがあるのか分かりますでしょうか。

○議長（平岡清司）石田都市整備部長。

○都市整備部長（石田茂人）二番養田議員の御質問にお答えさせていただきます。

私の記憶によりますと、五回浸水しているというふうに記憶しております。

以上、答弁とさせていただきます。（「二番」の声あり）

○議長（平岡清司）二番養田全康議員。

○二番（養田全康）多分五回じゃないと思います。皆さん御存じかどうか分からないのですけれど、下の管理棟まで漬かられたことがあるんですよ。管理棟の下が漬かったんじゃないじゃなくて、管理棟の上も漬かったことがあると思いますわ。管理棟の上、多分ね、床上三〇センチ浸水したような記録がどうやらあるようなんです。それをもとに例えば発電施設もそうですし、今度の防災力強化棟もそうやと思うのですけれども、しっかりと検討していかないと床上三〇センチまで浸かったことがあるのでね、その辺の対処しっかりと捉えていただけるのかどうか、答弁く

ださい。

○議長（平岡清司） 石田都市整備部長。

○都市整備部長（石田茂人） 二番養田議員の御質問にお答えさせていただきます。

いろいろその辺の分につきましては、対応していきたいというふうに思っております。

また、災害対策の部分については、非常に人命の分に関わるところでございますので、その辺につきましては十分な対応をしたいというふうに考えます。

以上、答弁とさせていただきます。（「二番」の声あり）

○議長（平岡清司） 二番養田全康議員。

○二番（養田全康） 以上で質問を終わらせていただきますけれども、災害時における上野公園の対策の在り方というのは、しっかりと検討していかないと少し問題があるのではないのかなと認識していますので、そのことは今度の決算審査特別委員会の総括質問でさせていただきます。

以上です。ありがとうございました。

○議長（平岡清司） 以上で二番養田全康議員の質問を終わります。

次に、八番福塚 実議員の質問を許します。八番福塚 実議員。

〔八番 福塚 実質問席へ〕

○八番（福塚 実） それでは議長の発言の許可をいただきましたので、八番福塚 実、一般質問をさせていただきます。

まず一番に、学校適正化及び認定こども園について。二番に新庁舎建設について。三番に上野公園の有効利用について質問させていただきます。

まず一番、学校適正化及び認定こども園についてですが、各地域での説明会での意見について教育委員会では様々な意見について、どのようにつまえているのかお答えください。

○議長（平岡清司） 松井教育部長。

○教育部長（松井和永） 八番福塚議員の御質問にお答えを申し上げます。

説明会での意見につきましては、先ほど答弁させていただいたとおりでございますが、捉え方ということでございます。

今後、統合される学校協議会では学校間で学校統合協議会を設立いたしましたとして、統合に向けての協議を開始していきたいと考えておるところでございます。いただきました意見につきましては、その中でもしっかりと考えさせていただきたいというふうに考えているところがございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「八番」の声あり）

○議長（平岡清司）八番福塚 実議員。

○八番（福塚 実）先ほどの養田議員の質問と重複する部分もたくさんあるのですけれども、この学校統合協議会の中で、今阪合部の地域から反対意見が多数出されている中で、学校統合協議会に入っていくというのは大変難しい状況だと考えられるのです。また、この状況の中で学校統合協議会に無理やり阪合部の住民を入れることによって地域間のトラブルになるようなおそれがあるのですが、その点について教育委員会としてどのような形でその学校統合協議会、また地元の反対されている方々に対しての対応を考えているのかお答えください。

○議長（平岡清司）松井教育部長。

○教育部長（松井和永）八番福塚議員の御質問にお答えを申し上げます。

学校適正化事業といえますのは、子供たちの教育環境を良くするために進めているものでございます。そこを十分説明させていただきましたながら地域の方に理解いただけるよう進めてまいりたいと考えておるところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「八番」の声あり）

○議長（平岡清司）八番福塚 実議員。

○八番（福塚 実）それにおいては、今教育委員会としては阪合部の方々の理解が得られている状況だと認識しているかどうかお答えください。

○議長（平岡清司）松井教育部長。

○教育部長（松井和永）八番福塚議員の御質問にお答えを申し上げます。

先の六月議会でも答弁させていただいたと思うのですが、三月の説明会に行かせていただきましたときには、この計画には理解を示していただけただけという保護者の方もおられましたので、私どもは一定の理解は得られているのではないかとこのように捉えているところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「八番」の声あり）

○議長（平岡清司）八番福塚 実議員。

○八番（福塚 実）それがね、阪合部を代表する言葉として捉えているように感じるのですね。耳に聞こえのいい部分だけを取り上げて、このような方がおられましたという部分で取り上げてるように感じられるのですけれども、今要望書等でも反対に署名をなされている方が多数おられます。その中で耳障りのいいことだけを取り上げて理解している方々がおられるというふうには、それが阪合部全体の言葉として代弁するのはいかなものかと思うのですが、どうですか。

○議長（平岡清司）松井教育部長。

○教育部長（松井和永）八番福塚議員の御質問にお答えを申し上げます。

全体としての言葉という感じでは捉えているつもりはございません。それぞれ御意見をお持ちの方の、一部の方の意見ではなからうかというふうには捉えております。ただ、調べたわけではないですけれども、ある一定程度はそういう方もおられるのではないかなというふうに考えているところでございます。

以上でございます。（「八番」の声あり）

○議長（平岡清司）八番福塚 実議員。

○八番（福塚 実）確かにね、それを一定と捉えるか、一定をどの部分の一定と捉えているのかというのは大変疑問に思うのですけれども。

この学校適正化、地域における説明会にも私行かせてもらいましたけれども、大変御不満を持っておられる父兄がおられまして、私の自宅にも来られましたし、先ほど質問なされました養田議員のところにも行かれていますと思います。その中で、なかなか納得がいかないという意見をなされていきました。また、地域の各代表の方々にそのような、やはり保護者の方々が納得できないことに関して地域としてもなかなかこれを推し進めるといことは賛同できないという意見も聞かせていただきました。

その中に、またこの前いろいろの話の中で阪合部地域において消防学校や自衛隊誘致など人口増加につながる要因が考えられる、地域住民の意見の中には消防学校、自衛隊駐屯地の誘致活動に弊害をもたらすのではとの意見を述べる方もおられました。このような状況で、学校適正化が地域、五條市にマイナスになるのではないかと考えている方々がおられるのですけれども、その辺についてどう思われますか。

○議長（平岡清司）松井教育部長。

○教育部長（松井和永）八番福塚議員の御質問にお答えを申し上げます。

市が進めております駐屯地の誘致であるとか、県の防災基地、大変重要な事業であるというふうには認識はしております。ただ、学校適正化につきましても同じように重要な事業であると認識をしておりますので、地域の皆様の御理解を得ながら進めていきたいというふうに考えているところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「八番」の声あり）

○議長（平岡清司）八番福塚 実議員。

○八番（福塚 実）この誘致活動、消防学校等にいろんな地域の方々が来ていただいて、五條市を活性化するという活動をしている中で、それがマイナス要因になるのではないかというふうな意見があったんですね。その辺についてどうお考えかお答えください。

○議長（平岡清司）松井教育部長。

○教育部長（松井和永）八番福塚議員の御質問にお答えを申し上げます。

議員おっしゃっておられるのは、誘致をしている場所に学校が無くなるのはどうということだろうと思うのですが、今現在阪合部小学校には複式学級が二クラスございます。現在の状況を考えますと、一刻も早く適正規模の学校にしていくのが私たちの務めであるというふうに認識しているところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「八番」の声あり）

○議長（平岡清司）八番福塚 実議員。

○八番（福塚 実）教育委員会の方針は、これが変わらないというふうな認識ではおるのですけれども。

それでは南部、野原の方に小学校を一校とした場合、学校において野原地域、西吉野地域、阪合部地域、大塔地域、約大体五條市の三分の二の広域な地域の子供たちを教育する上で、また、子供の安全やきめ細やかな教育の面でも教師や学校運営、PTAに大きな負担が生じるおそれがあると考えられるのですが、その対応と対策について教育委員会はどのように考えられているのかお答えください。

○議長（平岡清司）松井教育部長。

○教育部長（松井和永）八番福塚議員の御質問にお答えを申し上げます。

校区が広域になることにつきまして、通学する児童であるとか家庭訪問をする先生方につきましては、ある程度今以上の負担が掛かるので

はないかというのは認識しております。ただ、遠くなる児童につきましては、できる限り有効な施策で負担を感じないような形で進めていきたい、また先生につきましても加配を県の方にお願いをするとか、人数を増やしていただくとか、お願いをしていくようなことで負担をできるだけ緩和していきたいというふうに考えているところがございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「八番」の声あり）

○議長（平岡清司）八番福塚 実議員。

○八番（福塚 実）先生の数を増やすということですか。負担を軽減するということは。どうですか。

○議長（平岡清司）松井教育部長。

○教育部長（松井和永）八番福塚議員の御質問にお答えを申し上げます。

統合時には、統合加配という加配がございます。その先生は何年、統合加配していただけるのか分かりませんが、そういうふうなことを県の方にはお願いをするような形で人数を一定確保して、できるだけ先生方の負担にならないような形で進めていきたいというふうに考えております。（「八番」の声あり）

○議長（平岡清司）八番福塚 実議員。

○八番（福塚 実）私も学校の先生に言われて思ったんですけれども、やはり教師というものは子供を見ていく上、また災害時、そして警報が出たときに、子供たちを自宅まで安全に見守るというのが仕事なんです。これが広域になるとき、警報が出たときに一斉に子供さんたちが親御さんに迎えに来てもらうなり、学校で待機してもらうより、そのような対策を学校で取らなければいけない、そのような場合、広域などにその子供たちが帰れない、また、警報が出てその地域が何らかの支障が出た場合、学校に来れないという場合もございますのでね、その子供たちのフォローをちゃんとできるような体制を作っていたきたい。学校適正化で南部の地域に一校が集中するということによって、先生またPTAの方々にも大変負担が掛かると思うのです。また、地域間の交流もなかなか難しくなると思うのですけれども、その中で、先えは教育委員会としてどのように考えていますか。

○議長（平岡清司）松井教育部長。

○教育部長（松井和永）八番福塚議員の御質問にお答えを申し上げます。

学校統合協議会での協議事項の中には、通学体制であるとか安全対策等に関することも協議することになっております。学校統合協議会だ

けではなく学校も含めまして、そのあたりにつきましてもしつかりと検討、協議をしてまいりたいと考えておるところでございます。（「八番」の声あり）

○議長（平岡清司）八番福塚 実議員。

○八番（福塚 実）学校統合協議会というのが、何回も先ほど養田議員のときも出てきましたけれども、この学校統合協議会に丸投げをするのではなくて、やはり私も阪合部で言わせてもらいましたけれども、やはりこの辺は学校適正化を進める中である一定の部分において教育委員会が方向性を示し、そしてこのような形で進めていくのがベストではないかという代案を提示しつつ、進めていくのが一番ベストではないかと考えるのですが、どうですか。

○議長（平岡清司）松井教育部長。

○教育部長（松井和永）八番福塚議員の御質問にお答えを申し上げます。

学校統合協議会では、統合する学校間でメンバーを選出し、お互いの立場を尊重し協議を深め統合に向けた方向性を示していただきたいと考えております。しかし、それぞれの学校において状況も異なることから地域間の考え方の相違により、協議事項がまとまらない場合も予想されますので、そのため教育委員会も協議会に入り調整を図りながら参画することとしているところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「八番」の声あり）

○議長（平岡清司）八番福塚 実議員。

○八番（福塚 実）これだけ強引に進める中で、时期的にも切羽詰まった中で進めていると思うのですけれども、なかなか百人おって百人の意見がまとまるということはないと思うのですけれども、やはりこれだけ一地域において反対意見があることを重きに置いて、地域住民への説得、理解、これを徹底して行っていたいだきたいと思っております。

また、今の段階では私たちもなかなかこの学校適正化において納得できる部分が少ない。また、不透明な部分が多いというのが私の意見でございますので、その辺はよく御理解ください。

また素案、また基本計画等で大変ずれた形になってきておりますので、その辺もなかなか地域住民の方々との理解が得られないのではないかなと思っておりますので、その辺もよろしく願っておきます。

次に、二番の認定こども園の開園時期について質問させていただきます。

学校適正化、認定こども園の問題においては、素案当初から質問を委員会、議会定例会の一般質問で繰り返し質問していますが、三月での一般質問での認定こども園の時期が、基本計画で変更された根拠についてお答えください。

○議長（平岡清司） 松井教育部長。

○教育部長（松井和永） 八番福塚議員の御質問にお答えを申し上げます。

現在の幼稚園・保育所の就園児童数は減少傾向にあり、子供の育ちに必要な集団規模の確保が難しくなってきております。

また、現在の幼稚園・保育所の施設の多くは老朽化が進んでおり、施設設備の面からも耐震性など安全確保が必要であると考えております。五條A認定こども園の予定地では、早期から施設整備が可能となっております。また、B認定こども園は説明会の中で、夜間の防犯上の不安や北宇智保育所に隣接する体育館の活用についての意見があり、整備場所を現在の北宇智保育所としたことにより早期から施設整備が可能となりました。三園とも平成三十三年度からの開園を計画していましたが、五條C認定こども園につきましては、平成三十三年度に野原小学校・阪合部小学校・西吉野小学校が統合の後、阪合部小学校を改修し開園することとしているため、平成三十四年度の開園となったところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「八番」の声あり）

○議長（平岡清司） 八番福塚 実議員。

○八番（福塚 実） 当初ね、北宇智と五條の方で認定こども園をする中で、これが急に早まったのは整備計画がなされたからということなんですけれどもね、やはり認定こども園というのは、何回も委員会でも言わせてもらっていますけれども、校区がない中でやはり新しい新築、これもまた新しく基本計画で急に飛び出てきたような話の中で、阪合部地域において後回しにされているのではないかなという意見があるのですね。その辺のことにより地域の切り捨て、小学校、認定こども園もなお不安視し、教育委員会への不信感を抱いている方々もおられます。地域説明会などを行っていたいただきましたが、不確定、不透明な部分が多くどうしても見切り発車感が見えてきますが、五條市としての見解をお答えください。

○議長（平岡清司） 松井教育部長。

○教育部長（松井和永） 八番福塚議員の御質問にお答えを申し上げます。

先ほども答弁の中で申し上げましたが、三園とも平成三十三年度から開園を計画していたところでございます。ただ、阪合部C認定こども

園につきましては、阪合部小学校の統合が平成三十三年度からとなったところから、改修の期間を含めまして平成三十四年度からと、一年遅れるような形になっておるところでございます。

計画では、平成三十三年度から同時開園をしたいというつもりはあったところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「八番」の声あり）

○議長（平岡清司）八番福塚 実議員。

○八番（福塚 実）また、小さなお子様をお持ちの方から言われたのですけれども、認定こども園の三園についてですけれども、私も含め様々な意見の中で、私以前から言わせてもらっているように、小学校一つ、中学校一つ、将来的に選択しなければならない時期が来ると思われているのですけれども、今現在少子化の状況で三つの認定こども園が本当に適正かどうか、五條市の将来構想を考えた中で判断しなければならぬと思うのですけれども、そのことを踏まえてこの三園が必要だというふうな今の段階で考えている根拠というか、なぜ三園なのか、これが四つか五つでもいいと思うのですけれどもね。地域的に利便性を考えた中で本当に考えられているのかどうかお答えください。

○議長（平岡清司）松井教育部長。

○教育部長（松井和永）八番福塚議員の御質問にお答えを申し上げます。

認定こども園の整備につきましては、クラス替えが可能な集団規模を確保できることや自宅から通園しやすいこと、地域における子育て支援の拠点としての役割を果たすこと、学校適正化後の小学校区と整合することにより小学校へのスムーズなつながりを確保する必要がある等の考えから、三園の整備が必要であると考えております。

また、広い五條市の地理的状况を考えると、北部の東西に二園、南部に一園を設置し、各園の立地する地域に居住する園児数を確保していくことが必要であることから計画したところでございます。

御理解をいただきたいと思います。

以上、答弁とさせていただきます。（「八番」の声あり）

○議長（平岡清司）八番福塚 実議員。

○八番（福塚 実）認定こども園の運営に関しても、今までの保育園と違ってかなり善処した形で進んでいただけるということで、その面に関しては子供を預ける親としては期待する部分が多いので、その辺も踏まえて取り組んでいただきたいと思います。

認定こども園の部分に関しては、教育長、どのような認識でいらっしゃるのか、もしよろしければお答えください。

○議長（平岡清司） 堀内教育長。

○教育長（堀内伸起） 八番福塚議員の御質問にお答え申し上げます。

認定こども園につきましては、市の市長部局の方で五條市子ども・子育て会議というのが以前から設けられており、その中で、これからの就学前をどのように整えていくのかということが協議され、二園ないし三園のこども園の設置が一番妥当であろうと示されています。特に、こども園になりましたのは、保育所の良いところとまた幼稚園の良いところをうまくつなぎ合わせながら、子供たちがより広範囲の中でいろんな選択をして就学前を過ごせるようにという方向で決められてきたと認識をしているところです。

こうした中で、学校適正化と併せて円滑な進展ができるのではないかとということで、教育委員会がこのこども園の整備事業も担当をさせていただきますところでございます。

先ほどからお答えしておりましたように、当初から二園ないし三園という形だったのですけれども、二園にいきなり持つていきますと、大変人数の多いこども園ができてくるということも懸念をいたしました。それからもう一つは、北部の方に集中してしまうのではないかととなりますと、いわゆる私学のこども園なり保育所との関係も出てきて、できれば南部に一園を持つていきながら三園の形でより広い部分でとつていったらどうだろうか、こういう形になったところでもあります。

私は、今までは小学校・中学校ということを重点的に考えておりましたけれども、さらに、それに加えて就学前をどうするのかということ、五條市にとって将来を左右する大きな課題ではないのかなという観点を持つているところでございます。

保育所・幼稚園をうまく生かしながらこども園として小学校への接続、いわゆる小一プロブレムの問題に適応させていく、さらには、小学校・中学校をつなぎながら中一ギャップの問題につないでいく、先ほど市長の方からもゼロ歳から十五歳という表現がございましたけれども、五條で子供を育てていく、より安心できる保育体制、教育体制が作れば、そんな思いを持ちながら進めているところです。御理解をいただきたいと思えます。

以上、答弁とさせていただきます。（「八番」の声あり）

○議長（平岡清司） 八番福塚 実議員。

○八番（福塚 実） 教育長の気持ち、大変よく理解しております。

我々も議員で、先ほど言われました養田議員もそうですけれども、やはり子供を心配する思いから、また、地域を心配する思いから様々な意見が出てくる。この中で我々の慣れ親しんだ五條市が安心して子供を預けられる教育、また、認定こども園の環境を更に深く考えて、より良い子供たちの将来を見据えた認定こども園、そして学校適正化、これも大変まだまだ問題はございますけれども、地域住民がしっかり理解できるような形の中で進めていただきたいと考えておりますので、よろしくお願いしておきます。

続きまして、二番の新庁舎建設について質問させていただきます。

(一)の周辺道路の整備について質問させていただきます。

まず、進捗状況について質問したいのですが、その中で、須恵四号線、市道旧岡中線の工事車両の通行に伴う地域住民や交通車両の安全対策についてお答えください。

○議長（平岡清司） 石田都市整備部長。

○都市整備部長（石田茂人） 八番福塚議員の御質問にお答えさせていただきます。

工事車両の安全対策でございますが、新庁舎整備に係る周辺道路整備における工事車両の安全確保に対する対応につきましては、ガードマンの整備でございますとか、地域住民への工事説明を行うとともに、高齢者や児童・生徒への安全の徹底を行っているところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「八番」の声あり）

○議長（平岡清司） 八番福塚 実議員。

○八番（福塚 実） 安全の徹底と言われましてもなかなか見えないのですけれども、それも徹底して、また委員会等でいろいろ、検討委員会の方も傍聴をさせていただいて聞かせていただきたいと思えます。

また、市道岡口三号線と農免道路へのアクセス道路の整備計画と進捗状況についてお答えください。

○議長（平岡清司） 石田都市整備部長。

○都市整備部長（石田茂人） 八番福塚議員の御質問にお答えさせていただきます。

岡口三号線の整備状況につきましては、今現在、概略設計をもとに地元協議を行い、地元からお伺いいたしました御意見等を踏まえまして、設計の見直しを行い、同時に用地交渉を進めておるところでございます。

用地取得が完了したところから工事を着手し、平成三十二年度末工事完了を目標に進めておるところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「八番」の声あり）

○議長（平岡清司）八番福塚 実議員。

○八番（福塚 実）私ら新庁舎の選定に当たりまして、新庁舎建設については委員会の附帯決議のもと、賛同に至っておりますが、これは道路整備が大前提だと深く認識していただき、また新庁舎完成、もしくはそれ以前に道路整備の完了を目指していただきたいと思います。そのことにより車両の安全確保、地域住民の安心・安全の確保のため最重要課題と考えております。想定外のトラブルや事故、万が一の一を想定した安全対策確保を考えるとともに、地域住民、五條市民の理解を得られるように取り組んでいただきたい。

この新庁舎の建設に関しては、よく私ら市民から言われるのですけれども、何であんなところにしたんやと、道のないところ、道の部分に關しては大変皆さん疑問に思われている部分が多い。そして農免に抜けるアクセス道路、また、本陣からの工事車両の進入道路、また、なかよし保育園へのアクセス道路、これもなかなか用地交渉も進まず、見えてこないというのが現状でございます。そしてその地域に住まれる方々でも地元説明会に行かれていますと思うのですけれども、なかなか理解が得られていない方もおられるようなので、これも早急に解決していただき、そして新庁舎建設と同時にというよりは、それ以前に道の整備ができている状況を私どもは作っていただきたいと思っておりますが、その辺はどうですか。

○議長（平岡清司）石田都市整備部長。

○都市整備部長（石田茂人）八番福塚議員の御質問にお答えさせていただきます。

職員一同、鋭意努力しながら新庁舎が建設されるまでには道路については完了していきたいというふうに考えております。

以上、答弁とさせていただきます。（「八番」の声あり）

○議長（平岡清司）八番福塚 実議員。

○八番（福塚 実）新庁舎が完了するまでに完成するようによろしくお願いしておきます。

それでは、三番の上野公園の有効利用について質問させていただきます。

（二）の上野公園プールの跡地についてです。

平成二十六年から休止していると聞いたのですが、その後の利用目的や活用が検討されていないと認識していますが、その辺はどうなっているのかお答えください。

○議長（平岡清司） 石田都市整備部長。

○都市整備部長（石田茂人） 八番福塚議員の御質問にお答えさせていただきます。

上野公園の市民プールにつきましては、平成二十六年度に休止してから約四年が経過しております。

公園運営及び整備検討会において、上野公園の市民プールにつきましては修繕すべきか廃止すべきかの検討がなされまして、平成二十九年二月に廃止することが決定されました。

跡地につきましては、当検討会におきまして有効な活用ができるよう検討を続けているところであります。

以上、答弁とさせていただきます。（「八番」の声あり）

○議長（平岡清司） 八番福塚 実議員。

○八番（福塚 実） したら今の市民プールは解体するのですか、どうですか。

○議長（平岡清司） 石田都市整備部長。

○都市整備部長（石田茂人） 八番福塚議員の御質問にお答えさせていただきます。

有効な活用が決定次第、市民プールについては解体に向けて設計等を計画してまいりたいというふうに考えております。

以上、答弁とさせていただきます。（「八番」の声あり）

○議長（平岡清司） 八番福塚 実議員。

○八番（福塚 実） 上野公園の有効利用ですけれども、あの場所で解体した後、スポーツ施設とするのか、また防災施設とするのか、また駐車場として利用するのか、また多目的施設として利用するのか、また大きな大会ができる施設など、検討して無駄のない跡地利用を考えていただきたいと思っております。

あの上野におきましては、野球やらシダーアリーナに来られた方々が食事する場所がないと、せつかく渋滞の中、駐車場に停めていただいております。お昼御飯を食べるのに、また車を出して外に食べに行かなければならないという御意見を述べられている方がおられました。あの上野公園においては自動販売機ぐらいしかございませんので、食事をする場所がない。

また、上野公園のプールの跡地についてですけれども、私と思うには、これはある意見ですけれども、フードコートの食事のできる場所をあそこに作っていただく、そしてシダーアリーナに来場された方が食事のできる、フードコートといったらいるんなところでやっております。

すけれども、市外からのいろんな方々が店を出していただいて、いろんな食事をできるといのがフードコートの良いところで。そして、あそこでスポーツをなされた方、そして、シダーアリーナに来場された方々がお昼御飯になり、また朝の早い時間に開けていただけるのであればモーニングを食べていただいたりとか、そういうふうな形の中でただ単に解体して更地にしてほったらかしにするのではなくて、来られる方々が利便性、そしてシダーアリーナでゆっくりとしていただけるといような環境を整えていくのがいいのではないかと思うのですけれども、その辺についてどうですか。

○議長（平岡清司） 石田都市整備部長。

○都市整備部長（石田茂人） 八番福塚議員の御質問にお答えさせていただきます。

今御指摘の御意見を踏まえながら、公園運営及び整備検討会におきまして、そのような意見について検討を図っていきたいというふうに考えております。

以上、答弁とさせていただきます。（「八番」の声あり）

○議長（平岡清司） 八番福塚 実議員。

○八番（福塚 実） 多方面から何が一番ベストかと、これは更地、駐車場とするのではなくて、利用者が利用できる利用施設というのが一番いいのではないかと考えておりますので、その辺も踏まえてよろしくお願いしております。

続きまして、（二）のシダーアリーナの音響設備についてです。

シダーアリーナにつきましては、様々なイベントを行っている中、市民や利用者が口にする意見で、音響の部分で素晴らしい演奏会なのに音が聞き取れない。また講演会での話の内容も聞き取れない。シダーアリーナの目的は単にスポーツをするだけではなく、今の利用状況を見る上で、スポーツ、演奏会、講演会など、市民利用者に感動・感銘を提供する場としてより良い環境にするべきだと考えております。その辺についてどう考えているかお答えください。

○議長（平岡清司） 石田都市整備部長。

○都市整備部長（石田茂人） 八番福塚議員の御質問にお答えさせていただきます。

シダーアリーナの音響につきましては、議員今御指摘のとおり、響いて講演、演奏会等にはなかなか音響の分については、今一つというふうなところを言われておるところでございますが、今シダーアリーナにおきまして、最善の音響となるよう対応している状態でございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「八番」の声あり）

○議長（平岡清司）八番福塚 実議員。

○八番（福塚 実）このシダーアリーナの音響に関してですけれども、行政サイドでも利用することが多いと思うんですね、その辺の中で行政サイドもこの音響については聞き取りにくいなどというふうに十分認識しておると思われるのですけれども、今後改善する必要性。

これまたね、こういう音響の専門家というのがあるんですね。大阪の方にも音響設備をしている会社があるのです。コンサートホールであったり、スタジオであったり、その方々に少し聞いたのですけれども、防音シートというのがあるのですね、防音のカーテン、吸音シートとかそういうふうなものがあるとお伺いしました。そういうようなものを貼り付けるだけでかなりのハウリングというのが抑えられるというのを聞いたことがあるのですけれども、その辺も踏まえて考えていただきたいと思うのですけれども、どうですか。

○議長（平岡清司）石田都市整備部長。

○都市整備部長（石田茂人）八番福塚議員の御質問にお答えさせていただきます。

防音シート、吸音シート等々につきましては、今まで過去音響の専門家によりまして、いろいろ配置の見直し等々を聞いておるところでございます。

また、その辺の防音シート、吸音シート等々につきましては、今後研究の課題とさせていただきますというふうに考えております。

以上、答弁とさせていただきます。（「八番」の声あり）

○議長（平岡清司）八番福塚 実議員。

○八番（福塚 実）なかなか音響というのは難しいもので、やはり専門家の知識と、またスピーカーによっても変わるということも聞いておりますので、その辺も踏まえて再度研究していただいて、来ていただける方々により良い環境で、皆さんの講演、演奏、またそのような方々が聞き取りやすいような状況を作っていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いしておきます。

続きまして、(三)の上野公園のアクセスについて質問させていただきます。

以前から何度も質問させていただきましたが、上野公園の利用者、来場者からの苦情が後を絶ちません。まず一つは、駅から遠い。二つ目、車での利用者、来場者からは、国道へ出る道が一つで駐車場から出るのに時間が掛かりすぎる。三番に、駐車するまで時間が掛かり、また臨時駐車場からシダーアリーナまでお年寄りの方には遠いなどの意見があります。また四つ目、駐車場への出入口が一箇所です出入りの際、接触

事故の危険性があると、様々な意見がありました。その部分に関して行政サイドとしてはどのように捉えているかお答えください。

○議長（平岡清司） 石田都市整備部長。

○都市整備部長（石田茂人） 八番福塚議員の御質問にお答えさせていただきます。

上野公園へは車両での来園者が多く、利用の重なる場合は上野緑地公園を臨時駐車場として使用してございます。

上野緑地公園へのアクセスにつきましては、通常から多目的グラウンド横の園路を利用しており、来園の多い場合は安全面を考慮し、交通誘導員を配備しながら行き帰りの車両に対応しております。

歩行者の安全と車両の渋滞の緩和のため、中央の園路を通行させることも検討を行っていきたいというふうに考えております。

以上、答弁とさせていただきます。（「八番」の声あり）

○議長（平岡清司） 八番福塚 実議員。

○八番（福塚 実） 私、上野公園の近所に住んでおるのですけれども、上野公園に入るのに出入口が一箇所というのは大変危険、やはり入口と出口は別々にするのが一番ベストだと思うので、その辺も今後考慮してやっていただきたいと思うので、よろしくお願い申し上げます。

また、私が以前から申し上げているように、上野公園、特にシダーアリーナに関しては、JR和歌山線の線路から数百メートルの距離です。利用者、来場者、また災害時の物資輸送、人の移動の観点から新駅、あるいはまた臨時駅の設置が安全対策、上野公園の利便性向上につながる第一の案だと考えますが、このような状況を踏まえどのように考えているのかお答えください。

○議長（平岡清司） 石田都市整備部長。

○都市整備部長（石田茂人） 八番福塚議員の御質問にお答えさせていただきます。

JR和歌山線の大和二見駅の整備が進められる中、新駅、また臨時駅につきましては今後研究課題としてまいりたいというふうに考えております。

以上、答弁とさせていただきます。（「八番」の声あり）

○議長（平岡清司） 八番福塚 実議員。

○八番（福塚 実） しっかり研究していただいて、なるべく五條市において新駅の設置を考えていただきたい。やはり上野公園におきましては車での利用しかなれないというのが大変ネックになっております。電車を利用することによって、物資輸送であったり人の移動であったり

スムーズに行われ、今のイベント等の渋滞の緩和にもつながります。また、来場者も増える可能性もございますので、その辺も踏まえて今後検討、また設置に向けての前向きな行動をよろしく願っています。

以上をもちまして、福塚 実の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（平岡清司） 以上で八番福塚 実議員の質問を終わります。

お諮りいたします。本日の会議はこの程度にとどめて延会したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（平岡清司） 異議なしと認めます。

よって、本日はこれにて延会することに決しました。

次回十一日、午前十時に再開し、一般質問及び議案審議を行います。

本日はこれにて延会いたします。

午後五時十二分延会

